

第2次八王子市教育振興基本計画

ビジョン はちおうじの教育

みんなで育てよう はちおうじっ子

平成27年度(2015年度)～令和元年度(2019年度)

令和2年度（2020年度） 教育に関する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価の報告書 （対象年度 令和元年度（2019年度））

令和2年（2020年）9月

八王子市教育委員会

目次

第1章 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

1 趣旨	1
2 点検及び評価の実施について	1
3 点検及び評価の方法	2
4 学識経験者	2

第2章 教育委員会の活動

1 教育委員会会議の開催状況	3
2 総合教育会議の開催状況	4
3 教育長及び教育委員の主な活動（学校行事などへの出席）	4
4 教育委員会活動の情報発信	4

第3章 点検及び評価

1 教育委員会の総括評価	5
2 学識経験者からの総合的意見	7
3 具体的施策の点検評価 ビジョン はちおうじの教育の施策体系と評価一覧	10

めざす教育の姿 1 はちおうじっ子の「生きる力」の育成 11

施策展開の方向 1 確かな学力の育成

施策1 基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上【重点】	12
--------------------------	----

施策展開の方向 2 豊かな心の育成

施策2 自分を大切にし、他者を思いやる心の育成【重点】	17
施策3 現代的・社会的な課題に対応した学習の推進	21
施策4 読書活動の推進	25
施策5 体験活動の充実	28
施策6 部活動の充実	30

施策展開の方向 3 健康なからだ・体力の育成

施策7 食育の推進	32
施策8 体力向上に向けた取組の推進【重点】	36

施策展開の方向 4 一人一人のニーズに応じた教育の推進

施策9 特別支援教育の充実【重点】	39
施策10 登校支援の充実	42
施策11 総合教育相談の充実	45
施策12 帰国・外国人児童生徒への日本語指導の充実	47
施策13 教育の機会均等の確保	50

施策展開の方向 5 円滑で継続性・連続性のある教育の推進

施策14 保・幼・小の連携の推進	53
施策15 小中一貫教育の充実【重点】	55
施策16 社会的・職業的自立に向けた教育の推進	59

めざす教育の姿	2 学校の教育力向上	61
施策展開の方向	6 教員の資質・能力の向上	
施策 1 7	教員研修の充実【重点】	62
施策展開の方向	7 学校の自主性・自律性の確立	
施策 1 8	学校の経営力向上【重点】	65
施策 1 9	学校の組織力向上	68
施策展開の方向	8 地域の力を活かした学校づくり	
施策 2 0	地域運営学校の拡充【重点】	71
施策 2 1	多様な人材を活かした教育活動の推進	74
施策 2 2	学校だけでは解決が困難な問題に対する支援	76
施策 2 3	教育関係機関等との連携	81
施策 2 4	子どもの安全・安心の確保	83
施策展開の方向	9 学びを支える環境づくり	
施策 2 5	学校の再編と施設の充実【重点】	85
施策 2 6	学校 I C T 環境の充実【重点】	88
施策 2 7	教材教具の整備	91
めざす教育の姿	3 家庭、地域の教育力向上支援	92
施策展開の方向	1 0 家庭の教育力を支援するしくみづくり	
施策 2 8	家庭教育支援活動の推進【重点】	93
施策展開の方向	1 1 地域の力を高める学校づくり	
施策 2 9	学校を拠点とした地域の交流機会の充実	96
施策 3 0	放課後の子どもの居場所づくり【重点】	99
めざす教育の姿	4 学びが豊かな心を育む生涯学習の推進	102
施策展開の方向	1 2 市民がつながる生涯学習の推進	
施策 3 1	子どもの頃から始める学びの基礎づくり【重点】	103
施策 3 2	誰もがいつでもどこでも学べるしくみづくり	108
施策 3 3	学習成果を活かし市民がつながる生涯学習の推進	110
施策 3 4	生涯学習環境の充実	112
施策展開の方向	1 3 「いつでも、どこでも、だれでも」読書に親しめる環境づくり	
施策 3 5	読書のまち八王子の推進【重点】	115
施策展開の方向	1 4 誰もが楽しめる生涯スポーツ・レクリエーション	
施策 3 6	ライフステージ等に応じたスポーツの推進	119
施策 3 7	スポーツをする場の整備・確保	121
施策 3 8	スポーツ情報の充実	123
施策 3 9	スポーツを活用した地域づくりと八王子の魅力発信【重点】	125
施策 4 0	2 0 2 0 年オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて	128
施策展開の方向	1 5 郷土八王子の理解を深める文化の保存・継承	
施策 4 1	文化財や伝統芸能の保存・継承と活用【重点】	131
施策 4 2	文化財関連施設の拡充	134

(注 1) 目標以上の成果があった取組については◎で示しています。

(注 2) 新型コロナウイルス感染症対策に関する取組については◇で示しています。

(注 3) 「小学校」には義務教育学校前期課程（小学校教育に相当する 6 年間）、
「中学校」には義務教育学校後期課程（中学校教育に相当する 3 年間）を含みます。

第1章 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第26条の規定に基づき、教育に関する課題や取組の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすため、所管する令和元年度(2019年度)の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）を行い、教育に関し学識経験を有する者（以下「学識経験者」という。）の知見を活用し、その結果に関する報告書を市議会へ提出し公表する。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

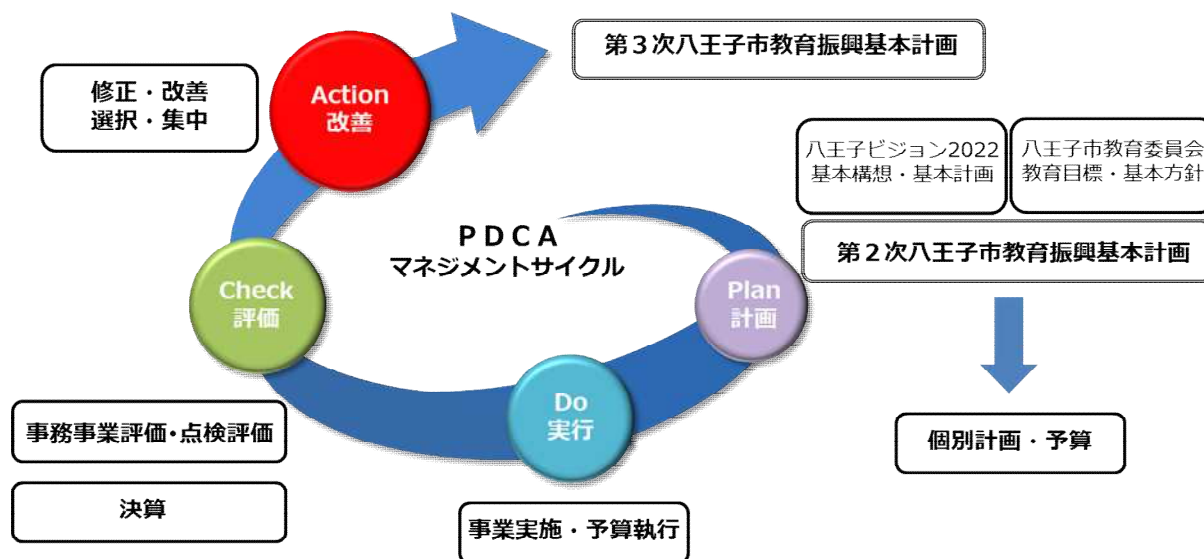
2 点検及び評価の実施について

平成27年(2015年)2月に子どもを取り巻く社会の状況を把握して、今後10年を見据えた八王子のめざす教育の姿を掲げ、当面の5年間を計画期間とした「第2次八王子市教育振興基本計画『ビジョン はちおうじの教育』（以下「第2次計画」という。）」を策定した。教育施策の総合的かつ計画的な推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすことをめざし、施策の全体像を体系的に整理し、わかりやすく示している。

点検及び評価は、この「第2次計画」の策定趣旨を踏まえ、次の2点について特に留意して行った。

- (1) 市教育委員会においては、点検及び評価と本市の事務事業評価を組み合わせ、「第2次計画」の実現に向けたマネジメントサイクル(次頁<イメージ図>参照)を確立し、より効率的な事業進捗を図るとともに、効果的な教育行政を推進する。
- (2) 報告書の作成にあたっては、よりわかりやすく示すため、評価対象を「第2次計画」で掲げた施策とした。また、取組の状況について可能な限り図表や写真等を使用し、視覚化して掲載した。
なお、毎年作成している「はちおうじの教育統計」を本書の資料集として活用できるようにしている。

マネジメントサイクル<イメージ図>



3 点検及び評価の方法

「第2次計画」の進行管理に資するよう、42 の施策 (10 頁参照) を対象に、令和元年度 (2019 年度) の取組状況を自己点検・自己評価したうえで施策の課題と方向を整理し、令和2年 (2020 年) 3月に策定した第3次八王子市教育振興基本計画に引き継ぐ目標を明らかにしている。

また、地教行法第26条第2項に基づき、教育に関して学識経験を有する外部の方から総合的な御意見をいただくとともに、重点施策と位置付けた16の施策については、施策ごとにいただいた御意見を掲載した。

なお、自己評価の基準は次のとおりである。

<評価の基準>

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| A … 目標以上の成果があった | B … 計画・目標どおりに達成できた |
| C … 計画・目標の一部が達成できなかった | D … 達成できず困難な課題がある |

4 学識経験者

点検及び評価を行うにあたり、次の3名の方から御意見をいただいた。

氏 名	役職及び主な経歴
守 屋 香 里	八王子市立中学校PTA連合会会長 城山中学校 PTA 会長 城山小学校・城山中中学校学校運営協議会副会長
堀 竹 充	十文字学園女子大学 児童教育学科教授(前職) 全国連合小学校長会会長 中央教育審議会教員育成・教育課程部会臨時委員
入 江 優 子	東京学芸大学 児童・生徒支援連携センター准教授 文部科学省「地域学校協働活動」大臣表彰審査委員 杉並区立向陽中学校学校運営協議会委員

第2章 教育委員会の活動

1 教育委員会会議の開催状況

市教育委員会は原則毎月2回、定例会を開催し、必要に応じて臨時会を行っている。令和元年度(2019年度)は、定例会及び臨時会を合わせて24回開催し、議案108件、請願2件、協議事項22件、報告事項94件について審議等を行った。会議では、教育長及び4人の教育委員が教育行政の基本方針や重要事項、施策について審議した。

(1) 会議の開催

定例会	21回
臨時会	3回

(2) 会議の公開・非公開

議案	公開	67件
	非公開	41件
請願	公開	2件
	非公開	0件
協議事項	公開	17件
	非公開	5件
報告事項	公開	79件
	非公開	15件

(3) 主な審議内容(件名)

議案	第3次八王子市教育振興基本計画について
	八王子市立学校に係る部活動の方針について
	八王子市歴史文化基本構想について
	新型コロナウイルス感染症に係る当面の教育活動方針について
協議事項	八王子市生涯学習プラン及び第4次読書のまち八王子推進計画策定に係る基本方針について
	いじめを許さないまち八王子条例に基づく八王子市教育委員会におけるいじめ防止の総合対策について
	令和元年度(2019年度)八王子市立小・中学校の学力向上における総合的な取組について
	令和2年度(2020年度)八王子市立小学校使用教科用図書の採択について
報告事項	「いのちを考える日」の取組について
	スクールロイヤー及び学校心理士スーパーバイザーによる事業の実施について
	「食育ソング」の制作について
	富士森公園陸上競技場の愛称決定について
	「八王子城跡まつり～こども武者大集合!～」の実施について
	新元号「令和」に関する図書館テーマ展示について

2 総合教育会議の開催状況

市長と市教育委員会が教育に関する課題などを共有し、より一層市民の声を反映した教育行政を推進することを目的として、総合教育会議を3回開催した。議事録については、市のホームページで公開している。

	開催日	主な議題
第1回	令和元年(2019年) 6月5日(水)	八王子ビジョン 2022 アクションプラン(令和2年度(2020年度)から令和4年度(2022年度))策定における、教育・子育て等関連事業について
第2回	令和元年(2019年) 10月2日(水)	いじめに関する報告書の内容を踏まえた今後の対応について
第3回	令和2年(2020年) 2月21日(金)	令和2年度(2020年度)当初予算(案)における教育・子育て等関連事業について

3 教育長及び教育委員の主な活動(学校行事などへの出席)

各学校の特色ある教育活動や児童・生徒の状況について理解を深めるとともに課題を把握するため、学校訪問、入学式や卒業式、運動会など、各種学校行事へ参加・出席した。

行事名	参加・出席回数
学校訪問	127回
入学式・卒業式	10回
運動会・音楽会・文化祭等	49回
研究発表会	9回

4 教育委員会活動の情報発信

(1) 市教育委員会の概要などを市のホームページで紹介している。

(2) 市教育委員会の施策や学校の特色ある取組などを広く市民に周知するとともに、教育行政の状況等を分かりやすく説明するため、「広報はちおうじの教育」を年4回発行している。また、市のホームページやフェイスブックを活用し、市の教育情報を発信している。

(3) 定例会及び臨時会の開催日時・審議案件について、教育委員会会議規則に基づき告示するとともに、市のホームページ及びフェイスブックに掲載している。併せて、議事録を市のホームページに掲載している。

▼広報 はちおうじの教育(八王子市ホームページ)
<https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/kyoiku/002/012/index.html>

▼はちおうじの教育フェイスブックページ
<https://www.facebook.com/hachioji.education>

広報 **はちおうじの教育** 7.15
 2020年7月15日発行 No.103

待ちに待った部活動

八王子市の電話相談
 総合教育相談室 ☎664・6949
 小・中学校の教育 ☎664・3665
 子ども電話相談 ☎664・3665
 子どもいじめ相談 ☎620・7499
 24時間子どもいじめ相談 ☎0120・53・8288
 24時間子どもいじめ相談 ☎0120・0・78310

▲広報 はちおうじの教育

第3章 点検及び評価

1 教育委員会の総括評価

本報告書は、教育基本法の基本理念の実現に向け、平成27年（2015年）2月に策定した第2次計画により示した平成27年度（2015年度）を初年度とした5年間に優先して取り組む42の施策の進行管理を行うため、年度ごとに目標と課題、方向を明らかにし、取組状況の点検及び評価を実施したものである。ここでは、市教育委員会の総括評価として、第2次計画で掲げた施策を総合的な見地から自己評価し、簡潔に示している。

令和元年度（2019年度）は、全42施策のうち、7施策で「A」評価、35施策で「B」評価となり、各施策の目標を着実に達成することができた。これは、年度毎に各施策の成果や課題を把握し、改善を行うPDCAマネジメントサイクルにより、各事業が効果的に実行された結果であると捉えている。

学校教育分野では、**施策1「基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上」**において、子どもたち一人ひとりの学力を着実に定着させる取組を展開してきた。本市では、国及び都の学力調査に加え、市独自の学力調査を実施し、小学4年生から中学3年生までの6年間にわたる児童・生徒の学習状況等の把握と結果の分析により、各学校において個に応じた指導を充実し、授業改善に活用した。また、「八王子ベーシック・ドリル」を活用し、授業や家庭学習などで苦手な問題を繰り返し練習することにより、学力の定着・向上を図るとともに、特別支援学級で活用できる基礎的・基本的な内容の八王子ベーシック・ドリルを作成し、自分のペースで一人ひとりにあった難易度のプリントを選び取り組むことができるようにした。

施策2「自分を大切にし、他者を思いやる心の育成」では、いじめ問題対策委員会調査部会から提出された調査報告書で示された再発防止に向けた8つの提言に対し、スクールソーシャルワーカーの増員やスクールロイヤー制度の創設、学校心理士スーパーバイザーによる相談体制の構築などできることから速やかに取組を実施するとともに、全市立小・中学校の教職員を対象にいじめ防止に関する研修を実施し、いじめ防止に関する対処や取組について理解を深めた。さらに、平成30年度（2018年度）に作成した「いじめ防止等のためのリーフレット」を児童・生徒に配付するとともにリーフレットに基づいた授業を実施し、児童・生徒自身がいじめ防止について深く考える機会を設けた。

施策7「食育の推進」では、オリンピック・パラリンピック教育関連事業と連携し、スポーツクライミング競技アメリカ合衆国代表選手に、本市の郷土料理を紹介し一緒に食べる機会を設けたことにより、郷土の文化を知り、郷土に誇りをもつ心を育んだ。また、オリジナル食育ソングを制作し、給食時間や食育の取組等で活用し、食への関心を深めた。

施策15「小中一貫教育の充実」では、本市初の義務教育学校の開校に向け、9年間を見通した教育目標の設定や、5年生以上の教科担任制や地域を活かしたキャリア教育など本市独自の教育課程を編成した。また、小中一貫教育の推進を図るため、小中一貫教育推進講師を配置するとともに、推進委員会を開催し、基本方針の改定及び小中一貫教育の取組の現状と課題について協議した。

施策17「教員研修の充実」では、小学校における新学習指導要領の全面実施に向け、新教育課程教科等検討部会の教員が行う授業の参観や教員同士の議論を通して、授業力の向上と授業改善を図るとともに、大学等と連携し、英会話やプログラミング教育など実践的な講座を実施した。

また、教員の働き方改革を考慮し、自校において質の高い授業動画を視聴できる「八王子版21CoDOMoS」の運用を開始するなど、ICTを活用した効果・効率的な研修を実施した。

施策 25「学校の再編と施設の充実」では、令和2年度（2020年度）の本市初の義務教育学校の開校に向け、新校舎の建設工事を進めるとともに、令和2年（2020年度）4月の給食提供開始に向け、2か所（南大沢・元八王子）の学校給食センターの整備工事を完了した。また、老朽化が進んだ第二小学校と第四中学校の改築に向け基本計画を策定するとともに、学校再編を市民との協働ですすめるため、市長部局と連携して「八王子市地域づくり推進基本方針」を策定するなど、学校を含めた公共施設の再編に向けて取組をすすめた。

生涯学習分野では、**施策 28「家庭教育支援活動の推進」**において、家庭教育支援チームと協働でワークショップを開催し、子育てに関する保護者の疑問や不安の軽減及び保護者同士の交流を図った。また、人材育成講座「はちおうじフィーカ☆ファシリテーター養成講座」を開催し、学校や地域における保護者同士や教職員とのコミュニティづくりにつなげた。さらには、家庭教育啓発リーフレットを小・中学校、幼稚園、保育園に加え、小・中学校運営協議会や民生委員、児童委員、町会・自治会等へも配布し、地域全体で子どもと子育て家庭を支えることができるよう幅広い周知を行った。

施策 35「読書のまち八王子の推進」では、調べ学習用図書や学級文庫用図書の蔵書を増やし、学校図書館の読書環境づくりを推進するとともに、小・中学生を対象に読書感想文・感想画コンクールを開催し、子どもたちの豊かな感性を育み読書活動の振興を図った。また、市民が身近な場所で本に親しめるよう、石川市民センター及び由木中央市民センター内にある地区図書室を図書館として開設するとともに、ボランティアによる対面朗読や音訳・点訳資料の作成のほか、図書館への来館が困難な利用者に図書の宅配を行うなど障害者や高齢者への読書機会を提供した。さらには、市内の全ての郵便局内に「図書返却ボックス」を設置するとともに図書館に設置されているブックポストを市内の駅周辺に5か所増設し、利用者の利便性向上を図った。

施策 41「文化財や伝統芸能の保存・継承と活用」では、郷土資料館での講座や体験学習、特別展を通じて本市の歴史・民俗等を学ぶ機会を提供したほか、展示図録や研究紀要を刊行し、郷土史についての理解を深める機会を提供した。また、市内の文化財を把握し、文化財の保存・活用を行うため、文化財行政のマスタープランである「八王子市歴史文化基本構想」を策定した。策定の際には、歴史文化資源把握のためワークショップ等を開催し、多くの市民の意見や思いを盛り込むことができた。

第2次計画の計画最終年度を迎え、PDCAマネジメントサイクルが有効に働き、各施策の取組に深化が見られている。引き続き、人口減少・高齢化の進展、人生100年時代の到来、急速な技術革新による超スマート社会の到来など、本市の教育を取り巻く環境の変化に応じた改善や工夫、取組の強化を図ることが求められている。

このような状況を受け、市教育委員会では、これまでの取組の成果と課題、国や東京都、更には社会の動向を踏まえ、令和2年度（2020年度）からの5年間を計画期間とした「第3次八王子市教育振興基本計画」を策定した。今後も、本市が誇る市民力及び地域力を活かした学校づくり、また、誰もが生涯にわたり学び続け、その成果を活かすことができる生涯学習社会の構築をめざして、全力で取り組んでいく。

2 学識経験者からの総合的意見

守屋 香里 氏

令和元年度（2019 年度）は、第 2 次八王子市教育振興基本計画「ビジョンはちおうじの教育」5 年間の最終年度にあたる。本市ではめざす教育の姿として「はちおうじっ子の『生きる力』の育成」「学校の教育力向上」「家庭、地域の教育力向上支援」「学びが豊かな心を育む生涯学習の推進」をあげ、42 の施策を具体的に取り組んできた。42 施策のうち A 評価は 7 施策、B 評価は 35 施策であり、全ての施策において、目標以上の成果があった、計画・目標どおりに達成できたことになる。平成 30 年度（2018 年度）と比較すると A 評価が 1 つ増え、C 評価がなくなった。いくつか A 評価にしても良いのではと思えた施策もあった。令和元年度（2019 年度）B 評価から A 評価になった施策に「食育の推進」「小中一貫教育の充実」「読書のまち八王子の推進」の 3 施策がある。「食育の推進」について小学校では給食時にオリパラ教育やラグビーワールドカップにちなんだ献立、八王子の文化継承また地場産物を取り入れた献立、さらに感謝の気持ちや食の大切さを伝える食育ソングの制作などさまざまな取組があった。中学校では全員給食に向け、令和 2 年度（2020 年度）からは、先行 2 センターがしゅん工し、11 校で提供が開始される。「小中一貫教育の充実」では小中一貫教育を実施してから 10 年以上経過し「小中一貫教育基本方針」の改訂を始め、本市独自の教育課程編成を行った。「読書のまち八王子の推進」では「いつでも、どこでも、だれでも」読書ができるようにと掲げているとおり、学校・地域がさまざまな取組を行っている。令和 2 年度（2020 年度）の目標にもあるが電子書籍はまだまだ広がりを見せるものであると期待する。この 5 年間で全校学校運営協議会の運営が始まった。放課後子ども教室も放課後の子どもの居場所づくりとして実施日数の拡充が確実に進んだ。またアシスタントティーチャー、学校司書、学校サポーター、スクール・サポート・スタッフ、部活動指導員等、有償・無償、さまざまな形で学校・児童・生徒・教員を応援できる仕組みづくりがすすんだ。これからは各組織の更なる有効な支援の形を作っていくために研修や交流等引き続き行ってほしい。令和 2 年（2020 年）3 月に入ると新型コロナウイルス感染症の影響を受け思うように実行できないこともあった。しかし、第 3 次計画で引き継ぐ施策にもしっかりと新型コロナウイルス感染症対策に関する取組とこれからの修正や改善点を打ち出している。新たな生活様式と言われ変化する環境にも対応しながらすすまなければならない。新たな課題が浮かび、目標や方向性が修正・追加となるであろう。八王子版 G I G A スクール基本構想もその一つである。学校 I C T 環境の充実で取り上げていたが、急ピッチにすすめる必要が出てきたものもある。多方面にわたる施策であるが全ては次のステップ『誰もが生涯にわたって学び合い 自分のみちを自信をもってあゆむ力を育む はちおうじの教育』に向かい今後もひとつひとつ実行されることを期待する。

堀竹 充 氏

教育の充実を図るためには、これからの社会を担う子どもたちが、学ぶ力や社会に貢献できる力を

身に付けるために「何が重要か」を考える時間の確保が重要である。また、それを支える人材の確保や、学ぶ機会の充実など、地域・自治体がより良い教育環境の整備に全力で協力することが求められている。加えて、教育環境の整備には、多くの時間と教育に関わる人材の育成・確保が不可欠となっている。こうした状況を改善するためにも、自分が居住する市町村における教育の実態や、教育に寄せる地域の住民の願いを把握する取組を充実することも急がれる。こうしたなか、近年、家庭・地域の教育力の低下や子どもの生活の乱れが問題となっている。こうした問題の対応には、家庭と学校との連携が重要であるが、保護者会への保護者の参加が低調な学校の増加も話題となっている。こうした実態に対して、どう対応していったらよいのか、学校の教職員が頭を悩ませている実態をどう改善していくのかを考えていく必要もある。家庭の安定こそ、子どもが意欲的に学びに取り組むことにつながることを、保護者にも十分理解してもらえる工夫を、今後、さらに検討する必要があると考える。また、読書への関心を高め、読書に親しめる環境を整えることは、多くの児童の学習への関心を高めるうえでは、重要な取組である。そのためには、蔵書の更新や読書環境の整備は、限られた予算の中であっても、計画的に進める必要がある。さらには、地域の公立図書館との連携、読書時間のカリキュラムへの明確な位置づけなども考えていく必要がある。さらには、学校だけでできることには、おのずと限りがある。こうした実態を踏まえて、地域の人材を活用する仕組みを地域とともに考え、さまざまな経験や技能を持った人々に関わってもらうための方策を考えていくことも重要である。こうした取組は、子どもたちの学びの機会の充実にもつながる。地域人材リストの作成や1日先生の発掘など、地域と連携した学習環境の整備も考える必要がある。子どもの育成に関わることは、決して学校のための役割ではない。学校と地域、地域と保護者の連携こそが、今後の学習の充実には不可欠である。多忙化が進むなか、保護者が教育活動に関わることは、決して容易なことではない。このような厳しい状況にあっても、未来を背負う子ども達には、さまざまなことに関心をもち、知識や体験を増やしていくことに粘り強く取り組んでいって欲しい。「育つ」とは、新たな生き方を自分なりに身に付けることである。「育つ」とは、新たな経験を積み重ねることである。「育つ」とは、人をいつくしむことができるようになることである。「育つ」とは、年を取ることである。「育つ」とは、生きとし生けるものに愛情を注げるようになることである。こんな教育者をめざして、小さな歩みを、今この時からすすめてほしい。

入江 優子 氏

「国家百年の計は教育にあり」

誰もが耳にしたことのあるこの言葉も、急速な社会変化の中で進む技術革新や生活の多様化、社会の歪みから生じる諸問題を目前にした教育現場や教育行政の関係者には、違和感をもって響くかもしれません。100年は疎か5年を見通すのも難しいと。一方、激しい社会変化の中の私たちの暮らしは「人生100年時代」と言われるようになりました。改めて、私たち一人ひとりと社会の関係性からこの「100年」を捉え返してみると、社会の変化は、歪みだけでなく私たちに多くの学びをもたらしてくれます。人は絶えず変化する社会との関係性のなかで学び、時に自身の生き方を見つめ直し、そして創り出し、自ら変化をもたらそうとします。国家形成の視点から見た近代教育が、長期的な航海を見通し、望ましい航路や天候を予測し、それに耐

え、多くの人が乗船できる「大舟」を創ることだったとしたら、私たちから見た今日の教育は、多様な航路や船を乗り継ぎながら進む各々の100年の航海の中で、一人ひとりが持ち続け、更新し続ける、オリジナルな「羅針盤」を創っていくことかもしれません。

さて、令和元年（2019年）は第2次八王子市教育振興基本計画5か年の最終年でした。この計画を「八王子丸」の航海に例えれば、まず全体として、42施策全てがB評価以上（A7,B35施策、重点施策中A4,B12施策）と順調な航海を遂げたようです。特にBからAへと評価を上げた重点2施策を挙げると、「小中一貫教育の充実」では、初の義務教育学校開校に向け、行政、学校、家庭、地域の関係者が学校施設計画の検討に参画し、保育所、学童保育、コミュニティスペースを備えた複合施設化というハード面と、9年間を見通し地域の特色を生かした独自の教育課程編成というソフト面からの検討を連動させながら計画を決定しており、このことは、今後の教育活動と施設機能、多様な主体参画の一体的な効果を検討するうえで重要な意味をもちます。また「読書のまち八王子の推進」では、学校図書館システムの稼働初年度として、多様な機能を活用して調べ学習を促進する学校司書研修や、地区図書室の図書館化などがすすめられ、図書・情報のネットワーク化とそれへのアクセスの向上が図られました。これらは共に、子どもの学びを拡げるだけでなく、多様な人々の学び合いや学習参画を促進する基盤づくりとして大きな意味をもつでしょう。そして、この第2次計画の総括は、第3次八王子教育振興基本計画の策定へと引き継がれており、次の2点に注目しています。一つは、基本理念の「学習者主体」への転換と「学びの双方向性」の重視です。第3次計画は「誰もが生涯にわたって学び合い 自分の『みち』を自信をもってあゆむ力を育む はちおうじの教育」を基本理念とし、第2次計画の子どもの社会を生き抜く力を「育む」視点から、子どもから大人まで、障害の有無、性別、経済事情に関わらない「多様性の中での学び合い」の重視へと転換されています。二つめは、めざす教育の姿の再編に伴う「教育の分業から協働へ」の転換です。第2次計画の「学校の教育力向上」「家庭、地域の教育力向上支援」が、「学校・家庭・地域の連携による教育力の向上」へとまとまり、施策展開の方向も大きくくり化されました。さらに、3つのめざす姿が如何に有機的に結びつきながら施策展開され、評価されるかも注目されます。こうした改訂は、新学習指導要領の柱や、国が示す社会像（Society5.0や人生100年時代）を踏まえたものですが、第2次計画において、上述の施策や市内全校に学校運営協議会が設置されたことをはじめ、着実に築かれた「多様な人々の学習参画・協働の基盤」を活かす教育のあり様を希求するものと見て取れます。

こうして船出を迎えた第3次計画は、新型コロナウイルスの影響により出港から改革を余儀なくされました。しかし、この生活様式の変革を伴う困難は、第2次計画の基盤の上に、新しい学習方法や参画形態を加速度的に創り出す可能性も秘めています。次の新しい5年間の航海が、人々にどんな羅針盤をもたらすのか。評価のあり様を巡っては、第3次計画の基本理念にも沿うように、船の進度や航路の如何といったアウトプット評価から一歩すすみ、人々にもたらされる成果を問う、アウトカム評価を意識されることも期待したいと思います。

3 具体的施策の点検評価

ビジョン はちおうじの教育の施策体系と評価一覧

今後10年間を通じてめざす教育の姿／ 施策展開の方向			今後5年間に取り組む施策		H28 自己評価 (H27)	H29 自己評価 (H28)	H30 自己評価 (H29)	R1 自己評価 (H30)	R2 自己評価 (R1)	
1 はちおうじっ子の「生きる力」の育成										
1	1	確かな学力の育成	1	基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上	重点	B	B	B	A	A
		2	豊かな心の育成	2	自分を大切にし、他者を思いやる心の育成	重点	B	A	A	B
	3			現代的・社会的な課題に対応した学習の推進		B	B	A	A	A
	4			読書活動の推進		B	B	B	B	B
	5			体験活動の充実		B	B	B	B	B
	6			部活動の充実		B	B	B	B	B
	3	健康なからだ・体力の育成	7	食育の推進		A	A	A	B	A
			8	体力向上に向けた取組の推進	重点	B	C	B	B	B
	4	一人一人のニーズに応じた 教育の推進	6	部活動の充実（再掲）		B	B	B	B	B
			9	特別支援教育の充実	重点	B	B	A	B	B
			10	登校支援の充実		B	B	B	B	B
			11	総合教育相談の充実		B	B	B	B	B
			12	帰国・外国人児童生徒への日本語指導の充実		B	B	B	B	B
	5	円滑で継続性・連続性のある 教育の推進	13	教育の機会均等の確保		B	B	B	B	B
			14	保・幼・小の連携の推進		B	B	B	A	A
			15	小中一貫教育の充実	重点	B	B	B	B	A
16			社会的・職業的自立に向けた教育の推進		B	B	B	B	B	
2 学校の教育力向上										
2	6	教員の資質・能力の向上	17	教員研修の充実	重点	A	B	B	A	A
			18	学校の経営力向上	重点	B	B	B	B	B
	7	学校の自主性・自律性の確立	19	学校の組織力向上		C	B	B	B	B
			8	地域の力を活かした学校づくり	20	地域運営学校の拡充	重点	B	A	A
	21	多様な人材を活かした教育活動の推進				B	B	B	B	B
	22	学校だけでは解決が困難な問題に対する支援				B	B	B	B	B
	23	教育関係機関等との連携				B	B	B	B	B
	24	子どもの安全・安心の確保				B	B	B	B	B
	9	学びを支える環境づくり	25	学校の再編と施設の充実	重点	B	B	B	B	B
			26	学校ICT環境の充実	重点	B	B	B	B	B
			27	教材教具の整備		A	B	B	B	B
	3 家庭、地域の教育力向上支援									
3	10	家庭の教育力を支援する しくみづくり	28	家庭教育支援活動の推進	重点	B	B	B	B	B
			11	地域の力を高める学校づくり	29	学校を拠点とした地域の交流機会の充実		B	B	B
	30	放課後の子どもの居場所づくり			重点	C	B	B	B	B
4 学びが豊かな心を育む生涯学習の推進										
4	12	市民がつながる生涯学習の推進	31	子どもの頃から始める学びの基礎づくり	重点	B	B	B	B	B
			32	誰もがいつでもどこでも学べるしくみづくり		B	B	B	B	B
			33	学習成果を活かし市民がつながる生涯学習の推進		B	B	B	B	B
			34	生涯学習環境の充実		B	B	B	B	B
	13	「いつでも、どこでも、だれでも」 読書に親しめる環境づくり	35	読書のまち八王子の推進	重点	B	B	B	B	A
			14	誰もが楽しめる生涯スポーツ ・レクリエーション	36	ライフステージ等に応じたスポーツの推進		B	B	B
	37	スポーツをする場の整備・確保				B	B	B	B	B
	38	スポーツ情報の充実				B	B	B	C	B
	39	スポーツを活用した地域づくりと八王子の魅力発信			重点	B	B	B	B	B
	40	2020年オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて				B	B	B	A	B
	15	郷土八王子の理解を深める 文化の保存・継承	41	文化財や伝統芸能の保存・継承と活用	重点	B	B	B	B	B
			42	文化財関連施設の拡充		A	B	B	B	B
	評価基準					H28 自己評価	H29 自己評価	H30 自己評価	R1 自己評価	R2 自己評価
	A評価（目標以上の成果があった）					4	3	5	6	7
	B評価（計画・目標どおりに達成できた）					36	38	37	35	35
	C評価（計画・目標の一部が達成できなかった）					2	1	0	1	0
	D評価（達成できず困難な課題がある）					0	0	0	0	0
	計					42	42	42	42	42

1 はちおうじっ子の「生きる力」の育成

1

確かな学力の育成

基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、思考力、判断力、表現力その他の能力を育み、学習意欲向上の取組を進め学力向上を図ることにより、生涯学習の基礎を養います。

施策1

基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上【重点】

A

2

豊かな心の育成

道徳教育を充実させ、社会とのかかわりの中で生き、社会を創っていくために、自らに自信をもち、さまざまなことに挑戦するとともに、自らを律しつつ、他者と協調する豊かな心を育みます。

施策2

自分を大切にし、他者を思いやる心の育成【重点】

B

施策3

現代的・社会的な課題に対応した学習の推進

A

施策4

読書活動の推進

B

施策5

体験活動の充実

B

施策6

部活動の充実

B

3

健康なからだ・体力の育成

「生きる力」を支える健康なからだ・基礎体力を育む教育を進めます。

施策7

食育の推進

A

施策8

体力向上に向けた取組の推進【重点】

B

施策6

部活動の充実（再掲）

B

4

一人一人のニーズに応じた教育の推進

児童・生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な教育を通じて必要な支援を行います。

施策9

特別支援教育の充実【重点】

B

施策10

登校支援の充実

B

施策11

総合教育相談の充実

B

施策12

帰国・外国人児童生徒への日本語指導の充実

B

施策13

教育の機会均等の確保

B

5

円滑で継続性・連続性のある教育の推進

小1プロブレムや中1ギャップといった課題への対応を含め、就学前から義務教育9年間を見通した継続性・連続性のある教育活動を通して、児童・生徒が将来を見通して自立的に生きるための基盤となる能力を育みます。

施策14

保・幼・小の連携の推進

A

施策15

小中一貫教育の充実【重点】

A

施策16

社会的・職業的自立に向けた教育の推進

B

施策	1 基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上	重点	所管課	指導課
----	--------------------	----	-----	-----

施策の方向

- ・ 市独自の学力定着度調査の結果分析に基づく各学校の課題に応じた授業改善を図る。
- ・ アシスタントティーチャーの配置や土曜日及び放課後の補習等支援事業実施校の結果分析に基づく効果的な活用と充実を図る。
- ・ 学習習慣の定着について、家庭・地域への情報発信を行う。
- ・ 学校教育の教育活動の中に学力向上に関するPDCAサイクルを確立し、児童・生徒の学力向上の取組の充実を図る。
- ・ 個に応じた指導の充実のために、指導法の改善を図る。
- ・ ICT機器を活用した「分かる授業」の研究を推進する。

令和元年度（2019年度）の方向

【課題と方向】

- ・ 習得目標値未満の児童・生徒の個に応じた指導の充実を図り、減少を図るための取組を推進していく。
- ・ アシスタントティーチャーの配置を希望する学校に対し、アシスタントティーチャーを配置できていないので、アシスタントティーチャーの更なる充実を図っていく。
また、アシスタントティーチャーの資質・能力を高めるための研修の充実を図っていく。
- ・ 八王子ベーシック・ドリルの更なる充実を図るため、国語においては、ジャンル別での問題の作成、算数では、今まで作成できていない領域における問題の作成を行う。また、八王子ベーシック・ドリルの効果的な活用方法を検討していく。

【令和元年度（2019年度）の目標（指標）】

- 1 市独自の学力定着度調査等を活用し、小学4年生から中学3年生まで、6年間にわたる児童・生徒の学習状況の把握を行うことを通し、各学校で個に応じた指導の充実を図り、習得目標値未満の児童・生徒の減少を図る。
- 2 学習協力者の拡充やアシスタントティーチャーの増員を図るとともに、学校運営協議会等との連携により、授業や放課後等の学習支援の充実を図り、習得目標値未満の児童・生徒の減少を図る。
- 3 八王子ベーシック・ドリルの通常の学級だけではなく、特別支援学級での活用など、更なる活用を考えていく。
- 4 八王子ベーシック・ドリルの活用場面を具体的に示すなど、八王子ベーシック・ドリルの各学校における活用が図れるようにしていく。

取組状況

1 ◎学力定着度調査の実施と結果の活用

小学校4年生及び中学校1年生で実施した「八王子市学力定着度調査」、小学校5年生及び中学校2年生で東京都が実施した「児童・生徒の学力向上を図るための調査」、小学校6年生及び中学校3年生で国が実施した「全国学力・学習状況調査」に、教科書例題レベルの問題（習得目標問題）を設定し、その結果を活用することで、6年間にわたる児童・生徒の学習状況等の把握が可能となり、各学校において個に応じた指導が充実し授業改善に活用することができた。また、保護者や地域にも結果を公表し、学校・家庭・地域が一体となった学力の向上に取り組むことができた。

<特色ある取組>

①中野北小学校の取組

【習得目標値未満の児童を0にするために】

・月曜日から木曜日の昼休み後全年「ぐんぐんタイム」（10分間）

・金曜日の放課後「3年タイム」「4年～6年タイム」（習熟度別少人数編成を行い、全教員による個別指導、年10回）

・1年生月曜日5校時、2年生金曜日6校時 補習

②第四小学校の取組

【生涯にわたって学ぶ意欲の基礎作り】

- ・低・中・高学年に分かれての「ステップアップタイム」(月3～4回)
- ・第五中学校の生徒や、地域・保護者による「夏季パワーアップ教室」(全学年対象、通算5回程度)
- ・家庭学習のしおり(保存版)の作成及び配付

③元八王子中学校の取組

- ・小学校1年生から中学校3年生までの算数・数学の内容を110の段階に分けたプリントを作成し、補習や家庭学習等で弱点のところを集中的に取り組めるようにしている。
- ・八王子ベーシック・ドリルなども随時活用している。

④第五中学校の取組

- ・学校運営協議会や学校コーディネーターが中心となり、「放課後楽習会」という放課後補習を月に4回程度行っている。
- ・使用するプリント等は、学校コーディネーターが用意するが、その際、八王子ベーシック・ドリルも頻繁に活用している。
- ・教員も参加することで地域との関わりも深くなった。

2 アシスタントティーチャーの配置やボランティアによる土曜・放課後等の学習支援の実施

(1)アシスタントティーチャーの配置

都・市の学力調査の結果と学校の活用計画を踏まえ、アシスタントティーチャーを増員して36人を配置し、個別の課題に応じた学習活動の充実を図った。

【アシスタントティーチャーの配置状況】

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
配置校数	22	25	30	33	36
配置人数	22	25	30	33	36

(2)土曜・放課後等の学習支援

児童・生徒の習熟度に合わせた個別学習の充実を図るため、学校と地域が協働し、土曜日や長期休業期間、放課後等の学習支援を行った場合にボランティアへの補助を行った。

【土曜日及び放課後等の学習支援事業実施状況】

区 分			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
小学校	土曜・放課後等の学習支援実施校数		35校	40校	46校	50校	44校
	学校実施	実施校数	35校	40校	38校	42校	38校
		ボランティア活動延べ人数	1,607人	1,594人	2,064人	2,322人	2,047人
	学校運営協議会実施	実施校数			25校	27校	23校
		ボランティア活動延べ人数			1,093人	827人	712人
中学校	土曜・放課後等の学習支援実施校数		25校	32校	31校	31校	28校
	学校実施	実施校数	25校	32校	30校	29校	24校
		ボランティア活動延べ人数	1,120人	1,274人	1,601人	1,771人	1,621人
	学校運営協議会実施	実施校数			13校	18校	14校
		ボランティア活動延べ人数			667人	563人	328人

※土曜・放課後等の学習支援が学校運営協議会の補助対象事業となったのは、平成29年度から

3 特別支援学級で活用できる八王子ベーシック・ドリルの作成

特別支援学級で活用できる基礎的・基本的な内容の八王子ベーシック・ドリルを作成し、特別支援学級で活用した。

ドリルの活用例
(小学校特別支援学級) 授業での様子



〇一人一人にあった難易度のプリントを選び、取り組むことができる。
〇短い時間でできるために、個別指導の途中に定着を図るためのプリントとして取り組むことができる。

ドリルの活用例
(中学校特別支援学級) 授業での様子



〇小学校の復習が自分のペースでできる。
〇例題が分かりやすく一人で問題に取り組むことができる。

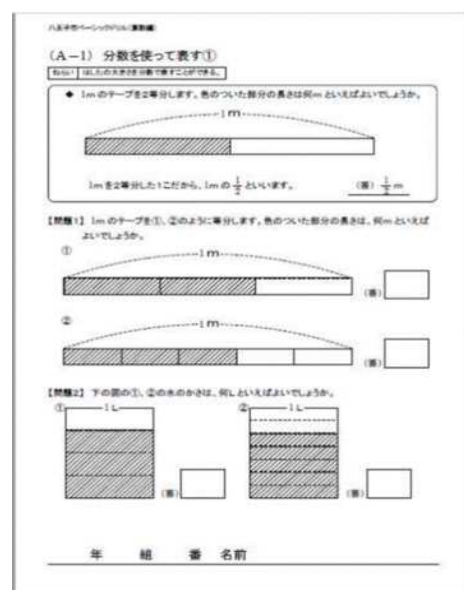
4 八王子ベーシック・ドリルの活用

八王子ベーシック・ドリルを、授業中、授業外の学習時間（朝学習や学習タイム等）、家庭学習などの場面において、各学校の実態に応じて活用した。

八王子ベーシック・ドリルは、家庭等でも広く利用できるよう市のホームページにも掲載している。



▲ [ホームページに掲載している八王子ベーシック・ドリル]



経年による習得目標値未満の児童・生徒の推移

小学校4年生（八王子市）	小学校5年生（東京都）	小学校6年生（全国）	中学校1年生（八王子市）	中学校2年生（東京都）	中学校3年生（全国）
平成26年度 9/28 問 980人 市 21.5%	平成27年度 9/22 問 762人 都 13.5% 市 16.8%	平成28年度 8/15 問 国 15.0% 都 13.9% 市 17.8%	平成29年度 16/28 問 348人 市 8.4%	平成30年度 11/25 問 269人 都 5.8% 市 6.8%	令和元年度 4/10 問 国 8.9% 都 8.2% 市 9.4%
平成27年度 10/25 問 1175人 市 26.0%	平成28年度 8/20 問 216人 都 3.9% 市 4.8%	平成29年度 9/15 問 国 15.3% 都 13.9% 市 17.4%	平成30年度 12/32 問 475人 市 12.0%	令和元年度 11/24 問 386人 都 8.2% 市 10.0%	
平成28年度 12/25 問 543人 市 11.7%	平成29年度 8/20 問 557人 都 9.0% 市 12.0%	平成30年度 6/15 問 国 15.3% 都 13.4% 市 17.8%	令和元年度 14/36 問 301人 市 7.1%		
平成29年度 13/33 問 879人 市 19.1%	平成30年度 8/20 問 584人 都 9.3% 市 12.8%	令和元年度 4/14 問 国 8.6% 都 8.6% 市 11.3%			
平成30年度 12/28 問 411人 市 9.1%	令和元年度 7/18 問 505人 都 7.9% 市 11.3%				
令和元年度 12/28 問 400人 市 8.9%					
国語					
小学校4年生（八王子市）	小学校5年生（東京都）	小学校6年生（全国）	中学校1年生（八王子市）	中学校2年生（東京都）	中学校3年生（全国）
平成26年度 11/30 問 358人 市 7.9%	平成27年度 14/32 問 1000人 都 17.9% 市 22.0%	平成28年度 8/16 問 国 10.1% 都 8.9% 市 11.1%	平成29年度 16/26 問 1262人 市 30.5%	平成30年度 8/28 問 721人 都 15.0% 市 18.2%	令和元年度 4/16 問 国 10.4% 都 9.0% 市 10.5%
平成27年度 12/23 問 880人 市 19.5%	平成28年度 13/31 問 977人 都 17.2% 市 21.8%	平成29年度 7/15 問 国 7.5% 都 6.6% 市 8.8%	平成30年度 14/35 問 374人 市 9.4%	令和元年度 7/23 問 599人 都 14.4% 市 15.5%	
平成28年度 12/23 問 970人 市 20.9%	平成29年度 12/32 問 868人 都 14.0% 市 18.8%	平成30年度 6/15 問 国 16.5% 都 13.5% 市 17.4%	令和元年度 14/36 問 383人 市 9.1%		
平成29年度 18/27 問 832人 市 18.1%	平成30年度 10/31 問 1003人 都 16.4% 市 21.9%	令和元年度 6/14 問 国 13.5% 都 11.7% 市 15.6%			
平成30年度 14/36 問 703人 市 15.6%	令和元年度 9/25 問 893人 都 15.0% 市 19.9%				
令和元年度 15/35 問 702人 市 15.6%					
算数・数学					

※各調査により出題形式は異なるが、習得目標値の推移を把握するための経年による数値を算出した。

自己評価

A評価（目標以上の成果があった）

B評価（計画・目標どおりに達成できた）

C評価（計画・目標の一部が達成できなかった）

D評価（達成できず困難な課題がある）

	H27	H28	H29	H30	R1	評価理由
評価	B	B	B	A	A	アシスタントティーチャーの増員や八王子ベーシック・ドリルの拡充を図るなど、学習支援体制を整備した。また、放課後補習等、習得目標値未満の児童・生徒を減少させるための学校独自の取組を推進することができた。

第3次計画で引き継ぐ施策

施策1 基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上

【令和2年度（2020年度）の課題と方向】

- ◇ 新型コロナウイルス感染症防止対策のため、学校の臨時休業が長期化し、児童・生徒の学びの保障をどのように行っていくかが大きな課題となっている。
- ◇ 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、国の「全国学力・学習状況調査」及び東京都の「児童・生徒の学力向上を図るための調査」が中止になった。また、東京都の「児童・生徒の学力向上を図るための調査」は、令和2年度（2020年度）で終了となった。市では、小学校4年生から中学校3年生まで、各学力調査において習得目標問題を設定し、習得目標値未満の児童・生徒数を経年で確認してきたが、東京都の中止を受け、経年での確認ができない状況になった。
 - ・ 全ての児童・生徒が習得目標問題を解けるようになるための取組を推進する。
 - ・ 習熟度別指導や少人数指導などの児童・生徒一人ひとりの個に応じた指導の充実を図る。
 - ・ 学校教育の教育活動の中に学力向上に関するPDCAサイクルを確立するなど、児童・生徒の学力向上を図るための取組を組織的に推進する。

【令和2年度（2020年度）の目標】

- ◇ 市が実施する学力定着度調査において、児童・生徒の新型コロナウイルス感染症流行の状況下における学力の定着度を把握し、定着が不十分な児童・生徒に対し個別指導等支援を行っていく。
- ◇ 学力調査の体系を抜本的に見直し、習得目標値未満の児童・生徒を市独自の調査で把握できるよう検討する。
 - ・ 市独自の学力定着度調査等を活用し、小学4年生から中学3年生まで、6年間にわたる児童・生徒の学習調査を把握することを通し、各学校で個に応じた指導の充実を図り、習得目標値未満の児童・生徒の減少を図るための取組を推進する。
 - ・ 学習協力ボランティアなどの積極的な活用や、アシスタントティーチャーの活用を推進するとともに、学校運営協議会等との連携により、授業や放課後等の学習支援の充実を図り、児童・生徒の基礎的・基本的な知識及び技能の確実な定着を図る。
 - ・ 八王子ベーシック・ドリルの活用場面を具体的に示すなど、各学校における活用の拡充を図る。

学識経験者による意見

- 市独自、都・国で実施する学力調査を通し小学校4年生から中学校3年生までの6年間を平均点というのではなく個に応じた習得状況を把握でき、ふまえての指導も定着してきたように思う。八王子ベシックドリルに関しても校内での利用以外にも各学校から家庭への発信で認知度も上がっている。しかしながら習得目標値未達の児童・生徒が減少したと言い切れない。配置を伸ばしているアシスタントティーチャーの更なる充実が必要である。また、土曜日・放課後等の学習支援についてはまだまだ伸びていない。学校運営協議会等との連携ともあるが、事例を基にした研修も必要と考える。(守屋氏)
- 基礎・基本を確実に身に付けることは、これからの学習に自信を持って取り組んでいく姿勢を確実に身に付けることにつながるとともに、学習への興味・関心をより一層高めることにもつながっている。また、分かった・できたという思いを経験することにより、より主体的に取り組もうとする姿勢を身に付けさせることにもつながる。そのためには、アシスタントティーチャーの配置の充実や市独自のドリルを使った授業内容の工夫などを、成果を分析しながら継続していくことが大切である。(堀竹氏)
- 国・都の調査と市独自の学力定着度調査の活用により、児童・生徒の学習状況の継続的把握と各学校区における学力向上に向けた実践を連動させることを通して、市全体として「習得目標値未達の児童・生徒の減少を図る」という目標を達成しており、自己評価は妥当であると考え。PDCAサイクルの形成・確立には、具体的にどのような課題の分析をどのような指導法の改善や地域と協働した実践につなげ、どのような成果が得られたのかという事例やプロセス評価の蓄積が必要である。特に学校運営協議会との連携では、取組の充実だけでなく、学校教育目標や学校経営計画にどう反映させるかが重要となるため、第3次計画に引き継ぐ施策に期待したい。(入江氏)

はちおうじの教育統計

P 62

アシスタントティーチャー配置状況、学力定着度調査正答率、土曜日及び放課後等の学習支援事業実施状況

施策	2	自分を大切にし、 他者を思いやる心の育成	重点	所管課	指導課
----	---	-------------------------	----	-----	-----

施策の方向

- ・ 道徳の時間の効果的な指導法を検討していく。
- ・ 保護者や地域と連携した道徳教育を推進していくために、道徳授業地区公開講座の工夫・改善を図る。
- ・ 「八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針」に基づいた「学校いじめ防止基本方針」の内容の充実を図り、いじめ防止に向けた校内体制を一層整備していく。
- ・ 人権教育に関する指導法を検討するとともに、研究指定校の成果普及を図る。
- ・ 教育相談体制を充実し、児童・生徒理解の促進を図り、不登校等の問題の早期対応を図る。

令和元年度（2019年度）の方向

【課題と方向】

- ・ 各学校がプレゼンテーションと同時に配布した「いじめの早期発見のための取組事例等」を活用した校内研修を実施する。
- ・ 八王子の子どもたちが安心して生活し、健やかに成長することができる「いじめを許さないまち」の推進を目的とする「いじめを許さないまち八王子条例」の趣旨に基づき策定した「八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針」により、いじめの防止等のための対策を総合的、効果的に推進する。
- ・ 中学生サミットにおいて、生徒一人一人の自尊感情を醸成し、課題意識をもてるようなテーマを設定していく。
- ・ 「特別の教科 道徳」の指導事例だけではなく、特別活動の指導事例の活用を推進していく。

【令和元年度（2019年度）の目標（指標）】

- 1 「いじめを許さないまち八王子条例」「八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針」の趣旨を広く市民に周知することで、いじめの防止等への理解を図る。また、全教職員を対象とした研修を実施し、いじめ防止に関する対処や取組を徹底する。
- 2 いじめの防止等のための対策の推進について調査審議し、必要があるときは市教育委員会に意見を述べることで、また、市立小・中学校において発生したいじめのうち、重大な事態が発生した場合の調査を行い、市教育委員会に報告する「八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会」を開催し、いじめの防止等の対策を実効的に行う。
- 3 いじめ防止等に対する取組として、児童・生徒、保護者、地域向けの各種リーフレットを活用し、いじめを防止することの重要性、いじめに係る相談体制等について必要な啓発活動を行う。
- 4 中学生サミットでは、子どもたちが未来に向けての希望をもち、自尊感情や自己肯定感を醸成できるようなテーマの方向性を明確にした上で、計画的に内容を立案していく。
- 5 開発した指導事例を改善するとともに新たな指導事例を更に開発し、各学校へ周知していく。

取組状況

- 1 いじめ防止に関わる全教職員を対象とした研修の実施
いじめ防止に関する研修を実施するために、「いじめ防止に関する校内研修プレゼンテーション」「いじめの早期発見のための取組事例」等のいじめの防止等に向けた取組を推進するための参考資料を作成し、各学校に送付し、全市立小・中学校で校内研修を実施した。また、学校運営協議会を通して、保護者・地域へのいじめ防止等への理解を図った。
- 2 八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会の開催
「八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会」を5回開催し、いじめの防止等に向けた対策を実効的に行った。
さらに、重大事態に対して調査を行うために組織した「八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会調査部会」より調査報告書が提出され、調査報告書に示された8つの提言についての取組を行った。
八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の構成：大学教授、弁護士、医師、心理士、警視庁少年育成課八王子少年センター職員、八王子地区保護司、青少年対策地区委員、小・中学校PTA連合会代表、小・中学校校長

いじめを許さないまち八王子条例に基づく八王子市教育委員会におけるいじめ防止の総合対策について

調査報告書による8つの提言

提言1
隠れた重大事態の洗い出し

提言2
不登校重大事態への対応

提言3
いじめ抑止に向けた取組の強化

提言4
SOSの受信力・発信力の向上

提言5
マルチチャンネルによる「つながり」の形成と組織的対応の強化

提言6
SNS教育

提言7
生と死の教育

提言8
「いのちを考える日」の制定

学校の「いじめ防止に向けた取組」

子どもの動静把握

「子ども見守りシート」による学校と家庭の連携強化

○各学校のホームページに掲載しており、保護者がいつでも活用できる。

スクールカウンセラーによる全員面接の実施

(小学校5年生、中学校1年生)

○児童生徒の状況を把握し、必要に応じて声掛けや面談を行う。

いじめやその他生活上の様々な問題や悩み事に関する相談窓口

子ども電話相談 電話042-664-3665 総合教育相談 電話042-664-6949

各種調査の実施

「児童・生徒が相談できる大人に関する調査」

「長期休業日前、長期休業日終了前の児童・生徒の状況把握調査」

「ふれあい(いじめ防止強化)月間におけるいじめ及び不登校に関する調査」

事業への対応

スクールソーシャルワーカーによる学校・家庭支援

○スクールソーシャルワーカーによる学校訪問・家庭訪問などを通じ、学校と家庭との調整・関係機関とのネットワークの構築や連携、調整といった支援、相談を実施している。

市の法制課に配置された法務専門員による法律相談

○法制課に特別職員として配置された法務専門員に、学校での対応が難しい法的な助言を必要とする案件の相談を行っている。

スクールカウンセラーによるカウンセリングや相談体制の充実

○子どもの悩みを受け止めたり、子どもの状況を把握し、担任と共有して対応したりするなど初動対応機能を相談体制の充実を図っている。

いじめ防止教育

適正なインターネット利用推進を図るための学習機会

○ヤフー教室によるインターネット利用に関する内容の取組(平成30年度) 小学校・5・6・3校(70校中) 中学校・2・5校(38校中)

いじめ防止・SOSの出し方に関する授業

○いじめ防止に関する授業・・・年間3回以上、小・中学校全校で実施
○SOSの出し方に関する授業・・・年間1回以上、小・中学校全校で実施
○教員向けに校内で、いじめ防止に関する研修を小・中学校全校で実施

「八王子市いのちの大切さを共に考える日」

○夏季休業日明けに、命に関する校長講話や生と死に関する教育の実施など、命について考えるための機会を小・中学校全校で設けている。

新たに加える取組

「八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針」の周知徹底

「いじめを許さないまち八王子条例」の基本理念を基に、いじめは、全ての児童・生徒に関係する問題であるという認識をもち、全ての児童・生徒が安全に安心して学校生活を送り、将来の夢や希望に向かい自分の力を発揮できるよう、児童・生徒を取り巻く大人が連携していじめの防止等に向けて取り組む。

「楽しい学校生活を送るためのアンケート(Q-U)」

○学校生活における児童・生徒個々の意欲や満足感、および学級集団の状況を質問紙によって年間2回測定することにより、児童・生徒の実態を把握し指導に活用していく。
(令和元年6月より実施)

提言
2・3

スクールソーシャルワーカーの増員(令和2年1月より実施)

現行 6名体制 1人あたり18校
新体制 10名体制 1人あたり10校

提言
1・2

スクールロイヤー制度の創設(令和2年1月より実施)

○学校の指導範囲を超える対応困難な問題に対し、法的な助言を行う。
○スクールロイヤーによるいじめ予防に関する研修を実施する。

提言
4・5

学校心理士スーパーバイザーによる相談体制の構築(令和2年1月より実施)

○学校心理士スーパーバイザーによるスクールカウンセラーへの研修を実施する。
○学校心理士スーパーバイザーが学校を訪問し、助言や相談を行う。

提言
1・2

情報機器会社によるメディアリテラー教育の実施

○SNS等の適切な使い方について地域・家庭の共通理解を図るため、情報関連企業による小学校6年生を対象とする授業を実施する。

提言
6

いじめ防止プログラム・ソーシャルスキルトレーニング

○中学校1年生を対象とした生徒が自らの気持ちを整理できるようにするための外部団体による実践的なプログラムを全校で実施する。

提言
3

「八王子市いのちの大切さを共に考える日」

○小・中学校 全学年を対象に「いじめを許さないまち八王子条例」の趣旨を伝え、学校・家庭・地域等とともに「いのち」について真摯に向き合う機会とする。

提言
7・8

3 いじめ防止のための啓発リーフレットの活用

児童・生徒と保護者が話し合いを深めることを目的として、いじめ防止等に向けたリーフレット(小学校低学年版、小学校中学年版、小学校高学年・中学生版)を児童・生徒に配付し、リーフレットの活用例に基づいた授業を実施した。

「いじめ防止等のためのリーフレット」小学校低学年版

⑤ いじめを ゆるさない
～はちおうじは あなさを かならず まもります～

とまどいのことで こまっていることがあったら どうしたらいいの？

まわりのだれかに はなしてしまおう

こまったことを おはなして ひと がいますか

あうまのひと だんなさん ねいさん
おとうさん ばあさん せんせいのひと
おばあさん せんせいのひと せんせいのひと
おとうさん せんせいのひと せんせいのひと

あなたのなはなを きいてくれる ひとは たくさんいます
八王子市立 小学校 年 組 名

「いじめ防止等のためのリーフレット」小学校中学年版

⑤ いじめを ゆるさない
～はちおうじは あなさを 必ず まもります～

とまどいのことで こまっていることがあったら どうしたらいいの？

まわりのだれかに 話をしてみよう

あなたには こまったことを 話せる人が いますか

家の人 担任の先生
おとうさん 校長先生
おばあさん 副校長先生
おとうさん 教務主任先生
おとうさん 教務主任先生
おとうさん 教務主任先生
おとうさん 教務主任先生

あなたの話を 聞いてくれる人が この他にもたくさんいます
八王子市立 小学校 年 組 名

「いじめ防止等のためのリーフレット」小学校高学年・中学生版

⑤ いじめを許さないまち八王子
～すべての子どもが一人ひとりがつなぐことができる～

人間関係で困っているとき、あなたは どうしますか？
自分の力で解決しようと思えば、周りのだれかに話をすることが大切です

あなたには困ったことがあったとき、相談できる人がいますか

家族 担任の先生
友達 保健室の先生
親戚 学校の先生
友達の家 学務主任さん
近所の人 スクールカウンセラー

どの子ども、どのクラスにも、どの学校にも
いじめは起こる可能性があります。
いじめられること、いじめについて相談することは
カッコ悪いことではありません！

八王子市立 年 組 名

4 第4回中学生サミットの開催

子どもたちの自己有用感・自尊感情を高めるために、地域の人々とのあたたかな触れ合い、交流活動などの多くの経験を通して、地域活動への取組を「参加」から、人との関わりの経験をより多く保障する「参画」へと変容させていく契機として、中学生サミットを開催した。市立中学校の代表生徒がこれまでに取り組んできたことの成果や意味を振り返り、地域の未来に向けて取り組むべきことや取り組めることを話し合い、提言にまとめることを通して、地域社会の一員としての自覚を養った。



▲中学生サミットでのようす



▲中学生サミットでのようす（ブロックに分かれて意見交換）

5 小中一貫教育施策推進委員会「人権教育推進委員会」

小・中学校9年間を見通した人権教育の充実を図るため、人権課題「子供」に関わる授業実践を行い、そのなかでさまざまなアプローチでの指導事例を開発し、その成果を人権教育推進委員会において報告するとともに、全教員に指導資料を配付した。

自己評価

A評価（目標以上の成果があった）

B評価（計画・目標どおりに達成できた）

C評価（計画・目標の一部が達成できなかった）

D評価（達成できず困難な課題がある）

	H27	H28	H29	H30	R1	評価理由
評価	B	A	A	B	B	いじめを許さないまち八王子条例第12条第4項に基づく調査報告書に示された再発防止に向けた8つの提言に対する取組について、できることからいじめ防止に向けた取組を行った。

第3次計画で引き継ぐ施策

施策2 自分を大切にし、他者を思いやる心の育成

【令和2年度（2020年度）の課題と方向】

- 「特別の教科 道徳」を要として、道徳教育を教育活動全体で行い、人間としてのもつべき規範意識や公共の精神、自他の生命尊重、自己肯定感など、児童・生徒の豊かな心を育成する。
- 情報機器の急速な普及に伴い、ネット依存、ネット被害、SNSによるトラブルなどの新しい問題が生じていることから、情報社会における正しい判断や望ましい態度を育成する。
- 児童・生徒の思いやりのある心や生命尊重の意識を醸成することで、いじめ防止対策を推進していく必要がある。

【令和2年度（2020年度）の目標】

- 「特別の教科 道徳」の時間において、「考え、議論する」道徳教育の充実を図る。
- SNS等の適切な使い方について、家庭、地域の共通理解を図るため、情報機器会社によるメディアリテラシー教育を実施する。
- 子どもたちの自尊感情や自己肯定感を高め、人を思いやる心や命を大切にすることを育成する取組の充実を図る。

施策3 いじめ防止対策の推進

【令和2年度（2020年度）の課題と方向】

- ・ 「いじめを許さないまち八王子条例」や「八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針」の趣旨を広く市民に周知するとともに、全教職員がいじめ防止に関する対処や取組について理解を深める。
- ・ 児童・生徒のいじめ抑制に向けた取組の強化やSOSの受信力・発信力の向上を図り、いじめの未然防止に向けた対策を強化する。
- ・ 児童・生徒の思いやりの心や生命尊重の意識を醸成することで、いじめ防止対策を推進する。
- ・ いじめの未然防止や発生時に迅速な対応を図るため、児童・生徒の学校生活上の状況を継続的に把握する。
- ・ 隠れた重大事態の洗い出しや不登校による重大事態の対応に向けた対策を強化する。

【令和2年度（2020年度）の目標】

- ・ 「八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針」に基づいた「学校いじめ防止基本方針」に則った、いじめ防止に向けた取組を確実に推進する。
- ・ 児童・生徒が自ら気持ちを整理できるようにするための、いじめ防止プログラムを実施する。
- ・ 児童・生徒の自尊感情・自己肯定感及び命を大切にする心を向上させる取組を推進する。
- ・ いじめの未然防止や発生時の迅速な対応を図るため、児童・生徒の学校生活上の状況を継続的に把握し、家庭との連携を図る。
- ・ 学校心理士スーパーバイザーによるスクールカウンセラー研修及び個別ケース会議を実施する。

学識経験者による意見

- ・ いじめ防止にむけ、新たに8つの提言が加えられた。勿論、家庭との連携「子ども見守りシート」も重要で少しずつ浸透してきたが、専門性や必要課題も多く、スクールロイヤー制度の創設やスクールソーシャルワーカーの増員、学校心理士スーパーバイザーによる相談体制の構築は必要である。中学生サミットは「参加」から「参画」ととてもよい取組であるが、各学校が練ってきたものを1つに無理にまとめ上げるのは難しい課題と考える。(守屋氏)
- ・ いじめの問題は、児童・生徒のがんばろうとする意欲・自信を低下させるとともに、自分自身の良さや価値を適切に理解しようとする意欲さえ奪いかねない。そのためには、「いじめ」のもたらす負の成果について、児童・生徒が理解を深めたり、いじめ行為について、学年に応じた対応を確実に学ぶ機会を広げたりする取組を進める必要がある。(堀竹氏)
- ・ いじめ問題対策委員会調査部会から提出された調査報告書で示された再発防止に向けた8つの提言に沿って、具体的な取組を示し推進しており、自己評価は妥当である。事案の真摯な受け止めからいじめ防止に向けた新たな体制整備への重要な局面となる1年であったと言える。いじめ防止教育の充実・指導事例の共有はもとより、いじめの早期発見・早期対応には、SOSを見逃さない校内体制や家庭・地域・専門職との連携による組織的な対応が重要となるため、教員間の連携に加え、新たに増員・導入したスクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー、学校心理士によるスーパーバイズ等も含めた組織的なチーム対応事例の共有・校内研修の充実等にも期待したい。(入江氏)

はちおうじの教育統計

P63

自分という存在を大切に思っている児童・生徒の割合

施策	3 現代的・社会的な課題に対応した学習の推進	所管課	指導課
----	------------------------	-----	-----

施策の方向

- 日本人としてのアイデンティティーに関する教育を充実させるため、学校の教育課程にわが国や郷土八王子の伝統・文化に関する教育を位置付ける。
- グローバル化に対応した英語教育の充実のため、外国語指導助手(ALT)の派遣事業の拡充を検討するとともに、小学校教員を対象とした英語指導に関する研修を行う。
- 情報教育を推進するため、研究指定校を設置し、その成果普及を行う。
- 環境教育等の充実のため、持続可能な社会の担い手を育む教育(ESD)の視点を取り入れた教育活動を実施する。
- 防災教育や安全教育の充実のため、地域と連携した避難訓練やセーフティ教室の実施を図る。
- 時代や社会の変化にともない新たに求められるニーズに対応した教育に柔軟に取り組んでいく。

令和元年度（2019年度）の方向

【課題と方向】

- 特別支援学級における外国語活動や国際理解教育の更なる充実を図るために、ALTを特別支援学級にも配置する。
- 学園都市の特性を活かし、児童が直接留学生と交流し、外国語(英語等)を使う機会を充実させるため、留学生の派遣協力大学と派遣する小学校数を増やしていく。
- 児童・生徒が学んだ英語を活用できる場面を増やすことで、伝わった喜びを実感できるための取組を推進していく。
- 防災教育や安全教育充実のため、地域と連携した避難訓練等を実施していく。
- 日本人としてのアイデンティティーに関する教育を充実させるオリンピック・パラリンピックをきっかけとして、児童・生徒に豊かな国際感覚を身に付けさせる。
- 中学生サミットでは、生徒一人一人の自尊感情を醸成し、課題意識をもてるようなテーマを設定していく。

【令和元年度（2019年度）の目標（指標）】

- 特別支援学級にもALTを配置し、効果的な活用を推進する。
- 「留学生との交流事業」においては、新たに留学生の派遣協力大学を1校増やすとともに、派遣する小学校を増やし、学習した外国語が伝わる喜びが感じられるようにする。
- 英語の音声教材を、採択された教科用図書に対応したものにバージョンアップしていく。
- 小・中学校教員向けの外国語における授業力向上のための研修の充実を図る。
- 年間1回以上の地域と連携した避難訓練等を実施し、防災教育や安全教育の充実を図る。
- オリンピック・パラリンピック教育の推進を図り、我が国の国土と歴史に対する愛情、我が国の将来を担う国民としての自覚、世界の国々の人々とともに生きていくことの大切さについての自覚を養う。
- 中学生サミットでは、子どもたちが未来に向けての希望をもち、自尊感情や自己肯定感を醸成できるようなテーマの方向性を明確にした上で、計画的に内容を立案していく。

取組状況

1 外国語指導助手の配置

児童・生徒が外国人との交流を通して外国の文化や言語についての理解を深め、積極的にコミュニケーションを図る姿勢を身に付けるため、外国語指導助手(ALT)を全市立小・中学校に配置し教員と協力し授業を行った。また、特別支援学級にもALTを配置し、特別支援学級の教員向けにALT活用研修を行った。

〔1学級あたりのALT配置時間数〕

	平成30年度	令和元年度
小学校3・4年生	15時間/年	12時間/年
小学校5・6年生	35時間/年	32時間/年
中学生	22時間/年	19時間/年
特別支援学級		5時間/年



▲ALTとの授業のようす

2 「留学生との交流」事業の実施

留学生を小学校に派遣する市内の大学の校数を1校増やし、小学生が留学生との交流を通して、外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする機会を増やし、外国の言語や文化についての理解を深めた。

3 ◎音声教材の作成

平成30年度(2018年度)から公開している八王子独自の英語音声教材「えいごでどういふの?」に加え、令和2年度(2020年度)から小学校で外国語が教科化されることに合わせ、市が使用する教科用図書に対応した視聴覚教材「えいごでいえるかな?」を市内の教育研究機関と共同開発し、小学校の外国語活動の授業での活用を図った。



▲音声教材のホームページ

4 授業力向上のための研修

音声教材を共同開発している教育研究機関からネイティブ講師を招へいし、英会話研修を実施した。

5 安全教育の実施

(1) 計画的な安全教育の実施

各学校において、安全教育の年間計画、安全教育年間指導計画を作成し、年1回以上の地域と連携した実践的な防災訓練の実施や副読本を活用した安全教育の充実を図った。

(2) 安全教育の充実

大地震や豪雨などの自然災害や事故・事件に巻き込まれるのを未然に防ぐため、防災教育の充実を図った。

ア 「防災ノート～災害と安全～」を配付し、防災教育の充実を図った。

イ 「熱中症事故防止について」の通知文を、各学校に年間5回通知し、児童・生徒の熱中症事故防止について注意喚起を行った。

6 オリンピック・パラリンピック教育の推進

各学校の計画に合わせて、市教育委員会より予算を配当し、オリンピック・パラリンピック教育を推進した。取組の例としては、クライミングウォールを設置して活用、ボッチャの講演や体験等、オリンピックによる講演や実技指導を実施した。



▲設置したクライミングウォールを使った体験活動

7 第4回中学生サミットの開催(再掲)

子どもたちの自己有用感・自尊感情を高めるために、地域の人々とのあたたかな触れ合い、交流活動などの多くの経験を通して、地域活動への取組を「参加」から、人との関わりの経験をより多く保障する「参画」へと変容させていく契機として、中学生サミットを開催した。市立中学校の代表生徒がこれまでに取り組んできたことの成果や意味を振り返り、地域の将来・未来に向けて取り組むべきことや取り組めることを話し合い、提言にまとめることを通して、地域社会の一員としての自覚を養った。(関連施策2)

自己評価

A評価 (目標以上の成果があった)

C評価 (計画・目標の一部が達成できなかった)

B評価 (計画・目標どおりに達成できた)

D評価 (達成できず困難な課題がある)

	H27	H28	H29	H30	R1	評価理由
評価	B	B	A	A	A	特別支援学級における外国語活動や国際教育の更なる充実を図るために、ALTを特別支援学級に配置した。また、英語の音声教材に加え、採択された教科用図書に対応した、新たな視聴覚教材を開発作成した。

第3次計画で引き継ぐ施策	
施策2 自分を大切にし、他者を思いやる心の育成	
【令和2年度（2020年度）の課題と方向】 情報機器の急速な普及に伴い、ネット依存、ネット被害、SNSによるトラブルなどの新たな問題が生じていることから、情報社会における正しい判断や望ましい態度を育成する。	
【令和2年度（2020年度）の目標】 SNS等の適切な使い方について、家庭、地域の共通理解を図るため、情報機器会社によるメディアリテラシー教育を実施する。	
施策14 社会で活躍できる多様な力を育成する教育の推進	
【令和2年度（2020年度）の課題と方向】 - 言語や文化が異なる人々と主体的に協働していくことができるよう、外国語で交流する力や我が国の伝統文化や外国の文化への理解を深め、豊かな国際感覚を養う。 - ICTを主体的に使いこなす力のほか、あらゆる情報の中から必要な情報を取捨選択し、活用する能力を育成する。	
【令和2年度（2020年度）の目標】 - 子どもたちの豊かな国際感覚を育む、外国語でのコミュニケーション能力の向上を図る。 - 情報教育を推進するため、大学等と連携した情報教育の充実を図るとともに、プログラミング教育指導者育成研修を通して、教員のICT活用指導力の向上を図る。	
施策36 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたアクションとレガシー	
【令和2年度（2020年度）の課題と方向】 ◇ 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は、1年間延期となったが、令和3年度(2021年度)の実施に向け各学校の取組を継続していく。 - 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が、かけがえのないレガシーとなって残るための取組を行う。	
【令和2年度（2020年度）の目標】 ◇ 令和3年度(2021年度)の実施に向け、各学校におけるオリンピック・パラリンピック教育の計画をさらに充実した取組になるよう見直しを行い、継続した取組を推進していく。 - 児童・生徒にオリンピック・パラリンピックのレガシーの形成を図るため、市立小・中学校でオリンピック・パラリンピック教育を推進する。	
はちおうじの教育統計	
P63	外国語指導助手(ALT)配置時間、安全教育の充実

施策	4 読書活動の推進	所管課	指導課
----	-----------	-----	-----

施策の方向

- ・ 学校司書の効果的な活用方法について検証し事業の拡充を図る。
- ・ 学校図書館活用年間計画の作成を促進し、学校図書館を活用した授業や読書活動の充実を図る。
- ・ 保護者・地域と連携した学校図書館運営を進め、児童・生徒の読書習慣の定着を図る。
- ・ 学校の図書館整備のための検証を行い、本市の今後の方向性を明確にする。
- ・ 学校図書館の活用に関する研究を進め、成果普及を行う。(研究指定校の設置)
- ・ 学校の読書活動の充実を図るために、公立図書館と学校との連携を充実する。

令和元年度（2019年度）の方向

【課題と方向】

- ・ 探究的な学習活動への定着が不十分であることから、学校司書による授業支援の更なる充実を図る。
- ・ 研修会の内容を工夫し、より学校図書館の活用を増やしていく。
- ・ 学校図書館システムの有効活用や導入後の成果の検証を行う。

【令和元年度（2019年度）の目標（指標）】

- 1 探究的学習の普及に努め、調べる学習コンクールの参加校を増やす。
- 2 司書教諭、学校司書やボランティアの資質・能力の向上につながる研修会を実施し、学校図書館の更なる活用につなげる。
- 3 学校図書館システムを活用した統計を基に、更なる蔵書の整備と読書活動の推進を図る。

取組状況

1 調べる学習コンクールの実施

「第3回調べる学習コンクール」を実施し、児童・生徒の探究型学習の促進を図った。

第3回調べる学習コンクール

- (1)実施期間（募集期間） 令和元年（2019年）9月1日～9月30日
- (2)応募作品数 348作品（小学生の部 232作品、中学生の部 116作品）
- (3)参加校数 29校（前回より4校増）
- (4)講演会・講座

家庭での「調べ学習」支援方法について、保護者に分かりやすく伝え、調べ学習の推進を図ることを目的に保護者向け講演会を開催した。また、低学年児童対象に主体的な学び方を身に付けるための講座を開催した。

単位(人)

開催日	内容	参加人数
6月15日（土）	講演会「保護者も楽しむ子どもの調べる学習」 講師 帝京大学教授 鎌田 和宏 対象者 市内在住・在学の小中学生の保護者	22
7月31日（水）	講座「図書館で調べる楽しさを知ろう！」 講師 八王子市立中央図書館 児童担当職員 対象者 市内在住・在学の小学校1～3年生	20

- (5)調べる学習ガイドの作成・配付

2 学校図書館の利活用に向けて

司書教諭、学校司書や学校図書館ボランティアへの研修会を実施し、資質・能力の向上を図った。
また、学校図書館の情報発信として、学期ごとに広報紙「としょえもん」を発行した。

【司書教諭・図書館担当教諭等研修】

単位(人)

開催日	内容	参加人数
6月14日(木)	「子どもの心に本をとどける」 講師：岩辺 泰吏(アニメーション研究会代表)	97
夏季教員研修 7月29日(月)	学校図書館を活用した調べ学習の講義・演習 講師：田揚 江里(東京学芸大学講師)	57

【学校図書館ボランティア研修】

単位(人)

開催日	内容	参加人数
6月12日(水)	楽しいお話会の作り方 講師：佐藤 涼子(全日本語りネットワーク理事長)	74
11月20日(水)	絵本の世界 絵本作家：モリナガ ヨウ(絵本作家)	58



▲広報紙としょえもん令和元年度第1号



▲ボランティア研修会チラシ

3 学校図書館システムの活用

平成31年(2019年)4月1日よりシステムの本運用を開始し、蔵書の整備と読書活動の推進を図った。

- (1)システムを利用した蔵書の確認 108校 計952,498冊
- (2)蔵書データを活用した司書教諭・学校司書による選書の取り組み

自己評価

A評価(目標以上の成果があった)

B評価(計画・目標どおりに達成できた)

C評価(計画・目標の一部が達成できなかった)

D評価(達成できず困難な課題がある)

	H27	H28	H29	H30	R1	評価理由
評価	B	B	B	B	B	図書館部と学校との連携をとり、学校図書館システムを計画どおり導入・稼働することができた。

第3次計画で引き継ぐ施策

施策4 感性や創造性を育む活動の充実

【令和2年度（2020年度）の課題と方向】

- ・ 児童・生徒の探究的な学習の促進を図るため、調べ学習の定着を図る。
- ・ 学校図書館に関わる職員の連携、資質・能力の向上を更に推進する。
- ・ 読書活動の推進と学校図書館活用のため、図書館システムの活用を図る。

【令和2年度（2020年度）の目標】

- ・ 探究的学習の普及に努め、調べる学習コンクールの参加校数を増やしていく。
- ・ 司書教諭、学校司書、学校図書館ボランティアの資質・能力の向上につながる研修会を企画・実施する。
- ・ システム化による新たな機能（データ分析等）を活用し、司書の活動に反映させる。

はちおうじの教育統計

P64 学校図書館ボランティア登録者数、学校司書の配置状況

施策	5 体験活動の充実	所管課	指導課
----	-----------	-----	-----

施策の方向

- ・ 問題発見や問題解決の能力を伸長させるための総合的な学習の時間の充実を図る。
- ・ 成就感や達成感を感じることでできる体験活動を推進する。
- ・ 福祉・ボランティア体験を通じて豊かな人間性を育む。
- ・ 保護者・地域との連携した体験活動を推進し、地域貢献の精神を養う。

令和元年度（2019年度）の方向

【課題と方向】

- ・ 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を踏まえ、オリンピック・パラリンピックのレガシーを遺すための体験活動を実施していく。
- ・ 各学校の実施状況を踏まえ、校外学習の候補地等を検討していく。

【令和元年度（2019年度）の目標（指標）】

- 1 各教科、総合的な学習の時間、特別活動の全体計画、年間指導計画に地域の特色を活かした体験活動を取り入れ、計画的に実践し検証していく。
- 2 オリンピック・パラリンピックのレガシーを残すための体験活動を実施する。
- 3 各学校の実施状況を基に、校外学習の候補地ごとに、実施できる体験活動を整理するとともに、冊子「はちおうじ市の体験活動のあり方について」の見直しを図る。

取組状況

1 体験的な活動の充実

各学校で、総合的な学習の時間や特別活動の全体計画・年間指導計画を作成し、子どもたちの課題発見や問題解決の能力を伸長させるため、日本の伝統文化理解教育の体験授業や英会話補助者等を活用した授業など、体験活動の充実を図った。

【学習協力者等ボランティア活用回数】

令和元年度(2019年度) 3,925回

2 オリンピック・パラリンピックのレガシーを残すための取組

(1) 中国の先生による授業を体験

小学校で中国の10名の先生による中国式の「数の計算の仕方」「ものの考え方」の授業を体験することにより、インターネットや本では知ることのできないことを学ぶことができた。

(2) 社会人ラグビーチームによる実技指導

ラグビーワールドカップに関連し、社会人ラグビーチームから実技指導を受けたことで、オリンピックに向けた興味・関心が更に深まった。

(3) 私たちのまちのバリアフリーを学ぶ

盲学校へ訪問したり、盲学校児童に来校してもらったりすることで、地域にみられるバリアフリーについて調べる学習を行い、相手の立場になって考えたり、相手を尊重する態度を養うことができた。

3 体験活動のあり方検討会の開催

体験活動のあり方検討会を開催し、宿泊的行事の宿泊先及び宿泊先での体験活動の内容等、今後の体験活動のあり方について検討した。

自己評価

A評価（目標以上の成果があった）

B評価（計画・目標どおりに達成できた）

C評価（計画・目標の一部が達成できなかった）

D評価（達成できず困難な課題がある）

	H27	H28	H29	H30	R1	評価理由
評価	B	B	B	B	B	全市立小・中学校において、総合的な学習の時間等で、多様な体験活動を実施することができた。また、東京2020オリンピック・パラリンピックにおけるレガシーを残すための取組を推進した。

第3次計画で引き継ぐ施策

施策4 感性や創造性を育む活動の充実

【令和2年度（2020年度）の課題と方向】

- ・ 市立小・中学校における体験活動のあり方について、現状を踏まえるとともに、今後の体験活動のあり方を検討する。

【令和2年度（2020年度）の目標】

- ・ 各学校の実施状況を基に、校外学習の実施場所や、実施できる体験活動を整理するとともに、冊子「はちおうじ市の体験活動のあり方について」の見直しを検討する。

はちおうじの教育統計

P64～65

校外活動等への支援の決算額とその主な内容、小学校教育研究会連合行事等への補助等、各種行事等への補助等

施策	6 部活動の充実	所管課	指導課
----	----------	-----	-----

施策の方向

- 生徒の興味・関心に応じた部活動の設置、部活動の運営が困難な学校に対して、外部指導員の配置や、複数の小規模校の連携や交流による広域部活動を実施して、部活動の質の向上を図る。
- 適切で生徒が意欲を高められる部活動指導のあり方について、学校間で積極的に情報交換・発信し、学校における部活動の充実と振興を図る。

令和元年度（2019年度）の方向

【課題と方向】

- 課題として、柔道・剣道等の武道の部活動の実施校が指導者の異動等で減少傾向となっている。特に、柔道においては拠点校の設置などの方向性で取り組む。
- 部活動指導補助員（外部指導員）と顧問教員の円滑な連携を図り、計画的な実施や生徒の体調に応じた指導の充実を図る。
- 部活動指導員が安全で適正な部活動指導を行えるよう、研修内容を充実させる。
- 保護者の経費負担を軽減するため、今後も経費補助の継続が必要である。

【令和元年度（2019年度）の目標（指標）】

- 「八王子市教育委員会 市立学校に係る部活動の方針（仮称）」の策定に向けた検討会を設置し、市立中学校、義務教育学校における今後の部活動のあり方を検討する。
- 運動部活動の基本的な方針を踏まえて指導の充実を図る。
- 部活動指導員配置の拡大を踏まえ、安全な指導内容の充実を図る。
- 費用対効果を確認し、部活動における保護者負担を減らすとともに、安心して部活動に参加できる環境を整える。

取組状況

1 今後の部活動のあり方の検討

スポーツ団体、文化団体、PTA等の代表や学校長等をメンバーとする「八王子市立学校の部活動のあり方に関する検討会」を4回開催し、市立中学校の部活動における現状と課題を踏まえた「八王子市教育委員会市立学校に係る部活動の方針」を策定した。

2 部活動指導の充実

(1) 広域部活動の実施

生徒の減少に伴う学校の小規模化、指導者の不足などの問題を抱え、生徒の興味・関心に応じた部活動の設置及び運営が困難な状況にある学校において、複数の学校との連携による広域部活動（拠点校方式、合同部活動方式）を推進し、市立中学校に通う生徒にとって望ましい部活動の展開を図った。

拠点校方式実施校・・・城山中学校（柔道）

合同部活動方式実施校・・・第三中学校・第六中学校（野球）

(2) 部活動指導員及び部活動指導補助員（外部指導員）の配置

教員の負担軽減と、部活動指導の一層の充実を図るため、教員に代わり部活動の指導や大会への引率にあたる部活動指導員の配置を、平成30年度（2018年度）の4校から令和元年度（2019年度）は8校に拡大した。また、希望する生徒がいるにもかかわらず技術的な指導者がいない場合などに部活動指導補助員を配置し、部活動指導の充実を図った。

【部活動参加率】

単位（％）

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
参加率	89.7	82.7	83.4

【部活動指導補助員（外部指導員）の配置人数】

単位（人）

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
人数	220	193	182

3	安全な部活動指導の推進 年度当初に部活動指導員を対象とした研修を実施し、安全に配慮した部活動指導を推進した。
4	生徒派遣費の交付 市立中学校における部活動支援の一環として体育的各種競技の対外試合、文化的活動の各種コンクール等の参加に要する経費(交通費・大会参加費・宿泊費)を補助した。

自己評価

A評価 (目標以上の成果があった)

B評価 (計画・目標どおりに達成できた)

C評価 (計画・目標の一部が達成できなかった)

D評価 (達成できず困難な課題がある)

	H27	H28	H29	H30	R1	評価理由
評価	B	B	B	B	B	市立中学校の部活動における現状と課題を踏まえた「八王子市教育委員会市立学校に係る部活動の方針」を策定した。また、部活動指導員を4名から8名に増員し、部活動の質の向上を図った。

第3次計画で引き継ぐ施策

施策5 部活動の充実

【令和2年度(2020年度)の課題と方向】

- ・ 「八王子市教育委員会市立学校に係る部活動の方針」に基づく部活動指導を推進する。
- ・ 部活動指導員や部活動指導補助員の配置を通して部活動の質の向上を図る。
- ・ 部活動の運営が困難な学校や複数の小規模校の連携・交流による広域部活動を実施する。
- ・ 保護者の経費負担の軽減のため、今後も経費の補助を継続する。

【令和2年度(2020年度)の目標】

- ・ 「八王子市教育委員会市立学校に係る部活動の方針」に基づいた合理的かつ効率的・効果的な部活動を推進する。
- ・ 部活動指導員や部活動指導補助員の配置を拡大する。
- ・ 拠点校方式や合同部活動方式による広域部活動を実施する。
- ・ 各種スポーツ大会・文化的コンクールに参加する生徒への交通費や大会参加費等を支援する。

施策27 学校における働き方改革の推進

【令和2年度(2020年度)の課題と方向】

- ・ 「八王子市教育委員会市立学校に係る部活動の方針」に基づき、部活動の適正化を図る。
- ・ 部活動指導員などの外部指導者を積極的に活用し、教員の負担軽減を図る。

【令和2年度(2020年度)の目標】

- ・ 「八王子市教育委員会市立学校に係る部活動の方針」に基づいた合理的かつ効率的・効果的な部活動を推進する。
- ・ 部活動指導員や部活動指導補助員の配置を拡大する。

はちおうじの教育統計

P66

中学生の部活動参加率及び部員数ベスト5、部活動指導員報酬、部活動指導補助員(外部指導員)謝金、生徒への交通費補助

施策	7 食育の推進	所管課	保健給食課 指導課
----	---------	-----	--------------

施策の方向

- ・ 栄養教諭の配置や、学校の食育リーダー等と連携・協力しながら学校給食を生きた教材として活用し、食に関する指導の全体計画・年間指導計画に沿った食育をより一層充実させる。
- ・ 小・中学校9年間を通して「自分で弁当を作ることができる子ども」の育成をめざし、食育を教育活動全体へと展開させていく。
- ・ 毎日の食を大切にする心を育成し、基本となる食生活習慣と食に関する正しい知識を身に付けさせるため、家庭や保育園・幼稚園、地域との連携を図りながら食育を推進する。

令和元年度（2019年度）の方向

【課題と方向】

- ・ 食に関する組織的、系統的な取組を推進していくため、各学校の食育リーダーの更なる育成を図り、家庭科専科の教員と学級担任、栄養士・給食管理員との連携を図り、各学校における食育の指導を充実させる。
- ・ 市全体で体系化された食育を行えるよう、小・中学校9年間で、発達段階に応じた計画的な食育教材を引き続き研究し、充実させていく。
- ・ これまで実施した郷土料理を引き続き取り入れ、日本や地域の伝統的な食文化の理解を深め、更に八王子の歴史や文化に触れ、郷土愛や感謝の心を育むことで、次世代につなげる機会をつくるため、八王子の歴史文化継承の献立を取り入れ、地場野菜の使用にも力を入れていく。
- ・ オリンピック・パラリンピック教育「世界ともだちプロジェクト」の一環として、引き続き開催国18か国の料理を全小・中学校で実施し、さまざまな価値観を尊重する心、豊かな国際感覚、日本人としての自覚と誇りを育成する。
- ・ より多くの児童が調理に親しむ機会を得られるよう、各学校に適した内容の料理教室を研究し、引き続き、実施校を増やしていく。

【令和元年度（2019年度）の目標（指標）】

- 1 全小・中学校で食に関する指導の全体計画・年間指導計画の実践・深化を図るため、食育推進チームを活用し、各教科及び給食時間に食育を充実する。
- 2 食育リーダーの研修において、指導する具体的な内容について、周知を図るとともに、効果的に食育を推進するための具体的な実践事例を作成する。
- 3 センター方式による全員給食に備え、小・中学校9年間で、発達段階に応じた計画的な食育教材を充実させるため、中学生に向けた食育の研究にも集中的に取り組んでいく。
- 4 八王子の歴史文化継承のための献立を取り入れ、子どもたちが八王子の歴史や文化に触れ、郷土への誇りと愛着を育むことで、次世代につなげる機会をつくる。
- 5 令和元年度は、オリンピック・パラリンピック教育で世界の料理を知ること、改めて郷土料理の良さも知る機会でもある。これまで実施してきた郷土料理も引き続き提供し、伝統的な食文化の継承や、郷土愛、感謝の心を育む。
- 6 多方面からのオリンピック・パラリンピック教育と連携し、より充実した内容で、さまざまな価値観を尊重する心、豊かな国際感覚、日本人としての自覚と誇りを育成する。
- 7 各学校に適した内容の料理教室や、給食室の調理体験などを通し、より多くの児童が調理に親しむ機会を得られるような方法を、柔軟に研究していく。

1 組織的・系統的な食に関する指導を推進

全市立小・中学校で食育リーダーを中心に、食に関する指導の全体計画・年間指導計画に沿って、各教科及び給食時間に実践したことにより、「食」への感謝や「食」に関する知識、「食」を選択する力の習得につながった。

2 食育リーダー研修の実施

各小・中学校で食育を組織的に推進していく食育リーダーに対して、「本市が目指す食育推進の方向性」と「地域の食材を用いた和食の調理」をテーマに、教科等で活用できる実践的な研修会を実施した。

日時：令和元年(2019年) 10月31日

テーマ：①八王子市の食育の推進

②中学校技術・家庭科における食育の推進

グループ討議：各校で進める食育について

3 学校給食を活用した食育

(1) 望ましい食習慣につながる「食育教材の活用」

市内すべての学校で給食時間に活用できる「食育教材」を通して、「食への感謝」「食を選ぶ力」を育み日本や地域の食文化を知る機会となり、食への関心を深めた。

(2) 中学校における食育の推進

給食時間の食育訪問を実施し、食への関心を深める取組や、生徒が考案したバランスメニューを募集し、「中学生の考えたバランス献立」として小・中学校の給食で提供することで、献立作成のスキルやおいしく調理するための調理方法などを学び自らの健康や食を考える力を育てた。

※令和元年度(2019年度) 応募校数：11校 応募件数合計：165献立

4 八王子の歴史文化継承献立の実施

「郷土愛」を育むことを目的に、八王子の歴史文化にちなんだ献立として「桑都御膳」「夕焼小焼け御膳」「滝山御膳」を実施し、子どもたちが八王子の特性・産物・伝統などに触れる機会となった。



**まなぼう！たべよう！
つたえよう！
八王子の歴史文化**



八王子市は昔から絹織物が有名で、絹糸を作る
蚕が食べる桑の木もたくさん植えられていました。
そのため、八王子市は「桑都」とも呼ばれます。

かてめし	桑都揚げ	絹のお吸い物
かてめしのかては、まぜるという意味です。野菜などをごはんとまぜて量を増やしたのが始まりです。 	蚕かまぼこに桑の葉粉入りの衣をつけて油で揚げます。 	八王子から横浜港へ、大量の生糸（繭からとったまま、加工していない糸）を運ぶときに使われたのが「絹の道」。シルク（絹）パウダーの入った団子を「繭」、そうめんを「絹糸」にみたてた汁を作ります。 

▲桑都御膳(給食提供時に活用した食育メモ)

5 オリンピック・パラリンピック教育などに伴い「世界の料理や文化」を知る取組

(1) 世界ともだちプロジェクト

過去の開催国のオリンピックのエピソードや国の風土、食文化を知るとともに、世界の料理を味わう機会として、世界10か国の料理で実施し、さまざまな国の価値観に触れる機会にもつながった。

(2) ラグビーワールドカップ献立

日本の対戦国にちなんだ料理を提供し、応援ムードを高めるとともに、世界の国々の料理や文化に関心をもつ機会とした。



▲対戦国「ロシア」の料理「プロフ・ボルシチ・たらのフリッター」



▲ボルシチを食べる子どもたち

6 ◎オリンピック・パラリンピック教育関連事業との食育連携

アメリカ合衆国のスポーツライミング競技の事前キャンプ受け入れに際し、小学校にオリンピックが来校し、児童と触れ合うとともに、本市の郷土料理を紹介し一緒に食べることで、あらためて郷土の文化を知り、誇りをもつ機会となった。

7 体験型食育の推進

三期休業中に「親子料理教室」を実施し、子どもたちが食材に触れ、調理できる体験を充実させる講座内容で健康的食生活への実践力を育てる機会とした。(令和元年度(2019年度):56校 2,022人参加)

8 ◎市オリジナル食育ソング「いただきます」の制作

児童・生徒の健やかな成長を願って、食べることの尊さを歌詞に込めた楽曲。給食時間や食育の取組等で活用し、食への感謝や食の大切さを伝えます。



◀食育ソング「いただきます」PV動画



▲食育ソング「いただきます」イメージ画像

自己評価

A評価 (目標以上の成果があった)

C評価 (計画・目標の一部が達成できなかった)

B評価 (計画・目標どおりに達成できた)

D評価 (達成できず困難な課題がある)

	H27	H28	H29	H30	R1	評価理由
評価	A	A	A	B	A	各学校における食育を推進するため、年間指導計画に基づく実践や食育リーダー資質能力向上を図るための研修会を実施することができた。また、市オリジナル食育ソングを制作し、感謝の気持ちを育む取組や、オリンピックとの交流で本市の郷土料理を紹介し、あらためて郷土の文化を知り、誇りを持つ機会となるなど一定の成果があった。

第3次計画で引き継ぐ施策

施策6 食育の推進

【令和2年度(2020年度)の課題と方向】

- 各学校の食育推進チーム・食育リーダーなどを中心とし、学校給食を活用した食育や各教科等に関連付けた食に関する指導を、全市立小・中学校で充実する。
- 小・中学校9年間で「自分でお弁当ができる子ども」の育成をめざし、自らの健康を考えて食を選び調理できる子どもの育成に向け、全教育活動へ食育を展開する。
- 「一緒に食べたい人がいる」など食に対する豊かな人間性を育み、多様な暮らしに対応できる力を身に付けさせる。
- 日本や地域の伝統的な食文化への理解や継承に向けた取組を推進し、地場産物を活用した食育で、食への感謝の心や郷土愛を育む。

【令和2年度（2020年度）の目標】

- ・ 食育リーダーを中心にした教職員対象の「食に関する指導力の向上研修」を実施する。
- ・ 食育リーダーを中心にした学校給食を活用した食育を全市立小・中学校で充実する。
- ・ 「食を楽しめる子・選べる子・作れる子」と発達段階に応じて「身に付けたい力」を明確にした具体的な目標を策定する。
- ・ 家庭・地域への食育の啓発の充実や学校給食センターを「食の拠点」とした食育を実施する。
- ・ 八王子の歴史文化に触れ、郷土への愛着と誇りを育む給食「はちおうじ物語献立」を実施する。
- ・ 地域でとれた食材や特産品を味わい、郷土の自然の恵みに感謝する心を育むため、地場産物を取り入れた「八王子産〇〇を食べる日」などを実施する。

はちおうじの教育統計

P67 小学校給食における取組、中学校給食実施状況

施策	8 体力向上に向けた取組の推進	重点	所管課	指導課
----	-----------------	----	-----	-----

施策の方向

- 2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックを視野に入れ、東京都の体力向上関連の事業の活用や、学校の体力向上に関連した特色ある教育活動を積極的に支援する。
- 新たに設置した体育主任連絡会(研修会)、また、体育科、保健体育科の授業改善に資する研修会を充実させ、教員の意識や授業力向上を図っていく。
- 体力向上推進委員会が中心となり、本市としての体力向上の指針を示し、学校・家庭に継続的に情報発信する。

令和元年度(2019年度)の方向

【課題と方向】

- 東京2020オリンピック・パラリンピックの機会を捉え、各学校で実施してきたオリンピック・パラリンピックの教育活動を「〇〇学校2020レガシー」として、各学校の特色ある取組として実施する。
- 体力テストの分析を行い、各学校において課題を明確化し、その課題に応じて、具体的な取組を実施する。
- 各研究事業の取組を充実させ、研究成果を市立小・中学校の教員に広く普及し、各学校の取組に活かしていく。
- 学習指導要領の全面実施に向け、体育科・保健体育科における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図っていく。

【令和元年度(2019年度)の目標(指標)】

- 各学校の特色ある取組を「〇〇学校2020レガシー」として設定し、児童・生徒に東京2020オリンピック・パラリンピック大会のレガシーの形成を図るための取組を推進し、スポーツへの興味・関心を高めるとともに、自らすすんで体を動かす児童・生徒の育成を図っていく。
- オリンピック・パラリンピック教育と関連付けて、トップアスリート等を招へいし、専門的な指導を活用する取組を推進し、各学校における課題を改善するとともに、子どもたち自らすすんで運動しようとする態度の育成を図っていく。
- 各学校における課題の改善を図るため、各研究事業において、研究成果を研究発表会や研究紀要等で小・中学校の教員に周知を図っていく。
- 体育科・保健体育科における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図る。

取組状況

1 「〇〇学校2020レガシー」の取組

児童・生徒の豊かな国際感覚を育成するため、各学校が「豊かな国際感覚を身に付けることができる」取組を企画提案した。その中で、アスリートによる体験授業や交流を通して、スポーツへの興味・関心を高め、自ら進んで体を動かす取組を行った。

2 アスリートによる体験授業

(1) キャッチボールクラシック

元プロ野球選手による野球教室を実施し、児童の投げる力や体幹等を鍛え、体力の向上をめざした。また、相手を意識し、礼儀を重んじ、思いやりをもち、スポーツマンシップに基づいて行動できるような児童の育成を図った。

(2) オリンピアンから学ぶ

オリンピックのカヌー日本代表として活躍した選手によるカヌー体験教室を実施した。日本を代表する選手を身近に感じることができ、より東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に興味をもち、これからの自分の人生を考える機会を与えることができた。

3 研究事業の実施

児童の健康教育、生徒の体力向上に先進的に取り組む小・中学校が具体的取組を開発するとともに、他の小・中学校などに成果を広く発信した。

[主な研究事業]

国際的なスポーツ大会を契機とした体力向上事業推進・・・第五小学校・横山第二小学校・由井第一小学校・鑑水小学校・別所中学校

コーディネーショントレーニング研究(地域拠点校)・・・片倉台小学校



▲コーディネーショントレーニングの実践のようす

4 新教育課程教科等検討部会による授業研究の実施

新学習指導要領の全面実施に向け、新学習指導要領の研究を1年間行った教員による授業実践を行い、市内全教員が自席のパソコンでも授業動画を見ることができるようにした。

令和元年(2019年)10月24日	体力づくり運動領域「多様な動きを作る運動」	鑑水小学校
令和元年(2019年)10月29日	器械運動領域「マット運動」	城山小学校
令和元年(2019年)9月30日	球技「ゴール型:バスケットボール」	第一中学校
令和元年(2019年)11月15日	球技「ゴール型:バスケットボール」	石川中学校

自己評価

A評価(目標以上の成果があった)

C評価(計画・目標の一部が達成できなかった)

B評価(計画・目標どおりに達成できた)

D評価(達成できず困難な課題がある)

	H27	H28	H29	H30	R1	評価理由
評価	B	C	B	B	B	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーを残すための取組を各学校で実施することができた。また、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図るための授業研究等の取組を推進することができた。

第3次計画で引き継ぐ施策

施策7 体力向上と健康教育の充実に向けた取組の推進

【令和2年度(2020年度)の課題と方向】

- ◇ 新型コロナウイルス感染症の影響により、「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」は中止となった。また、「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」については、各学校の希望制による実施となった。そのため、例年行っている体力テストの分析ができなくなり、児童・生徒の体力の状況を把握することができなくなったことから、新たな取組を検討する。
- ・ 児童・生徒の運動に対する関心や知識を高めるために、自ら進んで運動しようとする態度の育成を図る。
- ・ 子どもたちを取り巻く健康問題が常に変化している状況を踏まえ、健康教育を更に推進していく。

【令和2年度（2020年度）の目標】

- ◇ 新型コロナウイルス感染症への感染防止対策を講じながら、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会と関連した体力向上の取組や新学習指導要領の小・中学校の全面実施を受けた授業改善等、児童・生徒の体力向上に向けた取組を推進していく。
- ・ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会と関連した体力向上に向けた取組を推進し、児童・生徒が自ら運動に親しむ態度を育成するとともに、健康の保持増進と体力の向上を図る。
- ・ 子どもたちが生涯にわたって健康な生活を送るために必要な力を育成するための健康教育を推進する。

施策36 東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたアクションとレガシー

【令和2年度（2020年度）の課題と方向】

- ・ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が、かけがえのないレガシーとなって残るための取組を行う。

【令和2年度（2020年度）の目標】

- ・ 児童・生徒にオリンピック・パラリンピックのレガシーを形成を図るため、市立小・中学校でオリンピック・パラリンピック教育を推進する。

学識経験者による意見

- ・ 遊ぶ所、身体を鍛える所が少なくなるなか、主に学校と習い事だけの現状である。学校が担う役割は大きく、教員への周知はとても大切な要素となる。また、主体的な学びにおいてアスリートによる体験授業は大きなきっかけとなるようだ。全ての児童・生徒が興味あるスポーツではなくとも大きな学びや影響力がある。本市の児童・生徒の課題を踏まえて健康教育の更なる推進を期待する。（守屋氏）
- ・ 人口が減少するなか、これからの社会の担い手として活躍することが期待される児童・生徒が、体力向上に関心を持つことは、社会の発展の継続や、健康な生活を今後も確実に維持することにつながる。そのための、学校施設の充実、保護者や地域住民の参画機会の拡充は、今後、ますます重要となる。さらには、スポーツを通じた諸外国との交流機会の積極的な活用は、異文化理解にもつながり、国際交流の機会を広げていくことともなる。（堀竹氏）
- ・ 東京オリンピック・パラリンピックと関連付けた児童・生徒のスポーツ・運動への関心・意欲を高める取組、レガシー形成に向けた各学校の特色ある取組、新学習指導要領の柱の実現に向けた授業研究の推進など、時勢に求められる目標に沿った取組の着実な推進が見られた。ただし、第2次計画の最終年にあたる令和元年度（2019年度）の評価としては、目標に掲げられてきた体力テストの分析に基づく各学校の課題とそれを踏まえた取組の成果、上記の実践との関連等についても、自己評価に記述されることが望ましいのではないかと考える。（入江氏）

はちおうじの教育統計

P67 中学生「東京駅伝」大会結果

施策	9 特別支援教育の充実	重点	所管課	教育支援課
----	-------------	----	-----	-------

施策の方向

- ・ 就学相談や巡回相談の体制を強化し、学校や児童・生徒への支援の充実を図る。
- ・ 学校サポーターの配置や育成プログラムの充実を図り、通常学級における支援の充実を図る。
- ・ 地域の偏りや待機児童・生徒が生じないよう、設置された特別支援学級の充実を進める。また、東京都教育委員会の取組を視野に入れた特別支援教室の整備を進める。
- ・ 特別支援教育に関する教員の指導力や理解力を向上させる研修等の充実を図る。また、保護者や地域の方を対象とした啓発活動を推進する。
- ・ 都立特別支援学校と連携した副籍制度の充実と市立小・中学校での特別支援学級在籍児童・生徒の通常の学級との交流を推進する。
- ・ 児童・生徒一人一人の特性に配慮した学習環境の整備としてICT機器の活用について検討する。
- ・ 「就学支援シート」の活用推進と小学校から中学校へつなぐ「学校生活支援シート」の作成と活用を促進する。

令和元年度（2019年度）の方向

【課題と方向】

- ・ 第四次特別支援教育推進計画に基づき、具体的な取組を行う。
- ・ インクルーシブ教育の推進や合理的配慮のため、個々の小・中学校における支援力の向上を図る。
- ・ 共生社会をめざし、切れ目のない支援事業を関係各所課と推進し、都立特別支援学校との連携の充実を図る。

【令和元年度（2019年度）の目標（指標）】

- 1 第四次特別支援教育推進計画に基づいた具体的な取組を実施する。
- 2 個々の小・中学校におけるインクルーシブ教育の推進や合理的配慮のため、地域人材による支援力の向上を図る。
- 3 中学校の特別支援教室導入による中学校に在籍する発達障害等の生徒への支援力の向上と、全中学校導入に向けた計画的な設置準備を行う。
- 4 関連所管課との連携による「はちおうじっ子マイファイル」の普及啓発や理解推進の取組の充実と、小・中学校におけるマイファイルのためのサポートファイル（バックアップと資料共有）の仕組みを推進する。
- 5 保護者サロンについて、対象や内容を吟味し実施回数を増やすことにより充実を図る。

取組状況

1 第四次特別支援教育推進計画に基づいた具体的取組

特別支援教育の推進のため第四次特別支援教育推進計画に基づき、特別支援教育コーディネーターや特別支援教室の運営に携わる「特別支援教室専門員」の研修を実施するとともに、合理的配慮の推進の一環で中学校特別支援教室にタブレットパソコンを配備した。また、都立特別支援学校との連携を充実させるために、「特別支援学校との連絡会」を開催するとともに、「交流及び共同学習（副籍）実践報告会」を実施した。

2 地域人材による支援力の向上

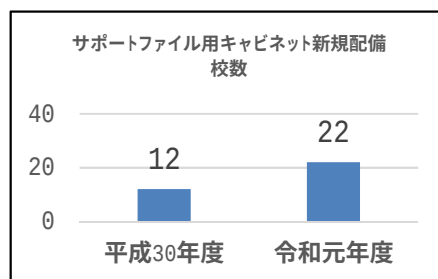
学校サポーターの安定した支援力の向上を図るため、必修の研修を年2回実施した。また、その支援スキルと経験を活かし、小・中学校の特別支援教室導入時に多くの認証サポーターを都の非常勤職員である「特別支援教室専門員」として活用している。

3 中学校の特別支援教室導入

全市立中学校のうち、19校(拠点校8校含む)に特別支援教室を設置した。未設置の19校についても、令和2年(2020年)4月開設に向けての準備を進めた。

4 マイファイルのためのサポートファイルの仕組みの推進

小・中学校におけるマイファイルのため、学校支援シートや個別指導計画を各学校が保管、引き継いでいくサポートファイルの仕組みを推進するために、サポートファイル用キャビネット及びカルテフォルダーを配備した学校を対象に説明会を開催した。



5 保護者サロンの充実

発達障害等に対する理解・啓発を推進するために、保護者を対象に発達をテーマにミニセミナーとグループ交流で構成したサロンを実施した。また、専門家を活用したサロンのほかに、新たに親として発達障害の子どもの子育て経験がある「ペアレントメンター」の体験談を聞くとともに、相互の語らいの場になるようなサロンを開催した。延べ参加者数は全体で61名、満足度を評価するアンケート(5段階)では、専門家を活用したサロンは、「テーマ設定」「アドバイスが参考になった」「子育てにつながる情報を得ることができた」といった項目で平均4.9ポイント以上、「ペアレントメンター」を活用したサロンは、「アドバイスが参考になった」「同じような悩みを持った方と出会うことができて良かった」の項目がいずれも平均5ポイントと特に高い満足度であった。

「ペアレントメンター」とともに				
将来の自立に向けて [小・中学生の保護者対象]				
回	開催日	テーマ	講師	参加人数
1	10月11日	子どもが生き生きと学校生活を送るために	東京都発達支援障害者センター TOSCA から派遣 されたペアレントメンター2名	8
2	10月25日	将来の進路・就労を考える		5
3	11月 8日	親自身のセルフケアを考える		4
就学に向けて [来年度就学予定のお子さんの保護者対象]				
回	開催日	テーマ	講師	参加人数
1	11月22日	子どもが生き生きと学校生活を送るために	東京都発達支援障害者センター TOSCA から派遣 されたペアレントメンター2名	2
2	12月 6日	家庭での子どもとのかかわりを考える		3
3	12月20日	親自身のセルフケアを考える		1
発達が気になる子を支えるために				
将来の自立に向けて [小・中学生及び来年度就学予定のお子さんの保護者対象]				
回	開催日	テーマ	講師	参加人数
1	1月10日	子どもとどう向き合うか ～発達特性の理解とともに	元帝京大学教職大学院 元教授 砥柄 敬三	10
2	1月24日	不器用さ・運動の苦手さがある子どもの 理解と支援 ～作業療法の視点から	うめだ・あけぼの学園 副園長 作業療法士 酒井 康年	10
3	2月 6日	学校とのかかわりを考える ～子どもの成長のために	元帝京大学教職大学院 元教授 砥柄 敬三	10
4	2月20日	親自身のセルフケアを考える	川崎幸クリニック 心理相談室 室長 臨床心理士 稲富 正治	8

自己評価

A評価 (目標以上の成果があった)

C評価 (計画・目標の一部が達成できなかった)

B評価 (計画・目標どおりに達成できた)

D評価 (達成できず困難な課題がある)

	H27	H28	H29	H30	R1	評価理由
評価	B	B	A	B	B	中学校への特別支援教室の導入や保護者サロンの取組を充実させるなど、第四次特別支援教育推進計画に基づいた取組を概ね予定どおり実施することができた。

第3次計画で引き継ぐ施策

施策8 特別支援教育の充実

【令和2年度(2020年度)の課題と方向】

- ・ 第四次特別支援教育推進計画に基づき、具体的な取組を行う。
- ・ 共生社会の実現を目指し、特別支援教育についての理解を保護者や市民にさらに広げていく必要があり、今後もさまざまな機会を通じて啓発活動に取り組んでいく。
- ・ 特別な支援が必要な児童・生徒が増加しており、学校サポーター等の支援者の適切な配置と、支援力向上のための育成プログラムにより、特別な支援が必要な児童・生徒へのサポートの充実を図っていく。

【令和2年度（2020年度）の目標】

- ・ 特別支援教育の現状を踏まえ、「特別支援教育ハンドブック」を作成するとともに、特別支援教育地域講座を開催し、特別支援教育についてより一層の理解と啓発を図る。
- ・ 関連所管課との連携による「はちおうじっ子マイファイル」の普及啓発や理解推進の取組の充実と、小・中学校におけるマイファイルのためのサポートファイル（バックアップと資料共有）の仕組みを引き続き推進する。
- ・ 学校サポーター等の支援者を対象とする研修会や育成講座（初級・中級・上級）を引き続き実施する。（育成プログラム）
- ・ 保護者サロンについては、就学前の子どもの保護者の参加者を増やし、より早期からの発達障害等に対する理解・啓発を推進する。
- ・ 幼児期からの相談体制も含めた教育、医療、福祉、保健の各領域の一体的な支援体制の仕組みを構築することに向け、関係機関相互による情報交換や意見交換を通して、その方向性を検討する。

学識経験者からの意見

- ・ 「はちおうじっ子マイファイル」の推進、中学校の特別支援教室全校導入、保護者サロンの開催など、毎年進展が見られる。そこで新たな課題も出てきている。中学校全特別支援教室の拠点校は8校であるが、特別な支援が必要な児童・生徒が増加しているという認識のなかでは適当な校数とはいえない。保護者サロンの参加者の増員に向けて発達障害と疑問に思っている参加ではなく広義での呼掛けであるほうが気付きをもてる保護者が増えるのではないかと考える。（守屋氏）
- ・ 特別支援教育を充実するためには、推進に当たる人材の確保と地域・保護者の特別支援教育に対する理解と参画機会の充実が益々重要となっている。また、ICT機器の充実、地域による支援の充実も重要な課題である。その実現のためには、退職教員の活用や予算の拡充など、人的、物的支援を具体化する必要がある。さらには、近隣の病院やリハビリテーション施設との連携を進める必要がある。（堀竹氏）
- ・ 国の法制や都の計画と連動した第四次特別支援教育推進計画の初年度として、指導上の合理的配慮や中学校の特別支援教室導入など新たな取組の着実な推進が見られ、自己評価は妥当である。ただし、更なる充実が求められる特別支援教育コーディネーター、特別支援教室専門員、学校サポーター等の研修では、支援のなかで抱えがちな課題や関係教員との連携上の課題等を同時に把握し、組織的な支援体制に反映させていくことが重要であり、また、合理的配慮のために導入したタブレットPCの効果も含め、今後は、取組を通して得られた課題や効果をより丁寧に評価していくことが必要である。（入江氏）

はちおうじの教育統計

P68～70	特別支援学級在籍児童生徒数等の推移、特別支援学級新規設置状況、特別支援学級の指導補助員等の状況、学校サポーター・特別支援教育ボランティアの登録状況、認証学校サポーターの状況、令和元年度合理的配慮（人的配置）の状況、特別支援教育巡回相談の状況
--------	--

施策	10 登校支援の充実	所管課	教育支援課
----	------------	-----	-------

施策の方向

- 総合教育相談室との一体化により登校支援チームの専門性の向上を図り、学校への支援体制の充実を図る。
- スクールソーシャルワーカーへのスーパーバイズの体制を充実して、専門性の向上と対応力の強化を図る。
- 高尾山学園を不登校対策の拠点として位置付け、専門家チームである登校支援チームと連携し、小・中学校に「不登校にならない学校づくり」に向けた発信を行っていく。
- 高尾山学園内に、適応指導教室に加え通級指導学級を新設することにより、個々の不登校状態等に応じて高尾山学園への適応や転入学をサポートできる体制の強化を図る。
- 個票システムの活用と登校支援チームによる学校訪問を継続し、各学校の早期の登校支援の取組を促進する。

令和元年度（2019年度）の方向

【課題と方向】

- 小学校低学年の不登校児童が増えるとともに、家庭基盤の脆弱さを背景とした困難ケースが増加し、不登校児童・生徒数の高止まりの要因のひとつとなっている。
- 高尾山学園における不登校対応のノウハウを発信し、各小・中学校での登校支援の取組にも活かし、「不登校にならない学校づくり」につなげていく。

【令和元年度（2019年度）の目標（指標）】

- 不登校児童・生徒の学力低下の問題について、適切なアセスメントを実施して改善に向けた指導方法を見つけていく手法の研究と適応指導教室等での実践・検証を積み重ね、不登校にならない学校づくりにつなげる。
- スクールソーシャルワーカーを増員し、全小・中学校への3か月に1回の巡回相談を実施し、学校支援体制の更なる充実を図る。
- 複数の専門家によるスーパーバイズを実施し、スクールソーシャルワーカーの対応力を向上させる。
- 個票システムを通して、在籍校、適応指導教室、教育相談室等との連携の強化・充実を図るとともに、学校内で出席状況カードや個別シートを活用し、不登校児童・生徒の早期対応をめざす。

取組状況

1 不登校児童・生徒の学力低下の問題に対する対応

適応指導教室「やまゆり」において、高尾山学園への転入学を希望する児童・生徒について、読み書きにかかわる視知覚のアセスメントツールであるWAVESの検査内容を参考にしながら転入学後の指導上の配慮事項を作成するなど、児童・生徒理解の評価と検証を積み重ねた。

【研究の内容】

	期日	参加人数	内 容
第1回	平成31年4月16日	9人	WAVESの理解①
第2回	令和元年5月7日	8人	WAVESの理解②
第3回	9月10日	9人	適応指導教室での活用について①
第4回	12月17日	8人	適応指導教室での活用について②
第5回	令和2年3月10日	6人	適応指導教室での活用について③

2 スクールソーシャルワーカーによる学校支援体制の充実

スクールソーシャルワーカーを2名増員して6名体制とし、全市立小・中学校108校の定期訪問回数を増やして対応した。不登校に限らず、学校だけでは対応が困難な児童・生徒について、スクールカウンセラーや教員との連携を深め、児童・生徒の状況の把握と学校による支援の糸口や方向性を、福祉、心理、教育という各視点を総合して検討するなど、初期段階からの校内支援の充実を図った。

〔スクールソーシャルワーカー活用事業の実施状況〕

単位(回)

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
訪問回数	学校	327	394	457	657	1,365
	家庭	320	278	324	452	951
	関係機関	127	130	106	149	252
	その他	4	0	14	12	38
合計		778	802	901	1,270	2,606

3 スクールソーシャルワーカーの対応力の向上

スクールソーシャルワーカーが対応する困難ケースについて、ケースの状況に応じたスーパーバイズを年11回実施。32ケースの検討を行った。また、スクールソーシャルワーカーの増員に伴い、対応ケース数も増加したことから、ケースの進行管理についてのスーパーバイズも実施した(第4回・9回・11回に実施)

〔スーパーバイズ実施状況〕

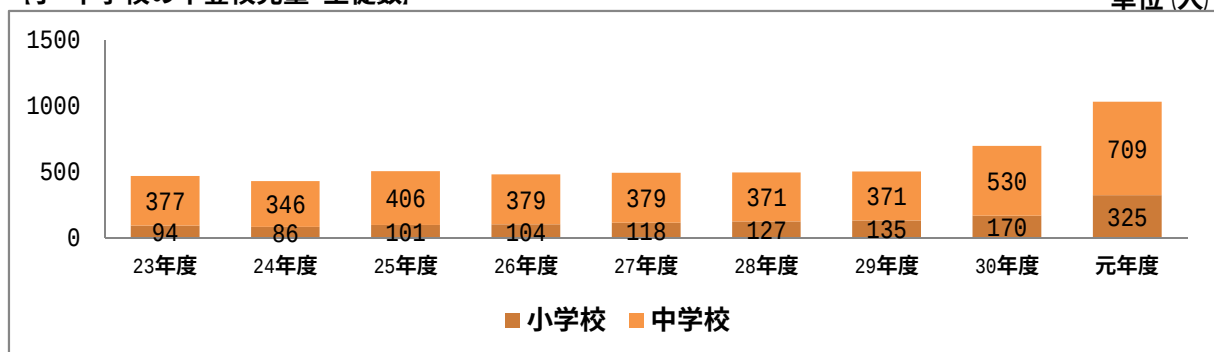
	期日	スーパーバイザー		検討ケース数
第1回	令和元年5月15日	大学准教授(社会福祉士)		2ケース
第2回	5月22日	大学准教授(社会福祉士)		2ケース
第3回	6月25日	児童精神科医師		2ケース
第4回	7月17日	大学教授(社会福祉士)		4ケース
第5回	7月30日	大学准教授(社会福祉士)	教育関係者	2ケース
第6回	9月17日	大学教授(社会福祉士)		2ケース
第7回	11月5日	大学教授(臨床心理士)		2ケース
第8回	11月20日	弁護士		2ケース
第9回	12月24日	大学教授(社会福祉士)		6ケース
第10回	令和2年2月25日	大学教授(社会福祉士)	大学准教授(社会福祉士)	2ケース
第11回	3月10日	大学教授(社会福祉士)		6ケース

4 個票システムを活用した不登校の早期対応と長期化対策

個票システムは、「出欠状況カード」と「個人カード」を活用して、学校と教育支援課・登校支援チームが情報共有・連携しながら、不登校の初期段階から一人ひとりの子どもたちに目を向け、組織的に支援していくことを狙いとしている。出欠状況カードは、月3日以上、または平成30年度(2018年度)に30日以上欠席した児童・生徒を抽出し、学校を休み始めた初期段階から必要な手立てを講じることを目的としている。また、不登校が長期化した児童・生徒に対しては、個人カードを活用することによって、学校状況(学習、友人関係、生活面等)、家庭状況等をより詳細に把握し、適切な児童・生徒理解に基づいた指導・支援を行うことを目的としている。

〔小・中学校の不登校児童・生徒数〕

単位(人)



自己評価

A評価 (目標以上の成果があった)

B評価 (計画・目標どおりに達成できた)

C評価 (計画・目標の一部が達成できなかった)

D評価 (達成できず困難な課題がある)

	H27	H28	H29	H30	R1	評価理由
評価	B	B	B	B	B	全市立小・中学校に対し、3か月に1度の巡回訪問を実施し、不登校に限らず、学校だけでは対応が困難なケースについても把握し、学校とともに支援の糸口を検討するなど、学校支援の取組の幅が広がった。

第3次計画で引き継ぐ施策

施策9 登校支援の充実

【令和2年度（2020年度）の課題と方向】

- ◇ 新型コロナウイルス感染症に伴う長期にわたる学校の休業や学校の再開によるさまざまな不安やストレスから、登校を渋ったり、外出を控えようとする児童・生徒が増加する可能性があり、それに伴い、不登校児童・生徒の増加が見込まれる。
- ・ 不登校の様態は、児童・生徒の発達の課題や家庭環境の脆弱さ、新型コロナウイルス感染症など社会状況を背景とするものなど、学校だけでは対応が困難なケースが増加している。
- ・ 個票システム(出席状況カード・個人カード)を活用し、全市立小・中学校における不登校ばかりでなく、登校渋りの状態も含めた児童・生徒に対するより早期の登校支援の取組を継続して支援していく必要がある。
- ・ 高尾山学園における不登校対応のノウハウを発信するなど、市内各小・中学校における「全ての子ども達が安心して過ごせる学校づくり」につなげていく。

【令和2年度（2020年度）の目標】

- ◇ 新型コロナウイルス感染症に伴う長期にわたる学校の休業や学校の再開によるさまざまな不安やストレスから、登校を渋る児童・生徒が増加する可能性があるため、登校している段階からこれまでに児童・生徒の不安定さに気づき、必要な配慮ができるよう学校を支援する。
- ・ 個票システム(出席状況カード・個人カード)を活用した、学校、スクールソーシャルワーカー、適応指導教室、教育相談室等との連携の強化・充実を図り、校内における登校渋り等を含めた不登校児童・生徒の早期発見・早期対応を支援する。
- ・ 不登校児童・生徒の学力低下の問題について、高尾山学園とも連携し、適切なアセスメントを実施して改善に向けた指導方法を見つけていく手法の研究と適応指導教室等での実践・検証を積み重ね、全ての子ども達が安心して通える学校づくりにつなげる。
- ・ スクールソーシャルワーカーを4名増員し、全市立小・中学校に対して毎月巡回相談を実施し、学校だけでは対応が困難なケースについても、学校とともに支援の糸口を検討するなど学校支援体制の更なる充実を図る。
- ・ スクールソーシャルワーカーの専門性の向上と対応力の強化を目的としたスーパーバイズを実施する。

はちおうじの教育統計

P71～72

小・中学校の不登校の児童・生徒数、令和元年度の不登校児童・生徒の学年別人数内訳、不登校関連機関の利用者数、高尾山学園に在籍する児童・生徒の状況、高尾山学園人員配置状況、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー配置状況、スクールソーシャルワーカー活用事業の実施状況

施策	11 総合教育相談の充実	所管課	教育支援課
----	--------------	-----	-------

施策の方向

- ・ 相談件数の増加に対応するため相談員体制の充実を図る。
- ・ 特別支援教育にかかわる、言語聴覚士・作業療法士等と連携できる体制の充実を図る。
- ・ スーパーバイザーを活用したケース会議や内部研修会（講師：医師）を実施することで、相談員のスキル向上を図る。

令和元年度（2019年度）の方向

【課題と方向】

- ・ 就学相談件数の増加や相談の多様化・複雑化の傾向が続いているなか、相談員の資質の向上と巡回相談の見直しを継続的にすすめることにより相談体制の更なる充実を図るとともに、関係機関相互の連携体制の強化を推進する。

【令和元年度（2019年度）の目標（指標）】

- 1 相談員のスーパーバイザーによる事例検討や内部研修会を継続し、多様化・複雑化する相談にも適切に対応できる相談体制の充実を図るとともに、巡回相談の仕組みを更に見直し、校内における支援の充実につなげる。
- 2 特別支援教育ネットワーク会議を継続的に開催し、教育・福祉・医療等の地域の関係機関の取組や課題について情報交換を行い、連携体制の更なる強化を図る。

取組状況

1 相談体制と支援の充実

(1)相談員の対応力の向上

相談の多様化・複雑化・困難化を踏まえ、スーパーバイザーによる事例検討会のほか、医師や作業療法士、臨床心理士といった複数の専門領域の講師による内部研修会を実施し、相談員の対応力の向上を図った。

【事例検討会・内部研修会一覧】

期日	スーパーバイザー及び講師	内 容
令和元年5月27日（月）	国際医療福祉大学 特任教授 飯長 喜一郎	事例検討
6月18日（火）	うめだ・あけぼの学園 副園長 酒井 康年	作業療法士の視点を学ぶ 【講義・事例検討】
7月22日（月）	国際医療福祉大学 特任教授 飯長 喜一郎	事例検討
7月23日（火）	明星大学 総合健康センター 臨床心理士 小笠原 哲史	LDのアセスメントと教育・療育 【講義・事例検討】
9月10日（火）	はしもと小児科 院長 橋本 政樹	小児科医からみた子どもの心と身体、そして 発達 【講義・事例検討】
9月30日（月）	国際医療福祉大学 特任教授 飯長 喜一郎	事例検討
11月25日（月）	国際医療福祉大学 特任教授 飯長 喜一郎	事例検討
令和2年1月9日（木）	ながやまメンタルクリニック 臨床心理士 飯利 知恵子	LDのアセスメントと支援～計算や推論の苦 手さを中心に 【講義・事例検討】
1月27日（月）	国際医療福祉大学 特任教授 飯長 喜一郎	事例検討
2月12日（水）	島田療育センター 医師 有本 潔	発達障害など特別な支援が必要な子どもの保護者へ の支援～医療の立場から【講義・事例検討】
3月16日（月）	国際医療福祉大学 特任教授 飯長 喜一郎	事例検討

(2)巡回相談の仕組みの見直し

巡回相談の申込方法を電話から申込書の提出に変更することにより、学校への支援をより効果的かつ適切なものにするのと同時に、校内における支援の評価・検討に資することにより、対象児童・生徒への支援の充実を図った。

2 関係機関相互の連携体制の強化

切れ目のない支援の充実に向け、教育・医療・福祉などの関係機関の連携体制の構築のため、「特別支援教育ネットワーク会議」を3回開催した。医療機関を中心にその取組や課題について情報交換を行い、相互に共通理解を図った。

【特別支援教育ネットワーク会議開催一覧】

期日	情報提供
令和元年7月18日(木)	「八王子市第四次特別支援教育推進計画」について 教育支援課
11月21日(木)	八王子市小児・障害メディカルセンター(島田療育センターはちおうじ)の取組み ・医療保険部地域医療政策課 ・八王子市小児・障害メディカルセンター(島田療育センターはちおうじ) 所長 小沢 浩
令和2年2月20日(木)	駒木野病院の取組み 駒木野病院 医師 柳橋 達彦

自己評価

A評価 (目標以上の成果があった)

B評価 (計画・目標どおりに達成できた)

C評価 (計画・目標の一部が達成できなかった)

D評価 (達成できず困難な課題がある)

	H27	H28	H29	H30	R1	評価理由
評価	B	B	B	B	B	事例検討会等を通して相談員の対応力の向上を図るとともに、巡回相談の仕組みの見直しを行ったことで、相談体制をより充実させることができた。また、「特別支援教育ネットワーク会議」の定期開催により、関係機関相互の連携体制の強化を図ることができた。

第3次計画で引き継ぐ施策

施策8 特別支援教育の充実

【令和2年度(2020年度)の課題と方向】

- ・ 相談内容の多様化・複雑化・困難化の傾向が顕著であることから、これまで以上に、相談員の対応力の向上とともに、教育・医療・福祉・保健の各領域の関係機関相互の連携体制を強化する。

【令和2年度(2020年度)の目標】

- ・ スーパーバイザーを活用した事例検討会と内部研修会を継続的に実施することにより、総合教育相談の相談員の専門性をさらに高め、保護者や児童・生徒、学校からの相談への対応の充実を図る。
- ・ 「八王子市特別支援教育ネットワーク会議」を定期的を開催し、教育・医療・福祉・保健の各領域の関係機関の取組や課題について情報交換を行い、相互の連携体制を更に強化する。

はちおうじの教育統計

P73～74 就学相談の状況、令和元年度就学相談調整会議の状況、教育相談実施状況、令和元年度来所相談の内訳、相談内容の推移

施策	12 帰国・外国人児童生徒への日本語指導の充実	所管課	教育支援課
----	-------------------------	-----	-------

施策の方向

- ・ 支援を必要とする帰国・外国人児童生徒に対し就学時支援者を派遣し、日本の学校生活に慣れるまでの母国語等によるコミュニケーションの支援の充実を図る。
- ・ 学校・家庭と連携を図りながら帰国・外国人児童生徒への支援を推進する。
- ・ 支援者会議を開催し、支援方法等の情報交換を行うことによって、支援の充実を図る。
- ・ 就学案内等について多言語化されている情報の充実を図る。

令和元年度（2019年度）の方向

【課題と方向】

- ・ 初期指導を充実し、帰国・外国人児童・生徒に対して早期の日本語力の定着を図る。
- ・ 多様化する言語への対応と、それに伴う学校と保護者との意思疎通の円滑化を図る必要がある。

【令和元年度（2019年度）の目標（指標）】

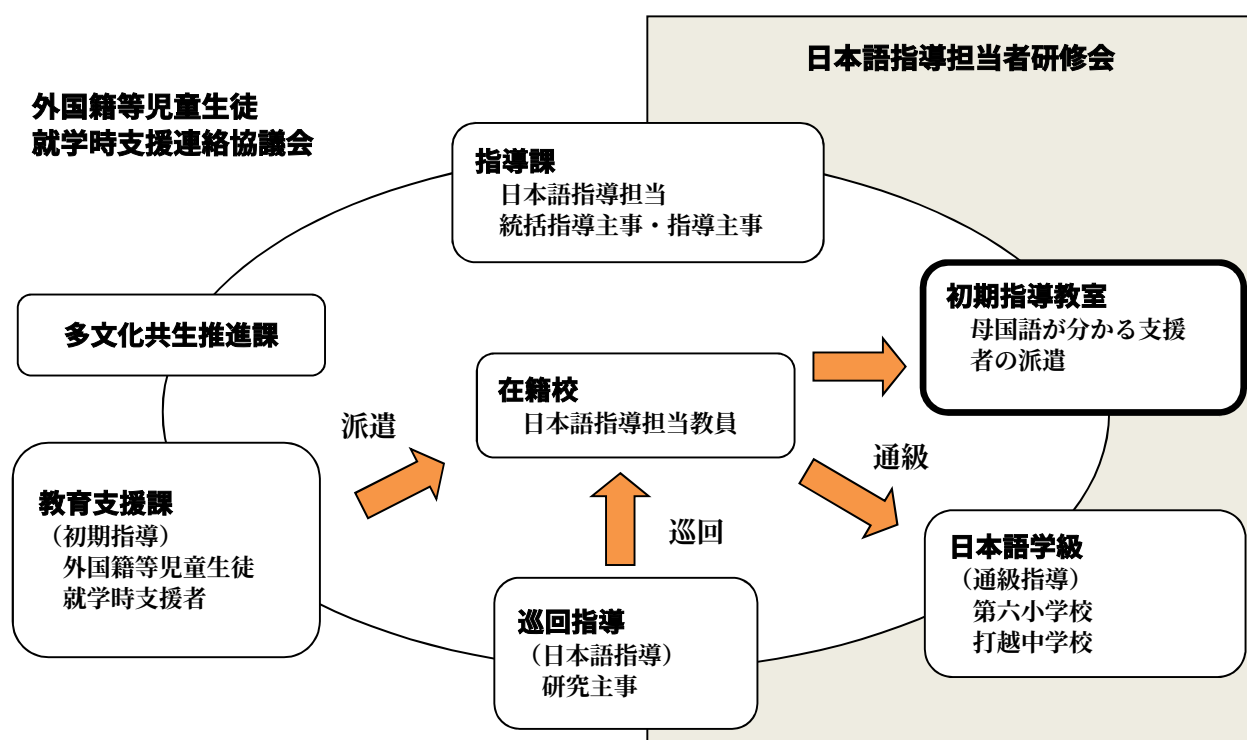
- 1 初期指導や支援者の派遣など、帰国・外国人児童・生徒の状況に応じた支援を行っていく。
- 2 多言語対応双方向通訳デバイスを導入し、さまざまな言語に対応できるようにしていく。
- 3 学校現場や連絡協議会以外にも、関係機関と情報提供及び共有ができる機会を増やす。
- 4 日本語能力測定方法の活用に向け外部講師を招いての学習会を開催する。

取組状況

1 帰国・外国人児童・生徒への支援

(1) 初期指導の実施

あいさつなど、基礎的な日本語の学習、生活習慣及び学校のルールや交通ルールなどの理解を通して、来日して間もない外国籍の子どもたちや帰国子女の児童・生徒の就学に対する不安を解消し、学校生活に円滑に適応できるよう集中的に指導を行えるような体制を構築した。



(2)就学時支援者の派遣

来日して間もない外国籍などの児童・生徒で日本語によるコミュニケーションが難しい児童・生徒に対して母国語の会話ができる支援者の派遣時間数を平成29年度(2018年度)より拡充し、支援の充実を図った。(小学生50時間 中学生70時間)

また、学校と保護者とのコミュニケーションを円滑にするため、多言語対応双方向通訳デバイスを導入し活用を行った。

〔外国籍等児童生徒の就学時支援者の派遣 (延べ人数)〕 単位 (人)

年度 区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
小学校	27	37	39	34	24
中学校	8	13	10	8	15
計	35	50	49	42	39

2 多言語対応双方向通訳デバイスの導入

令和元年度 (2019年度) の新規の取組として「多言語対応双方向通訳デバイス」を14台導入し、うち12台を日本語によるコミュニケーションが難しい外国籍等の児童・生徒と学校の教員等が、学校生活において、さまざまな母国語でコミュニケーションが図れるように、必要な学校への貸出を行った。

〔令和元年度 (2019年度) 貸出実績: 小学校4台、中学校7台〕

3 関係機関と情報提供及び共有

支援者、支援者派遣校副校長、多文化共生推進課職員、八王子国際協会職員、教育支援課職員による連絡協議会を年2回開催するとともに、各関連機関と情報を共有した。

4 日本語能力活用方法の活用

日本語指導担当者研修会において、東京外国語大学小林幸江教授による「対話型アセスメント (DLA)」の研修を令和元年 (2019年) 6月13日に実施した。



〔DLAのねらい〕

主に、日本語による日常会話はできるが、教科学習に困難を感じている児童・生徒を対象としている。子どもたちの言語能力を把握し、どのような学習支援が必要であるかを検討する際の参考となる情報を得る。

〔DLAの特徴〕

一番早く伸びる会話力を用いて、一対一の対話で教科学習に必要な言語能力を、「話す」「読む」「書く」「聴く」の4つの面から把握する。また、テストの実施過程も、子どもにとっての学びの機会として捉える。

自己評価

A評価 (目標以上の成果があった)
C評価 (計画・目標の一部が達成できなかった)

B評価 (計画・目標どおりに達成できた)
D評価 (達成できず困難な課題がある)

	H27	H28	H29	H30	R1	評価理由
評価	B	B	B	B	B	平成30年度 (2018年度) と同様に初期指導体制を構築し、指導を行うことができた。また、多言語対応双方向通訳デバイスを導入し多様化する言語にも対応することができた。

第3次計画で引き継ぐ施策	
施策10 帰国・外国人児童・生徒への就学の支援	
【令和2年度（2020年度）の課題と方向】 ・ 初期指導を充実し、帰国・外国人児童・生徒に対して早期の日本語力の定着を図る。 ・ 多様化する言語への対応と、それに伴う学校と保護者との意思疎通の円滑化を図る必要がある。	
【令和2年度（2020年度）の目標】 ・ 初期指導や支援者の派遣など、帰国・外国人児童・生徒の状況に応じた支援を行っていく。 ・ 多言語対応双方向通訳デバイスを活用し、さまざまな言語に対応できるようにしていく。 ・ 学校現場や連絡協議会以外にも、関係機関と情報提供及び共有ができる機会を増やす。 ・ 日本語能力測定方法の活用に向け外部講師を招いての学習会を開催する。	
はちおうじの教育統計	
P75	日本語学級（通級）在籍児童・生徒数、帰国・外国籍等児童・生徒の就学时支援者の派遣状況

施策	13 教育の機会均等の確保	所管課	教育支援課
----	---------------	-----	-------

施策の方向

- ・ 社会情勢を踏まえたうえで、適切な就学援助の実施を行っていく。
- ・ 事務の効率化に努め、就学援助及び奨学金の更なる早期認定、早期支給を図る。
- ・ 引き続き制度の周知の徹底を図る。

令和元年度（2019年度）の方向

【課題と方向】

- ・ 国の動向や社会情勢を踏まえて、就学援助制度を適切に実施していく。奨学審議会の意見を反映し、奨学金制度の適切な運用を図っていく。
- ・ 就学援助制度と奨学金制度について周知を徹底する。

【令和元年度（2019年度）の目標（指標）】

- 1 平成30年10月からの生活保護基準の引き下げによる就学援助制度の令和2年度の準要保護認定基準の検討を行う。
- 2 平成30年度に続き、就学援助の入学準備金単価を引き上げることで、今まで以上に保護者の実情に合わせた支給を行い、更なる負担軽減を図る。

取組状況

1 就学援助・奨学金制度の運用と改善

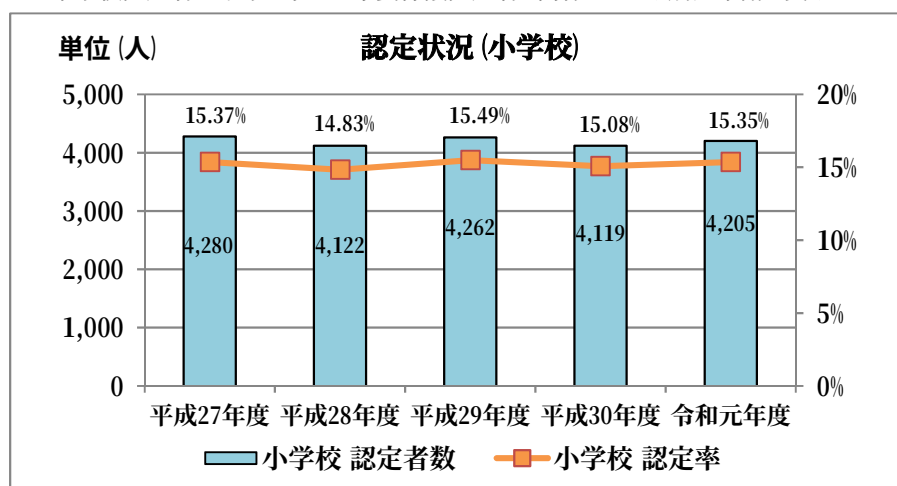
(1) 入学前支給の実施と対象者の拡大

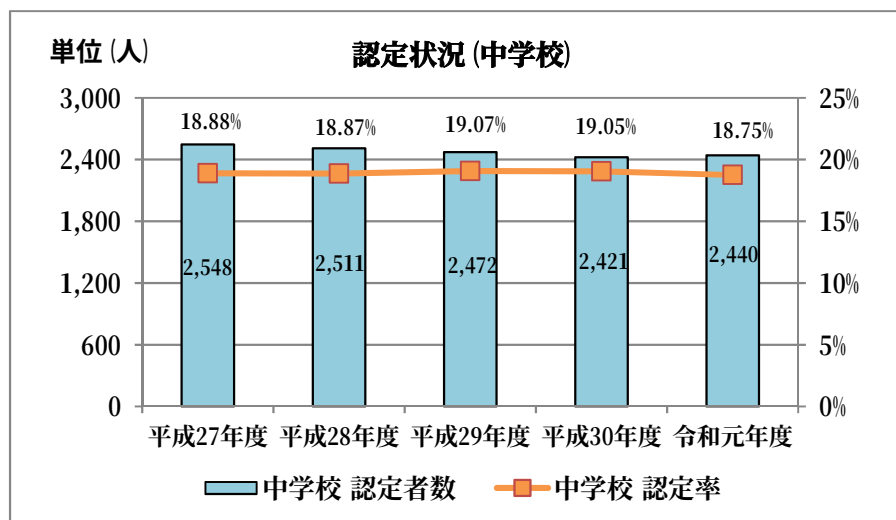
就学援助の支給については早期の支給を求める声を受け、平成25年度(2013年度)には前期の支給時期を8月から7月へ、平成26年度(2014年度)は後期の支給時期を1月から12月へ前倒してきた。また、平成28年度(2016年度)からは、保護者からの更なる早期支給を望む声に応じて小・中学校ともに7月下旬から入学前の3月上旬に前倒し支給を行い、平成29年度(2017年度)は、入学前支給分の単価を増額し準要保護の認定基準を生活保護基準の1.1倍から1.25倍に引き上げ、対象者の拡大を図った。令和元年度(2019年度)も平成30年(2018年)10月からの生活保護基準の引き下げの影響がないよう認定基準を維持し入学前支給分の単価を増額するとともに、学校と連携しながら、必要な人に情報が届くよう周知を行った。

【令和元年度(2019年度) 入学前支給状況】 単位(人)

	対象者	申請者	認定者	支給額(円)
小学校	4,150	585	442	22,365,200
中学校	4,879		687	39,433,800
合計	9,029	585	1,129	61,799,000

※中学校認定者は小学6年生の準要保護認定者と同様のため、別途申請を受けていない。





(2) 奨学金制度

募集者数は定員120人であるが、審議会の意見を反映して、平成27年度(2015年度)から120位と同点数・同評定の生徒は採用することとした。また、平成28年度(2016年度)から、募集時期だけでなく事前に制度周知のチラシの配布を開始した。令和元年度(2019年度)も前述と同様に奨学生の採用と周知を行った。

令和元年度(2019年度)新規給付者数 121人(平成30年度(2018年度)120人)

令和元年度(2019年度)給付者数 374人(平成30年度(2018年度)368人)

[令和元年度(2019年度)奨学金支給状況]

単位 (人)

	国・公立高等学校						私立高等学校						支給額 (円)
	1年	2年	3年	4年	5年	計	1年	2年	3年	4年	5年	計	
支給対象人数 (人)	91	92	92	1	0	276	30	32	35	0	1	98	45,152,000

※高等専門学校含む

2 就学援助制度の適正な運用

国の要保護補助単価の改正の状況を考慮し、新入学学用品費など支給額について令和元年度(2019年度)から増額して支給を行った。

令和元年度(2019年度)の支給金額が、平成30年度(2018年度)より大幅に増額した支給項目
[新入学学用品費等]

小学校 40,600円 → 50,600円

中学校 46,400円 → 57,400円

自己評価

A評価 (目標以上の成果があった)

B評価 (計画・目標どおりに達成できた)

C評価 (計画・目標の一部が達成できなかった)

D評価 (達成できず困難な課題がある)

	H27	H28	H29	H30	R1	評価理由
評価	B	B	B	B	B	就学援助制度、奨学金制度ともに平成30年度(2018年度)と同様の周知を行い、適切な制度運用を行うことができた。また就学援助の入学準備金支給額について増額して支給を行った。

第3次計画で引き継ぐ施策

施策11 教育の機会均等の確保

【令和2年度（2020年度）の課題と方向】

- ・ 国の動向や社会情勢を踏まえて、就学援助制度を適切に実施していく。奨学審議会の意見を反映し、奨学金制度の適切な運用を図っていく。
- ・ 就学援助制度と奨学金制度について周知を徹底する。

【令和2年度（2020年度）の目標】

- ・ 就学援助制度と奨学金制度について必要な人に漏れがないよう情報を周知する。
- ・ 奨学審議会の意見を反映した奨学金の支給を行い、負担軽減を図る。
- ・ 令和元年度（2019年度）に続き、就学援助の入学準備金単価を引き上げることで、今まで以上に保護者の実情に合わせた支給を行い、更なる負担軽減を図る。

はちおうじの教育統計

P76～79 就学援助の認定状況、奨学資金の支給状況、奨学資金支給額の推移、奨学資金申請者数等の推移、災害給付の状況、学校選択制の運用状況

施策	14 保・幼・小の連携の推進	所管課	指導課
----	----------------	-----	-----

施策の方向

- モデルとなる地区の保育園・幼稚園・小学校の取組からその成果と課題を検証し、市内全域に普及させるよう取り組む。
- 就学前から義務教育9年間を見通した継続性・連続性のある教育活動への円滑な接続を図るため、保育園・幼稚園・小学校が相互に連携した取組を推進する。

令和元年度（2019年度）の方向

【課題と方向】

- 保・幼と小連携の取組に差がある。保・幼・小連携の日の取組を充実し、入学後の指導につなげていく。
- 講演会と併せて就学支援シートの活用状況を確認し、活用について周知していく。
- 作成したスタートカリキュラムモデルの活用方法等について、小学校の教員に周知していく。
- スタートカリキュラムモデルを参考に各小学校において、スタートカリキュラムを検討する。

【令和元年度（2019年度）の目標（指標）】

- 平成30年度に引き続き、連携を充実させ、スタートカリキュラムの理解を推進していく。
- 市立小学校の教育課程に保育園・幼稚園・小学校が連携した取組を位置付け、相互に連携した取組を推進する。
- 作成したカリキュラムモデルに添った授業や保・幼・小交流活動を行い、小学校の教員へ周知を図る。

取組状況

1 ◎スタートカリキュラムモデルに基づく授業実践

スタートカリキュラムモデルに基づいた授業実践を行い、その授業動画を市立小学校の全教員が閲覧できるようにした。また、スタートカリキュラムの具体的な取組方法を周知した。

2 保・幼・小が連携した取組の推進

(1) 保・幼・小子育て連絡協議会の開催

保・幼・小子育て連絡協議会を年3回開催し、保育園・幼稚園等から小学校への接続のための「保・幼・小連携の日」についてや、就学支援シートの活用の取組及び講演会の実施について検討した。（関連所管 子ども家庭部）

(2) 保・幼・小子育て連絡協議会「講演会」の開催

開催日：令和元年(2019年) 11月7日(木)

場所：クリエイトホール

参加人数：126人

テーマ：「『学びに向かう力』を育むスタートカリキュラム」



(3) 認定こども園に関する三者連携会議の実施

認定こども園における幼児教育に関する意見交換を、認定こども園、子ども家庭部、市教育委員会の三者で行った。

(4) 就学支援シートの活用

小学校入学にあたって、安心して学校生活を迎えられるよう、子どもに対する家庭での工夫や園での援助内容などの情報を園と保護者で作成する就学支援シートを活用し、切れ目のない支援の促進を行った。

就学支援シート研修会の実施

「就学支援シートの活用と保護者への伝え方/保護者との連携と支援」をテーマに、入門編、応用編の研修会を各1回実施し、就学支援シートの活用と充実を図った。(関連所管 子ども家庭部)

- ・入門編 令和元年(2019年)8月20日 富士森体育館 参加者60人
「就学支援シート基礎講座」(就学支援シートの活用、保護者への伝え方・関係づくり)
- ・応用編 令和元年(2019年)8月21日 富士森体育館 参加者32人
「就学支援シートを活用した保護者との関係づくり」(保護者との連携と支援)

3 保・幼・小交流活動

子どもたちが健やかに成長し、生きる力を着実に育むための連携の要となるよう、教員間の相互の保育参観・授業参観などにより交流を深める「保・幼・小連携の日」を実施した。

自己評価

A評価 (目標以上の成果があった)

B評価 (計画・目標どおりに達成できた)

C評価 (計画・目標の一部が達成できなかった)

D評価 (達成できず困難な課題がある)

	H27	H28	H29	H30	R1	評価理由
評価	B	B	B	A	A	スタートカリキュラムモデルに基づく授業実践を行い、動画を配信して、教員に周知を図ることができた。また、就学支援シートの活用を図るための研修会を開催するなど、教員への周知を図ることができた。

第3次計画で引き継ぐ施策

施策12 幼児期からの教育の推進

【令和2年度(2020年度)の課題と方向】

- ◇ 新型コロナウイルス感染症の影響により、4月当初に各学校で計画していたスタートカリキュラムの実施が困難になり、小学校1年生の学習に影響あるか確認する必要がある。
- ・ 幼児教育と小学校教育との接続では、子どもや教員の交流だけではなく、教育課程の接続も図る。
- ・ スタートカリキュラム(八王子モデル)の活用及び周知方法について検討する。

【令和2年度(2020年度)の目標】

- ◇ 小学校の臨時休業の長期化が、小学校1年生に及ぼした影響を分析し、令和3年度(2021年度)までをみすえた計画的な取組を行う。
- ・ 幼児教育・保育センターとの連携を図り、就学前から義務教育9年間を見通した継続性・連続性のある教育活動への円滑な接続を図る。

はちおうじの教育統計

P80 就学支援シート利用の推移

施策	15 小中一貫教育の充実	重点	所管課	指導課
----	--------------	----	-----	-----

施策の方向

- ・ 中学校を中心とした小・中学校グループで「9年間で育てたい児童・生徒像」を設定し、その実現を図るために、学習指導や生活指導の一貫性、連続性を考慮した具体的な取組を教育課程の中に位置付けていく。
- ・ 小中一貫教育授業研究委員会において、「国語」「算数・数学」「社会」「理科」「道徳」等の部会を設置し、学力向上をめざして、小・中学校9年間の学びの連続性・発展性を意識した授業研究を行う。
- ・ 小中一貫教育の日の内容について、年3回は必ず全教員参加の授業参観と意見交換を実施し、児童・生徒の円滑な指導に結び付けていく。
- ・ 小中一貫教育推進委員会において、今後の小中一貫教育推進に向けての方向性について検討を進めていく。
- ・ 施設一体型の小中一貫校で行う教育について研究を進める。

令和元年度（2019年度）の方向

【課題と方向】

- ・ 小中一貫教育実施後、10年以上経過したことを受け、現状の小中一貫教育の取組内容及び課題について検証し、新たな小中一貫教育の方向性を検討する。
- ・ 本市初の義務教育学校の開校に向けた準備を行う。
- ・ 小中一貫教育推進講師の有効性や効果の検証を蓄積していく。

【令和元年度（2019年度）の目標（指標）】

- 1 小中一貫教育基本方針の改訂をめざし、現在行われている小中一貫教育の検証作業を行う。
- 2 本市初の義務教育学校の教育課程の編成を行う。
- 3 小中一貫教育推進講師の活用方法、指導・助言の充実、有効性・効果を検証する。

取組状況

1 小中一貫教育推進委員会の開催

小中一貫教育推進委員会を年4回開催し、「小中一貫教育基本方針」の改訂及び現在の小中一貫教育の取組の現状と課題について協議した。

2 ◎義務教育学校における教育課程の編成

義務教育終了時を想定し、9年間を見通した教育目標を設定した。また、義務教育学校独自の5年生以上の教科担任制や定期テスト導入、地域を活かした9年間を見通したキャリア教育など、9年間の学びの系統性及び地域の特色や実情を活かした本市独自の教育課程の編成を行った。

3 小中一貫教育推進講師の効果的な活用の検証

市立小・中学校における小中一貫教育の推進を図るために、小中一貫教育推進講師を配置し、今後考えられるさまざまなスタイルの小中一貫教育のあり方について研究し、効果・検証を行った。

【取組事例】

- ・ 小中一貫教育推進講師が中学2年生の授業担当に所属し、中学2年生の英語科の教員が小学校の外国語活動を担当する。
- ・ 小中一貫教育推進講師が、中学校の授業を担当し、中学校の数学、理科の教員が小学校の算数、理科を担当する。

八王子市が推進する小中一貫教育

「心身ともに健康で、自ら考え行動できる、社会性・人間性豊かな児童・生徒」

全国一律、一定水準の学力を身に付けさせるという公立学校としての共通の原則目標を達成するとともに、各小中一貫教育を推進するグループの実情に応じた地域と共にある学校としての個別目標を実現する小中一貫教育を推進します。

八王子市が推進する小中一貫教育の4つの柱

心身ともに健康で、自ら考え行動できる社会性・人間性豊かな児童・生徒の育成を目指し、義務教育9年間を見通して、学校、家庭、地域が協働した小中一貫教育を行います。

- ① 市内の全ての小中一貫教育を推進するグループで共通に取り組む小中一貫教育を基盤とし、各学校や地域の特色を生かした教育活動を行います。
- ② 小・中学校の教員が相互に連携・協力して児童・生徒理解を深め、心身の発達段階に応じたきめ細やかな指導を充実し、学力の定着と学校生活への適応力の向上を図ります。
- ③ 学習指導要領に基づき義務教育9年間を見通した学習指導を進めるとともに、市独自の「小中一貫教育指導資料」を活用し、学力の定着と向上を図ります。
- ④ 保護者や地域の方々が学校運営に積極的に参画する地域運営学校として、各小中一貫教育を推進するグループの地域の特色を生かした取り組みを促進します。

小中一貫教育を推進する各グループにおける4つの取組

小中一貫教育全体構想

- 発達段階を踏まえた指導目標、9年間で育てたい児童・生徒像を設定します。
- 9年間で育てたい児童・生徒像に迫るための具体的な取組、小中一貫教育推進組織を構築します。
- 指導目標の実現状況を踏まえるとともに、地域内の児童・生徒の実態、保護者や地域の願い、教員の現状に基づき、年度ごとに改善を図ります。

小中一貫教育の日

- 10月第2水曜日を基準日とし、学期1回以上、年3回以上実施します。
- 具体的な取組としては、
 - ①小・中学校教員同士の授業参観と協議
 - ②小・中学校教員同士の合同研修会
 - ③小学生の中学校での体験学習などを実施します。
- 各小中一貫教育を推進するグループでの取組については、全市立小・中学校、市民へ情報提供します。

小中一貫教育指導資料の活用

- 市内全ての小中一貫教育を推進するグループで、「小中一貫教育指導資料」を活用し、学力の定着と向上を図ります。
- ※「小中一貫教育指導資料（八王子ベーシック・ドリル）」は、小中一貫教育施策推進委員会が研究開発しています。

地域の特色を生かした取組

- 地域の実情を生かし、保護者・地域の方々の参画を得ることで、一層の取組を充実します。
- 研究指定として、小中一貫教育を研究テーマに実践研究に取り組みます。
- 各小中一貫教育を推進するグループの実態に応じ、市独自で小中一貫教育推進講師を配置し、活用方法や効果について実践研究に取り組み、有効性を検証します。

自己評価

A評価（目標以上の成果があった）

B評価（計画・目標どおりに達成できた）

C評価（計画・目標の一部が達成できなかった）

D評価（達成できず困難な課題がある）

	H27	H28	H29	H30	R1	評価理由
評価	B	B	B	B	A	本市初の義務教育学校において、9年間を見通した本市独自の教育課程を作成することができ、5年生以上の教科担当制についても計画することができた。また、中学校教員が小学校で授業を行う等、小中一貫教育推進講師の効果的な活用を図ることができた。

第3次計画で引き継ぐ施策

施策13 義務教育9年間の系統性のある教育の充実

【令和2年度（2020年度）の課題と方向】

- ◇ 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、年度当初に各連携校で計画していた小中一貫教育の取組が行えない状況になったことから、新たな取組を検討する。
- ・ 義務教育9年間を通じて、子どもたちに必要な資質・能力を確実に育むことを目指した取組のさらなる充実を図るため、本市における義務教育学校の方針等を含めた小中一貫教育の基本方針の改訂に向けた検討を行う。
- ・ 義務教育9年間を見通した指導にはどのような効果があるのかなど、小中一貫教育推進講師の活用方法について、有効性を検証していく。

【令和2年度（2020年度）の目標】

- ◇ 管理職を中心に現在の小中一貫教育について改めて見直しを行い、各連携校ごとの小中一貫教育の全体計画の改定を行う。
- ・ 中学校を中心とした小・中学校グループで「9年間で育てたい児童・生徒像」を設定し、その実現を図るために、学習指導や生活指導の一貫性、連続性を考慮した具体的な取組を教育課程の中に位置付ける。
- ・ 小中一貫教育推進講師を効果的に活用し、小学校と中学校との円滑な接続を図るための取組を推進する。
- ・ 令和2年度（2020年度）に開校した本市初の義務教育学校の取組について、児童や保護者、教員の意見等を踏まえ、効果検証を行い、令和3年度（2021年度）の教育課程に反映する。

学識経験者による意見

- 9年間通じた学びの連続性・発展性において小・中学校の教員の連携・協力なくして取り組む事は出来ない。その為、小中一貫教育の日は壁を無くすためにも重要な取組である。小学校5年生以上の教科担当制や定期テストの導入は、中学校への準備としてもとても入りやすく、子どもたちにも取り組みやすかったと思われる。小中一貫教育推進講師については「効果的な活用を図ることができた」とある。とても良い取組であり、全ての市立中学校に配置できる事が望まれる。(守屋氏)
- 近年、小中一貫教育に積極的に取り組む学校が増加している。そのため、小中一貫教育に取り組んでいる学校の数も、全国的に増えてきている現状がある。今後の状況を考えると、考えられるさまざまなスタイルの小中一貫教育のあり方が広がっていくことも予想される。また、このことにより、教育課程編成も多様化していくことが予想される。そうしたなかで、学校間の格差がより大きくなり、学習についていけない児童・生徒が増加することも懸念される。(堀竹氏)
- 市内初の義務教育学校の開校に向け、9年間を見通した教育目標の設定、5年生以上の教科担任制の導入、地域の特色を活かした学習の導入など市独自の教育課程編成が実現でき、新たな小中一貫教育のモデル的実践のスタートが着実に切られており、自己評価は妥当である。ただし、この検討の過程や小中一貫教育推進委員会の協議において、現状の小中一貫教育についてどのような課題の検証がなされ反映されたのか、また小中一貫教育推進講師の活用についても、具体的に小中一貫教育でめざすどのような目標に対して有効性が認められたのか等の丁寧な評価が行われることが望しい。また、今後は学校運営協議会や学校経営のあり方との関係性の検討も含め、基本方針の改訂をすすめていくことが必要である。(入江氏)

はちおうじの教育統計

P80 小中一貫校等の状況

施策	16 社会的・職業的自立に向けた教育の推進	所管課	指導課
----	-----------------------	-----	-----

施策の方向

- ・ 学校のキャリア教育の全体指導計画・年間指導計画を充実し、小・中学校9年間を見通したキャリア教育の取組を改善する。
- ・ 職場訪問や職業体験等の体験的な活動の情報交換や、外部人材を活用したキャリア教育の推進についての研修を実施する。
- ・ 外部機関との連携を強化し、職場体験の充実を図る。
- ・ 東京都教育委員会と連携を図り、保護者・地域・事業所等へキャリア教育についての理解を促進する。

令和元年度（2019年度）の方向

【課題と方向】

- ・ 市内で職場体験を受け入れる企業の開拓を、企業支援課と協力して進める。
- ・ 市内の企業を知る機会を増やし、地域に根ざした職場体験を推進する。
- ・ キャリア教育は職場体験だけではなく、自分や周りの人々のために働くことの大切さについてなど、全教育活動を通じて育むよう、研修で指導者の育成を進める。

【令和元年度（2019年度）の目標（指標）】

- 1 新たに職場体験を受け入れ企業を周知し、生徒が学べる環境と選択肢を広げる。
- 2 生徒の身近にある地元の企業について学んだり、働く体験を充実させたり、自らのキャリアについて考える機会を設定し、職業観や勤労観を育成する。
- 3 進路指導主任研修において、「これからのキャリア教育」について研修を行い、新学習指導要領におけるキャリア教育について指導力の向上を図る。

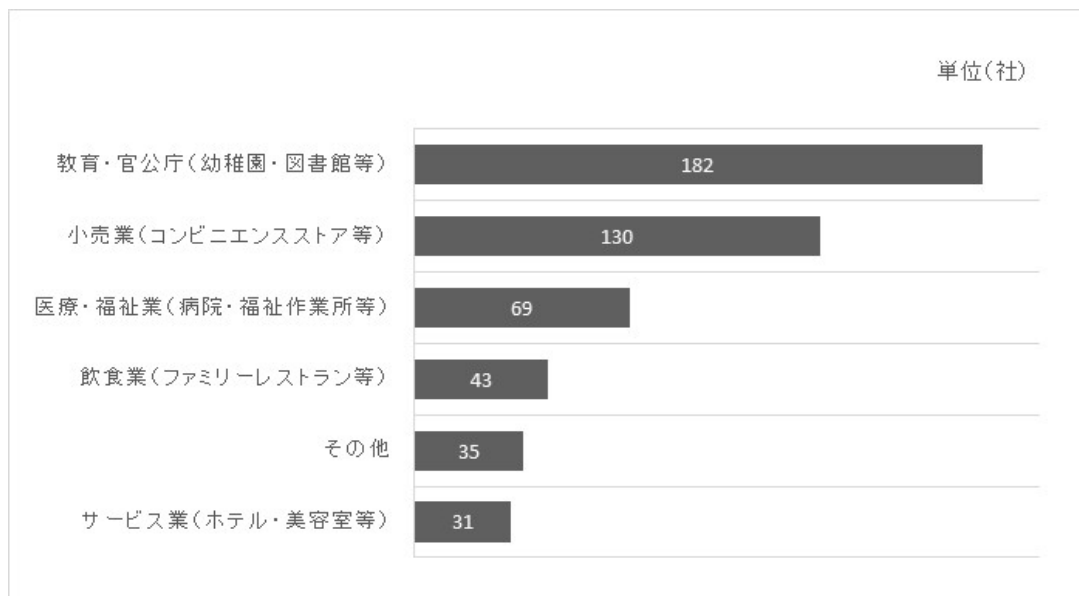
取組状況

1 中学校での「職場体験活動」の推進

主に中学2年生を対象に、総合的な学習の時間等を活用して、2～5日間の職場体験活動を実施した。この体験を通じて、社会の一員としての自覚や自己の将来への展望を見据えるなど、生徒一人ひとりのキャリアを形成していくために必要な意欲・態度を育成した。各市立中学校では、平成30年度(2018年度)に実施した内容を踏まえ、全体指導計画及び年間指導計画を作成することで取組の充実を図った。

職場体験の協力企業については、平成30年度(2018年度)の受け入れ企業と新たな受け入れ希望企業を学校に周知した。

【令和元年度 職場体験 協力企業数 (490事業所)】



2 小・中学校におけるキャリア教育講座の実施

早い時期から将来に向けた職業観・勤労観を身に付けることを目的に、市立小・中学校において講演会を実施した。

【キャリアコンサルタントによる講演会】

- (1) 働くことについて考える～将来何をやりたいの？何で働くのだろう？～(小学校9校、中学校2校)

内容:働く目的、働くうえで求められること

どんな職業があるのか、社会の変化で職業も変化する

働く前に自分のことをよく知り、未来設計をする など

- (2) 職業体験に向けてマナーについて学ぶ～職場体験に向けて～(小学校1校、中学校13校)

内容:ビジネスマナー(姿勢・身だしなみ・お辞儀・挨拶)

社会人としてのルール

社会の変化で職業も変化する(ロールプレイを入れながら学びます)

3 キャリア教育を推進するための教員研修の実施

中学校進路指導主任教諭を対象として、キャリア教育を推進するための研究・研修会を実施した。

- (1) 令和元年(2019年)6月25日 「キャリア教育における上級学校の在り方」

- (2) 令和元年(2019年)10月15日 「キャリア教育の実践的な取組について」

自己評価

A評価(目標以上の成果があった)

C評価(計画・目標の一部が達成できなかった)

B評価(計画・目標どおりに達成できた)

D評価(達成できず困難な課題がある)

	H27	H28	H29	H30	R1	評価理由
評価	B	B	B	B	B	各学校の実態を踏まえた職業調べ等で職業観・勤労観・働くことの意義について学習を充実させる取組を教育課程に位置づけて行った。

第3次計画で引き継ぐ施策

施策15 一人ひとりのキャリア形成と自己実現に向けた教育の推進

【令和2年度(2020年度)の課題と方向】

- ・ 学校のキャリア教育の全体指導計画・年間指導計画を充実し、小・中学校9年間を見通したキャリア教育を推進する必要がある。
- ・ 社会の一員としての自覚や責任をもち、社会生活を営む上で必要なマナーやルール、働くことや社会に貢献する意欲や態度を育成する。
- ・ 子どもたちの主体的に学びに向かう力や自己実現につながるための取組を行う。

【令和2年度(2020年度)の目標】

- ・ 小・中学校9年間を見通したキャリア教育の取組の充実を図るためキャリア教育を全体指導計画及び教科等の年間指導計画へ位置付ける。
- ・ 小・中学校におけるキャリア教育講座の実施、中学校における職場体験の充実を図る。
- ・ 児童・生徒自身の変容が自己評価できるようにするために、「キャリア・パスポート」の活用を図る。

はちおうじの教育統計

P81 中学校職場体験実施状況、令和元年度 中学校職場体験協力企業の状況(業種別)

2 学校の教育力向上

6

教員の資質・能力の向上

「八王子市教員育成研修基本方針」に基づき、大学や企業、自然など本市の特色を活かした研修を充実していきます。

施策17

教員研修の充実【重点】

A

7

学校の自主性・自律性の確立

校長のリーダーシップのもと、学校が直面するさまざまな課題に組織的に取り組むとともに、説明責任を果たして信頼を高め、自律的な学校経営を進めます。

施策18

学校の経営力向上【重点】

B

施策19

学校の組織力向上

B

8

地域の力を活かした学校づくり

地域住民の参画による学校運営を推進し、地域の幅広いネットワークを活かした教育活動を進めていきます。

施策20

地域運営学校の拡充【重点】

B

施策21

多様な人材を活かした教育活動の推進

B

施策22

学校だけでは解決が困難な問題に対する支援

B

施策23

教育関係機関等との連携

B

施策24

子どもの安全・安心の確保

B

9

学びを支える環境づくり

児童・生徒が良好な学習環境で学べるよう、教育環境の充実を図ります。

施策25

学校の再編と施設の充実【重点】

B

施策26

学校ICT環境の充実【重点】

B

施策27

教材教具の整備

B

施策	17 教員研修の充実	重点	所管課	指導課
----	------------	----	-----	-----

施策の方向

- ・ 職層に応じて育成したい資質・能力を高めるために、「八王子市教員育成研修基本方針」に基づき、児童・生徒、保護者・地域から信頼される教員に成長することをめざして、本市の特色を活かした研修を実施していく。
- ・ 本市の特色である「歴史・文化財等」「学園都市の特性」「市民力」を活かし、教員の地域に対する愛着を醸成し、地域を活かした授業づくりができる力を育てる研修を開発していく。
- ・ 児童・生徒の学力向上に向けて、各教科等における教員の授業力を高めるための研修を充実させていく。

令和元年度（2019年度）の方向

【課題と方向】

- ・ 「八王子市の教育に求められる教師像」をめざし、「更なる教員研修の充実・取組」のために、教員の実態やニーズを踏まえた本市の独自の研修を実施していく。
- ・ 若手教員の増加に伴い、産休・育休代替教員、時間講師等の資質・指導力向上に対応した研修を充実させていくことが重要となってくる。
- ・ サテライト研修においては、拠点校を増やすなどの対応のほか、いつでもどこでも研修できるようなシステムの構築が必要である。

【令和元年度（2019年度）の目標（指標）】

- 1 新学習指導要領の全面实施へ向けて、授業力向上を第一の目標にした授業力向上研修を実施していく。併せて、小学校における外国語の指導力向上を図るための英会話研修等を強化していく。
- 2 教員の働き方改革を考慮し、研修体系・内容等を精選し、また、各教科の力のある教員の師範授業を参観させる研修や授業動画コンテンツを活用した研修を行い教員一人ひとりの授業力の向上を図る。

取組状況

1 新学習指導要領の全面实施に向けた研修の充実

新学習指導要領の全面实施に対応するため、各教科等で2回以上の研究授業を行う全53講座の授業力向上研修を実施するなど、教科等に関する研修の充実に取り組んだ。

小学校の外国語の教科化に向けては、外国語の指導力向上のための英会話研修を実施するとともに、教員の研修及び授業準備並びに児童の学習で活用できる本市独自の英語の視聴覚教材を新たに作成（令和2年度(2020年度) 公開予定）するなど、英語教育の充実を図った。

また、令和2年度(2020年度)に小学校で必修化されるプログラミング教育については、プログラミング教育推進校の事例発表と専門家の講義を組み合わせた研修等を実施し、教員の指導力の向上を図った。

【授業力向上研修】

新教育課程教科等検討部会の各部会の教員が行う研究授業（師範授業）を参観した上で、参加した教員同士の議論を通して新学習指導要領についての理解を深め、授業力の向上と授業改善を図った。

○実施時期：7月～1月の学期中

○講座数：53講座

○受講者数：1,232人

【夏季教員研修】

大学等と連携し、英会話やプログラミング教育など、実践的な講座を設定して実施した。

○実施時期：夏季休業中（7月末～8月末）

○講座数：41講座

○受講者数：1,313人



▲授業力向上研修のようす

2 ◎教員の働き方改革を踏まえた研修の改善

教員の働き方改革を考慮し、研修体系・内容等を見直した。特に夏季休業期間については、研修を設定しない週を設け、教員がまとまった休みを取りやすいよう配慮した。

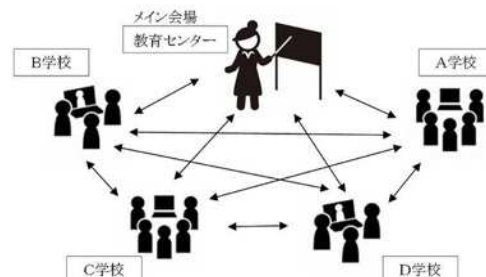
また、勤務校の近くで受講でき、移動の負担を軽減できるサテライト研修を実施したほか、「授業力向上研修」の研究授業などの動画を視聴しながら、授業研究が行える「八王子版21CoDOMoS (コドモス)」の運用を開始するなど、ICTを活用した効果・効率的な研修へと改善を図った。



▲サテライト研修のようす

【サテライト研修】

メイン会場と複数の学校をインターネット回線を介してつなぎ、メイン会場及び学校間で双方向のやり取りも行いながら研修を実施した。



【インターネットを活用した授業動画の配信】

東京学芸大学次世代教育研究推進機構が、子ども達のコンピテンシー（資質・能力）を高める授業について学び、考え、議論する場を提供することをねらいとして開発した授業動画配信システム（21CoDOMoS）。教師、児童・生徒、教室全体を撮影した3つの授業動画を同時に視聴することができる。

本市は、東京学芸大学と提携し、令和元年度（2019年度）の授業力向上研修の研究授業を撮影した動画を市立学校内限定で配信する「21CoDOMoS（八王子市版）」の運用を開始した。



▲21CoDOMoS（八王子市版）の画面

自己評価

A評価（目標以上の成果があった）

B評価（計画・目標どおりに達成できた）

C評価（計画・目標の一部が達成できなかった）

D評価（達成できず困難な課題がある）

	H27	H28	H29	H30	R1	評価理由
評価	A	B	B	A	A	新学習指導要領の全面実施に向け、授業力向上研修を開始するなど、内容の充実を図った。また、研修体系・内容等を見直すとともに、インターネットを活用した授業動画の配信を導入し、全教職員が自校において質の高い授業を視聴できるなど、改善に取り組んだ。

第3次計画で引き継ぐ施策

施策16 教員の資質・能力の向上

【令和2年度（2020年度）の課題と方向】

- ・ 「社会に開かれた教育課程」を実現するためにも、地域の専門性の高い多様な人々、企業・団体などとの連携・協働する力を育成することが求められている。
- ・ 新たな教育課題に対する力を身に付けていくことが求められている。
- ・ 教員の階層に応じ、実態や多様なニーズを踏まえた本市独自の研修を実施していく必要がある。

【令和2年度（2020年度）の目標】

- ・ 「八王子市教員育成研修基本方針」に基づき「歴史・文化財等」、「学園都市の特性」、「市民力」などの本市の特色を活かした研修を実施する。
- ・ 「主体的・対話的で深い学び」の具現化に向けた、各教科等における教員の授業力及び学校経営力を高めるための研修を充実する。
- ・ 産休・育休取得中の教員及び産休・育休代替教員、時間講師等の資質・能力の向上に向けた研修を充実する。

学識経験者による意見

- ・ 中核市として教職員研修は本市の特色が活かしやすい一つであろう。八王子市以外から通って来られる教員も多く、まずは教員に本市の特色・魅力を発信し、教員の地域に対する愛着を醸成することは不可欠である。その上で、働き方改革としてサテライト研修やインターネットを活用した授業動画の配信の導入により自校で参加・視聴出来る態勢を構築できたことは大きく評価できるものである。若手教員だけでなく、日々変化していく指導要領に合わせて、全教員チームとして組織力を育てる研修の充実も期待する。（守屋氏）
- ・ インターネットや情報機器の普及により、教員の研修も多様化してきている。また、学習内容や学習方法も多様化してきており、何を学ばせるのかという目標を明確にもっていない教員は、教材の工夫も、指導方法の工夫もないままに、ただ知識を伝えるといった指導に留まっている現状がある。今後の研修において、今、教育に何が求められているのかを考えさせるとともに、新たな指導方法にはどのようなものがあるのかを継続的に研究する体制を定着する必要がある。（堀竹氏）
- ・ 新学習指導要領の全面実施に向け、新教育課程教科等検討部会の教員による研究授業の参観・協議を通じた授業力向上研修の充実を図ったこと、働き方改革を踏まえ、ICTの活用や大学との連携により、自校において質の高い授業を視聴し授業研究を行える体制整備を図ったことは高く評価でき、自己評価は妥当である。新学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」の実現が求められており、第3次計画においては、地域資源を生かした授業づくりや、授業づくりを通じた地域人材との連携・協働に関する研修の充実も期待したい。（入江氏）

はちおうじの教育統計

P84～85 校内研究のための教員研修事業、授業力向上研修及び夏季教員研修の講座数・参加者数、教育センター研修室等利用状況、教員研修会実施状況

施策	18 学校の経営力向上	重点	所管課	施設管理課 指導課
----	-------------	----	-----	--------------

施策の方向

- 学校評価の結果を学校だよりや学校ホームページ等により、継続して保護者・地域にわかりやすく学校経営について効果的に公表していく。
- 学校経営力を向上させるために、管理職や教員対象の研修を充実させる。
- 学校評価の結果に基づき、教育活動の改善を図っていくとともに、保護者・地域と協働した教育活動を推進する。
- 学校が作成した計画書に基づき、予算を配分する「学校提案型予算」を活用し、学校の企画立案力の向上を図り、学校が独自性を発揮した自主的・自律的な学校経営及び学校の教育力向上を図っていく。

令和元年度（2019年度）の方向

【課題と方向】

- 学校の経営状況や「学力向上・学習状況改善計画」等を保護者や地域等に周知し、保護者や地域の教育活動への参画意識を高めたり、職層に応じた教員研修を実施し、学校の経営力向上を図ったりする必要がある。
- 学校の経営状況や「学力向上・学習状況改善計画」等を保護者会や学校運営協議会等の機会を活用し、伝えていくことで教育活動への参画意識を更に高めていく必要がある。各職層における研修の実施とともに、職層ごとの役割や校内全体を意識した体制の構築が必要となる。
- 学校提案型予算を活用し、学校の経営力や企画立案力を発揮できるよう、事業を進めていく。

【令和元年度（2019年度）の目標（指標）】

- 校長がリーダーシップを発揮し、信頼される学校経営をめざし、学校経営の基盤となる各種管理体制や指導体制、学校評価等の充実を図るとともに、説明責任を積極的に果たすように促す。
- 学校だよりや学校のホームページを活用し、学力向上や学習状況の改善を図るための具体的な方策を示すとともに、保護者会など直接方策を示す場面を設けることで、校長による学校経営計画をもとに、「働き方改革」を意識したタイムマネジメント、校内体制の構築にかかる研修を実施し、学校の経営力向上を図るとともに保護者や地域の学校の教育活動への参画意識を更に高める。
- 学校の企画立案力や自主・独自性を発揮できるよう促し、学校が特色を打ち出すことができる学校提案型予算の体制づくりをめざす。

取組状況

1 学校経営基盤の構築

(1) 学校評価の実施指針に基づく評価の実施

校長がリーダーシップを発揮して、「八王子市立学校における学校評価の実施指針」（改訂第2版）に基づいた学校評価を実施した。

(2) 学校経営力向上のための教員研修の実施

校長・副校長や教員を対象に職層に応じた研修を実施し、学校経営力の向上を図った。

[学校経営力向上のための主な教員研修]

研修名	対象者	目的	内容
学校マネジメント力向上研修Ⅱ	校長	各校における教育課題の解決を目指し、管理職としての資質向上に役立てる	・学校で取り組む命の教育
学校マネジメント力向上研修Ⅰ	副校長		・教員を育成する校内体制の構築
新転任管理職研修	校長(新任・転入) 副校長(新任・転入)	本市における教育課題の解決を目指し、管理職としての資質向上に役立てる	・八王子市の教育施策 等
新任主幹教諭研修	新任主幹教諭	主幹教諭としての自覚と職責の理解を高めるとともに資質の向上を図る	・学校経営を支える主幹教諭の役割
学校運営リーダー養成研修	主任教諭(2年次以上希望者)	主任教諭として学校経営への参画意欲を喚起し、経営的視点を伸長する	・リーダーを目指す教員に期待すること 等 ・副校長の職務、服務事故防止について 等 ・実践発表とキャリアプラン作成

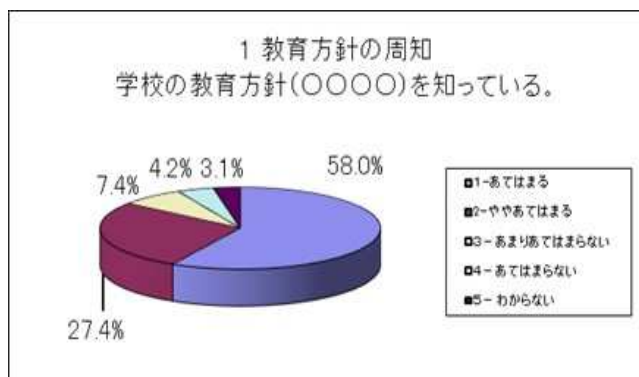
2 学校評価の結果及び学力向上・学習状況改善計画の公表

学校評価の結果及び改善策について、学校だよりや学校のホームページに公表し、保護者や地域の教育活動への参画意識を高めた。また、学力向上及び学習状況の改善を図るための具体的な方策を示した「学力向上・学習状況改善計画」を学校のホームページで公表することで、学校の経営状況を保護者や地域に周知し、教育活動への参画意識を高めた。

[学校評価保護者向けアンケートによる「教育方針の周知」に関する肯定的な回答率]

平成30年度(2018年度) 83.9%

令和元年度(2019年度) 85.4%



3 学校提案型予算の執行

市立小・中学校80校から応募があり、39校を採用。学校の特徴を打ち出した事業計画を、効果的に執行した。学校の特徴が打ち出せるような事業計画を採用し、学校経営・教育力の向上を図ることができた。

自己評価

A評価(目標以上の成果があった)

C評価(計画・目標の一部が達成できなかった)

B評価(計画・目標どおりに達成できた)

D評価(達成できず困難な課題がある)

	H27	H28	H29	H30	R1	評価理由
評価	B	B	B	B	B	「八王子市立学校における学校評価の実施指針」に基づいた学校評価や学校経営力の向上を図るための研修を計画的に実施することができた。また、学校提案型予算については、それぞれの学校が特色を打ち出し、教育効果の高い事業計画を実施することができた。

第3次計画で引き継ぐ施策

施策17 学校の組織力向上

【令和2年度（2020年度）の課題と方向】

- ・ 校長や副校長、教員を対象に職層に応じた研修を行い、学校の経営力の向上を図る。
- ・ 学校評価の結果や改善策を学校だよりや学校のホームページに公表し、保護者や地域の教育活動への参画意識を高める。
- ・ すべての学校が事業計画を立案し、学校提案型予算を活用することで、学校の経営力や企画立案力を発揮できるよう、事業を進めていく。

【令和2年度（2020年度）の目標】

- ・ 学校経営力を向上させるために、管理職や教員対象の研修を充実する。
- ・ 学校評価の結果を継続して保護者・地域に分かりやすく公表し、学校づくりのビジョンの具体化や実践化を図る。
- ・ 多くの学校が特色ある事業計画を執行できるよう、学校の企画立案力や自主・独自性を促し、より良い学校提案型予算の体制づくりをめざす。

学識経験者による意見

- ・ 学校評価保護者向けアンケートによる「教育方針の周知 学校の教育方針を知っている」に肯定的な回答率は、令和元年度（2019年度）は、ここ数年の数字まで戻った。何より、あてはまると答えた保護者が58.0%と飛躍的に伸びたのは嬉しいことだ。アンケートは「保護者にも教育活動への参画意識を高める」ことに一役買っている。学校提案型予算は令和元年度（2019年度）も応募校が減ってしまった。やはり審査への負担の大きさを感じる。学校の特色を打ち出した事業計画を、効果的に執行とあるが、応募のない学校は本当に必要ないのかなど検証が必要である。（守屋氏）
- ・ 学校経営は、校長一人ではできないものではない。学校の使命と教育の充実のために求められること、指導の充実のために必要なことを教員や学校職員、地域とともに明らかにし、それを確実に指導に反映させることが重要である。そのためには、学校の教職員の課題意識を高めると共に、自己の経営上の課題の把握と改善のための具体的な取組、教職員とのコミュニケーションの場の確保、地域関係者からの意見の聴取などに積極的に取り組んでもらいたい。（堀竹氏）
- ・ 目標に沿った取組の推進という点で自己評価は妥当であると考えるが、学校評価を学校経営に効果的に活かすためには、当該学校の課題やめざす子ども像の学校・保護者・地域間の共有、これに基づく学校経営計画と教育実践、これに即した評価項目と結果の共有、次期学校経営計画への反映といったPDCAサイクルが重要となる。特に新学習指導要領ではカリキュラムマネジメントの重要性が謳われるとともに、多様な教育課題に対応するための「チームとしての学校」の組織力の向上も求められる。そうしたなか、学校経営と授業づくり、多様化する課題対応等を有機的に結びつけ、これを保護者・地域と協働しながらすすめるための学校経営力向上の研修の充実が必要であり、第3次計画では「学校の組織力向上」や「地域運営学校の充実」と連動させた評価の充実に期待したい。（入江氏）

はちおうじの教育統計

P86～87 指導主事による学校訪問の状況、学校評価「保護者向けアンケート」の集計結果（抜粋）、学校提案型予算状況、令和元年度 学校マネジメント力向上研修等の開催状況

施策	19 学校の組織力向上	所管課	教育総務課 教職員課
----	-------------	-----	---------------

施策の方向

- 多様な教育課題に組織的・機能的に対応する体制の構築をめざすとともに、学校組織の機能強化を図る。
- 事件や事故、災害などに対する適切かつ確実な危機管理体制を確立する。
- 学校職員のあり方について検討していく。

令和元年度（2019年度）の方向

【課題と方向】

- 副校長など学校教職員の業務分担の見直しや、教育委員会事務局と学校の業務改善を進める。
- 令和元年度も継続して小・中学校にスクール・サポート・スタッフを配置する。週3～4日勤務の学校もあるので、複数配置により、週5日学校にスクール・サポート・スタッフが配置できるように人員確保に努める。
- 学校における安全衛生体制について、まだ十分に組織化されていないため、校長・副校長や衛生推進者を通じて、引き続きその体制整備に努める。

【令和元年度（2019年度）の目標（指標）】

- 1 検討・協議の場などを活用し、業務改善のPDCAサイクルの定着及び実践を行う。
- 2 全小・中学校（107校）に1名のスクール・サポート・スタッフを配置し、その効果・検証を行う。
- 3 教職員の安全衛生体制の整備に努めるブロック会議や研修に取り組む。また、「学校における働き方改革推進プラン」に掲げた教員のタイムマネジメント力向上に関する研修に取り組む。

取組状況

1 教職員の校内業務の見直し

平成30年(2018年)8月に策定した「学校における働き方改革推進プラン」に基づき、校内業務について検討するため、学校徴収金検討会を立ち上げ、令和元年度(2019年度)は、主に中学校の給食費の事務について、議論・検討した。また、校長会及び副校長会の会議に継続的に参加し、スクールロイヤーの配置など教職員の業務改善につながるような事業について、事前の調整や周知を行った。

2 スクール・サポート・スタッフの配置

全市立小・中学校にスクール・サポート・スタッフを配置した。配付するプリントの印刷や授業準備の補助など、教員の業務負担を軽減し、教材研究や子どもに向き合うための時間の確保につなげた。



▲スクール・サポート・スタッフが教員の業務を補助

3 学校経営力向上のための研修等の実施

教職員の安全衛生の充実を図るため、校長、副校長に対する外部講師を招いた研修の実施や、衛生推進者の増員、ブロック会議の拡大に取り組んだ。また、働き方改革を推進するため、副校長にタイムマネジメント力向上研修を実施した。(関連施策18)

【学校経営力向上のための研修】

研修名	対象者	内容
安全衛生・ハラスメント防止研修	校長・副校長	ハラスメントの防止や教員間の立場の違いを尊重できる人間関係づくりを進めるためのコミュニケーション手法について研修を実施した。

【働き方改革推進のための研修】

研修名	対象者	内容
タイムマネジメント力向上研修	副校長	副校長の教職員に対する組織管理や時間管理等のマネジメント能力の向上を図るための研修を実施した。

自己評価

A評価（目標以上の成果があった）

B評価（計画・目標どおりに達成できた）

C評価（計画・目標の一部が達成できなかった）

D評価（達成できず困難な課題がある）

	H27	H28	H29	H30	R1	評価理由
評価	C	B	B	B	B	「学校における働き方改革推進プラン」に基づき、教員の業務負担の軽減を図る取組を組織横断的に実施し、教員の多忙感の解消や子どもに向き合う時間の確保につなげることができた。また安全衛生体制の充実を図ることができた。

第3次計画で引き継ぐ施策

施策17 学校の組織力向上

【令和2年度（2020年度）の課題と方向】

- 副校長は、学校や教職員の管理をはじめ、育休や病休に伴う教員の確保や補充、地域や保護者対応など、業務が多岐にわたり、負担軽減する必要がある。
- 保護者向けに学校評価についてアンケートを行い、学校運営における目標の達成状況を把握し、取組の適切さを検証する。
- 学校評価の結果や改善策を学校だよりや学校のホームページに公表し、保護者や地域の教育活動への参画意識を高める。

【令和2年度（2020年度）の目標】

- 数校に副校長補佐を配置し、サービス管理や調査対応などの業務をサポートし、効果・検証を行う。
- 学校評価の結果に基づき教育活動の改善を図るとともに、保護者・地域と協働した教育活動を行う。
- 学校評価の結果を継続して保護者・地域に分かりやすく公表し、学校づくりのビジョンの具体化や実践化を図る。

施策27 学校における働き方改革の推進

【令和2年度（2020年度）の課題と方向】

- ・ 時間外在校等時間が上限を超える教員がおり、引き続き、「学校における働き方改革推進プラン」に基づいた取組をすすめる。
- ・ メンタル不調者や高ストレス者が増加傾向にあり、相談窓口の拡充や面接指導の実施など安全衛生体制の整備に努める。

【令和2年度（2020年度）の目標】

- ・ 在校等時間の把握を行い、教員の勤務実態を分析・検証し、業務負担軽減に取り組む。
- ・ 長時間労働者に対する産業医の面接指導など、安全衛生体制の更なる充実を図る。

はちおうじの教育統計

P87 学校職員対象研修の開催状況、給食管理員配置状況

施策	20 地域運営学校の拡充	重点	所管課	教育総務課
----	--------------	----	-----	-------

施策の方向

- ・ 校長、副校長に対して学校運営協議会制度の意義及び期待される効果などについて理解を促し、地域運営学校の指定校の拡大を図る。
- ・ 校長とともに学校運営について考えることのできる学校運営協議会をめざして、市としての方向性を確立するとともに、その方向性を実現するため、研修などにより支援を行っていく。
- ・ 各学校運営協議会の協議内容や取組事例、人材活用などについて情報共有を図る。

令和元年度（2019年度）の方向

【課題と方向】

- ・ 学校支援が主体となっている学校運営協議会について、校長とともに学校運営について考えることのできる学校運営協議会をめざす。
- ・ 学校運営協議会委員の担い手の確保や学校への参画を促すため、学校運営協議会について、保護者や地域住民等へ周知を図る。

【令和元年度（2019年度）の目標（指標）】

- 1 学校運営協議会の運営に係る委員向けの研修会を充実させるとともに、学校運営協議会相互の情報交換の場を設けることで、活動の質の向上を図る。

取組状況

1 学校運営協議会の活動の向上

(1)学校運営協議会委員の資質向上研修

学校が抱える課題等について理解を深め、学校運営協議会として充実した協議を展開していくために、学校運営協議会情報連絡会の代表・副代表と連携を図り、研修会を実施した。学校運営協議会として理解しておくべきテーマの一つである特別支援教育を題材に、専門家による講演会を実施するとともに、市特別支援教育に係る方針及び取組の周知を図るために、担当課職員から八王子市第四次特別支援教育推進計画に基づいた説明を行い、理解を深めた。

(2)学校運営協議会と学校コーディネーターの連携促進

学校や地域の実情を踏まえた特色ある学校づくりを推進していく役割を持つ学校運営協議会と、学校支援等を実施するための人材発掘・調整を行う学校コーディネーターの連携を深めていくため、指導課とともに学校運営協議会委員と学校コーディネーターの合同研修会を実施した。

それぞれの役割や活動内容を理解することができ、相互に補完し合う存在として、両輪となって学校を支える体制を築くことができた。

【研修実績】

単位(人)

期日	講師	対象者・研修テーマ	人数
4月6日(土)	教育総務課 担当職員	学校運営協議会委員研修(新規委員) 学校運営協議会制度について	32
9月6日(金)	コミュニティスクール推進員 井上 尚子 氏	学校運営協議会委員研修(新規委員) 学校運営協議会の運営方法・熟議について	38
12月10日(火)	明星大学 星山麻木 教授 教育支援課 担当職員	学校運営協議会委員研修(全体) 特別支援教育について	79
2月6日(木)	いずみの森小中学校 副校長・学校運営協議会委員兼 学校コーディネーター	学校運営協議会委員・学校コーディネーター合同研修 「地域とともにある学校づくり」について	58



▲学校運営協議会委員研修会 (特別支援教育)



▲学校コーディネーターと学校運営協議会委員との合同研修会

(3)学校運営協議会情報連絡会の開催

学校運営協議会会長が一堂に会する学校運営協議会情報連絡会を開催し、相互の連携・情報交換の場を設けた。また、この会を活用し、関係所管課から市施策に関する情報提供を行い、理解・協力を図った。

日時	テーマ
6月29日(土)	・学校運営協議会運営状況報告 ・市からの情報提供 (1) 地域づくり推進事業について (2) 学校選択制について (3) 第3次八王子市教育振興基本計画の策定について

(4)情報紙等の充実

年に3回発行している情報紙「学運協通信」について、市教育委員会からの情報提供だけではなく、各学校が取り組む具体的な活動を取り上げ紹介を行った。また、学校運営協議会活動事例集についても、新たな学校の取組を追加し、拡充を図った。

自己評価

A評価 (目標以上の成果があった)

B評価 (計画・目標どおりに達成できた)

C評価 (計画・目標の一部が達成できなかった)

D評価 (達成できず困難な課題がある)

	H27	H28	H29	H30	R1	評価理由
評価	B	A	A	A	B	合同研修会の実施により、学校運営協議会と学校コーディネーターが両輪となって学校を支えていくための相互理解を図ることができた。このことは、今後、地域とともにある学校として、より多くの関係者が学校運営に参画し、協働による活動をさらに充実させていくためのきっかけとすることができた。

第3次計画で引き継ぐ施策

施策18 地域運営学校の充実

【令和2年度（2020年度）の課題と方向】

- ・ 学校支援が主体となっている学校運営協議会について、学校が抱える具体的な課題について話し合い、校長とともに学校運営について考えることのできる学校運営協議会をめざす。
- ・ 学校運営協議会を担う人材を確保し、学校運営への参画を促す。

【令和2年度（2020年度）の目標】

- ・ 地域運営学校を担う学校運営協議会委員向けの研修会等の充実により、委員の学校運営に対する意識を高め、活動の質の向上を図る。
- ・ 関係所管課と連携した研修会等を通じ、学校運営協議会と学校コーディネーターが両輪となって学校を支える体制を強化することで、学校運営協議会について、引き続き保護者や地域住民等への周知を図る。

学識経験者による意見

- ・ 学校運営協議会が全校設置になり委員に向けての研修も実施して頂いた。参加人数から見るとまだまだほんの一部であり、活動の質の向上を図るためにはもっと参画を促していく必要があると思われる。個々、地域でそれぞれ役割を担ってくれている方々であり時間を確保する事も難しいと思われる。学校運営協議会活動事例集は、毎年各学校がどのような取組をしているのか参考になり勉強になる。新型コロナウイルス感染症対策で対面での研修が出来ないなか、情報の発信を今後もお願いしたい。(守屋氏)
- ・ 学校運営の充実には、学校運営協議会の協力が不可欠である。そのためには、学校運営協議会や学校コーディネーターとの情報の共有化や、学校運営協議会委員の資質の向上を図っていくことが重要である。そのためには、学校運営協議会の活動内容の向上を図ると共に、学校運営協議会委員の資質の向上や、学校運営協議会と学校コーディネーターの連携の促進を図る取組に積極的に取り組む必要がある。また、従来の視点からだけでなく、新たな状況の変化を踏まえた取組を図っていくように努める必要がある。(堀竹氏)
- ・ 全市立小・中学校で地域学校協働活動と学校運営協議会の体制整備がなされたことは、多様な関係者の参画による教育基盤として極めて重要である。令和元年度(2019年度)はさらに、平成30年(2018年)に組織された学校運営協議会情報連絡会との連携による学校の課題について理解を深める研修、学校運営協議会委員と学校コーディネーターの合同研修等を通して、学校運営協議会委員の学校理解、学校運営協議会と地域学校協働活動の相互理解が図られたことは評価でき、自己評価は妥当である。第3次計画では、その更なる充実とともに、学校の課題やめざす子ども像を踏まえた学校経営計画と学校の教育活動、地域学校協働活動を有機的に結び付けていける学校運営協議会の機能の充実に期待したい。(入江氏)

はちおうじの教育統計

P88～89 学校運営協議会を設置した学校、学校運営協議会の開催状況(令和元年度)

施策	21 多様な人材を活かした教育活動の推進	所管課	指導課
----	----------------------	-----	-----

施策の方向

- ・ 教育支援ボランティアをとりまとめる学校事務局を拡充し、「学校支援事務局」とし、学校の事務局間の連携を深め、教育活動の充実を図る。
- ・ 地域の人材育成研修の充実を図ることで、ボランティアとしての心得ややりがいなど、励みと誇りを持って学校への支援を行えるようにする。
- ・ 大学をはじめ、さまざまな外部機関において、教育現場の現状や教育施策について周知し、連携・協働体制を強化する。

令和元年度（2019年度）の方向

【課題と方向】

- ・ 学校コーディネーターの資質向上をめざして取り組んできたが、学校との連携に課題が残った。令和元年度には、担当の教員も研修に参加してもらい、実効性も高めていく。

【令和元年度（2019年度）の目標（指標）】

- 1 学校コーディネーターと学校との連携を深めることができるように、より実践的な取組につながる講師の招へいなど、研修の充実を図る。

取組状況

1 学校コーディネーターの資質向上

学校コーディネーターの資質向上をめざし、学校支援のための活動実践例報告、また、コーディネーター間の情報の共有化等を図る研修会を実施した。

課題であった学校との連携では、令和元年度(2019年度)は「学校運営協議会」と合同で研修会を開催し、学校から委員である教員も参加があり、交流が図れた。

(1) 学校コーディネーター研修会

単位(人)

	期 日	内 容	参加人数
第1回	5月16日(木)	「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた地域と学校の連携・協働の推進に向けて 文部科学省総合教育政策局 地域学習推進課地域学校協働活動推進室 佐藤 貴大氏 分科会によるワークショップ 発表	49
第2回	7月25日(木)	各団体の教育支援プログラムの紹介 「南大沢地区」、「城山中地区」 地区ブロック毎によるワークショップ・発表	45
第3回	2月6日(木)	地域とともにある学校づくり～コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進～＜学校運営協議会合同＞ 「いずみの森協働推進本部組織報告」 北川 大樹副校長、東城喜代美コーディネーター 分科会によるワークショップ・熟議	58

(2) 教育支援ボランティア・学校コーディネーター研修会

単位(人)

	期 日	内 容	参加人数
第1回	6月5日(水)	講演「学校ボランティアの活動」について ～ボランティアのやりがいと苦勞～ 講師 町田市統括コーディネーター 相澤 真理 氏 分科会によるワークショップ・発表	43
第2回	10月24日(木)	講演「地域とともにある学校づくり」について ～学校と協働した環境教育を通して～ 講師 NPOフュージョン長池 理事長 田所 喬 氏 分科会によるワークショップ・発表	35

自己評価

A評価（目標以上の成果があった）

B評価（計画・目標どおりに達成できた）

C評価（計画・目標の一部が達成できなかった）

D評価（達成できず困難な課題がある）

	H27	H28	H29	H30	R1	評価理由
評価	B	B	B	B	B	学校運営協議会と学校コーディネーターが連携して活動していくための第一歩として、合同で研修会を実施することができ、参加者の視野が広がった。

第3次計画で引き継ぐ施策

施策19 多様な地域の人材と協働した教育活動の推進

【令和2年度（2020年度）の課題と方向】

- 学校運営協議会と学校コーディネーターの連携体制を強化し、学校のニーズに応じた教育支援を的確に行い、地域との協働活動を充実させていく。

【令和2年度（2020年度）の目標】

- 学校運営協議会と連携し、資質向上のための研修会を実施する。
- 学校のニーズに応じた派遣ができるよう専門性のある人材データをホームページ等で公開する。

はちおうじの教育統計

P90～91 学習協力者等ボランティア活動延人数、教育支援人材バンク学校事務局設置校数、教育支援ボランティアの登録状況

施策	22 学校だけでは解決が困難な問題に対する支援	所管課	教育総務課 指導課
----	-------------------------	-----	--------------

施策の方向

- 生活指導主任研修会を充実させ、学校間や警察・児童相談所等の関係機関との連携を深める。
- 児童・生徒の問題行動に継続的かつ柔軟に対応するために、学校サポートチームの活用を図る。
- 「ふれあい月間」などにおいて、アンケート調査や個別面談等を実施し、児童・生徒一人一人の状況把握に努めるよう、校長会や生活指導主任研修会等で働きかけていく。

令和元年度（2019年度）の方向

【課題と方向】

- 八王子の子どもたちが安心して生活し、健やかに成長することができる「いじめを許さないまち」の推進を目的とする「いじめを許さないまち八王子条例」の趣旨に基づき策定した「八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針」により、いじめの防止等のための対策を総合的、効果的に推進する。
- 子ども見守りシート及び、SNSの適正な使い方等に関するリーフレット、手引きの活用を図るための方法を周知していく。
- いじめに関するアンケートの有効活用について、研修等を含めて教員に周知していく。
- 生活指導主任研修会において、保護司会の代表を講師として招へいし、小・中学校教員向けの研修を行うとともに、児童・生徒の健全育成に向けた協議を行う。
- SNSに関するトラブルが増加傾向なので、多くの機関と連携した取組を実施していく。

【令和元年度（2019年度）の目標（指標）】

- いじめ防止等に対する取組として、児童・生徒、保護者、地域向けリーフレットを活用し、いじめを防止することの重要性、いじめに係る相談体制等について必要な啓発活動を行う。
- 子ども見守りシート及びSNSの適正な使い方等に関するリーフレット、手引きの活用を図っていく。
- いじめに関する調査といじめ防止に関するさまざまな取組を結び付けることで、各学校にいじめ防止に向けた意識を醸成させる。
- いじめの防止等のための対策の推進について調査審議し、必要があるときは市教育委員会に意見を述べることができ、また、市立小・中学校において発生したいじめのうち、重大な事態が発生した場合の調査を行い、市教育委員会に報告する「八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会」を開催し、いじめの防止等の対策を実効的に行う。
- 学校サポートチームの効果的な活用とその実践について研修会等を通じて検討する。
- 生活指導主任研修会では、具体的な事例を取り上げ、課題に沿った研修を実施する。

取組状況

- いじめ防止のための啓発リーフレットの活用(再掲)**
児童・生徒と保護者が話し合いを深めることを目的として、いじめ防止等に向けたリーフレット(小学校低学年版、小学校中学年版、小学校高学年・中学生版)を児童・生徒に配付し、リーフレットの活用例に基づいた授業を実施した。(関連施策2)

2 子ども見守りシート等の活用

家庭と子どもが連携して、子どもの変化に気づき、「いじめの芽」の段階で早期対応するため、子ども見守りシート「気になるお子様の変化は1つのサイン」を全市立小・中学校に配付した。

また、八王子市立小・中学校PTA連合会、市教育委員会で協議し、SNSの危険性やスマートフォン等を持たせる上での保護者の役割を示したリーフレットを作成・配付した。

児童・生徒氏名: 姓 () 名 ()	学校受付係 () 年 () 月 () 日
保護者氏名: ()	受付係氏名 ()
	所属学校 () 年 () 月 () 日

子ども見守りシート「気になるお子様の変化は1つのサイン」

☐ 感情の起伏が激しくなった。
 (強硬なことでも怒ったり、へつ当たりしたりするようになった。)

☐ わざとらしくはしゃいでいる
 (一人で異常なテンションでさわいでいる。一時そのような様子が見られ、その後急にふさぎこんでいる。)

☐ 学校の色を好きになくなった
 (学校であったことや人間関係について聞いてもたえない。「つまらない」「おもしろくない」という表現のみとなっている。)

☐ 放課時間に体罰下着を脱ぎ捨てる
 (学校に行きたくない様子が見られている。)

☐ 体に原因不明の傷やあざなどがある
 (理由を聞いても、はっきりした理由を書かない。)

☐ 眠りが不眠に行っている
 (頭に発汗や寝汗のほそりしなみジャクや浴の臭等の汚れがある。)

☐ 神ちねの臭い臭えがなくなる
 (感情に神ちねがなくなったり、悪化したりしている。)

☐ お金の使い方がなくなった
 (家から金庫を神ちね出し、必要以上にお金を要求したりするようになった。)

☐ 一時に行動している次たちが変わった
 (今までの次通との交流が断絶に少なくなった、どこでどのようにしてやり合っていたかが分からない次通が多くなった。)

その日、何時間にもなることおぼれはご記入ください。

今後の対応について (学校記入欄)

▲子ども見守りシート



▲SNSに関するリーフレット

3 いじめ防止対策のための活動

(1) 児童・生徒等に対するいじめに関するアンケート調査

いじめの早期発見・早期対応のため、児童・生徒に対するいじめに関するアンケート調査を年3回以上実施し、児童・生徒一人ひとりの状況を把握した。その後、担任やスクールカウンセラー等が個別に面談や相談を受けるなどの対応を行い、継続して支援した。

(2) 長期休業日前、長期休業日終了前の児童・生徒の状況把握調査

多くの学校では、「気になる児童・生徒」が複数いることが常となっているため、長期休業日前に学校全体で「気になる児童・生徒」について共有し「隠れた重大事態」を見過ごすことのないよう、気になる子どもの様子を確認した。また、長期休業日終了前には、電話連絡や家庭訪問などで、連絡を取り状況の把握に努めた。

(3) 楽しい学校生活を送るためのアンケート (O-U)

学校生活における児童・生徒個人の意欲や満足感、及び学級集団の状態を測定し、いじめの発生・深刻化や被害にあっている児童・生徒の発見、不登校になる可能性の高い児童・生徒の早期発見に活用するために、市立小学校5年生と市立中学校2年生を対象に年2回（5月と10月）にアンケートを実施した。

(4) スクールロイヤーによる法律相談の実施

スクールロイヤー制度を創設し、学校が直面する諸課題への対応方法等について、幅広く相談に応じ、中立的な立場から法的な助言を行う法律相談を実施した。

令和元年度(2019年度)相談件数 8件(令和2年(2020年)1月から3月まで)

(5) スクールロイヤーによるいじめ予防研修の実施

市立小・中学校の校長、副校長、教員を対象とした、いじめを未然に防止するための法的な視点に基づくいじめ予防研修を、令和元年度(2019年度)は、日頃から児童・生徒、保護者に直接対応する生活指導主任の教員を対象に実施した。



▲スクールロイヤーによるいじめ予防研修会を実施

4 八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会の開催(再掲)

「八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会」を5回開催し、いじめの防止等の対策を実効的に行った。(関連施策2)

参加者: 弁護士、医師、大学教授、心理士、警視庁少年育成課八王子少年センター職員、八王子地区保護司、青少年対策地区委員、小・中学校PTA連合会代表、小・中学校校長

5 学校サポートチームの活用

全市立小・中学校に設置している学校サポートチームを活用し、学校や地域、関係機関等が協力して問題解決を図った。

【令和元年度(2019年度) 八王子市立学校サポート連絡会】

日時: 令和2年(2020年)1月10日 教育センター

内容: サポート会議とケース会議の違いを踏まえた学校の実践事例の講義を受けた後、小・中学校の生活指導主任と話し合いを行った。

6 生活指導主任研修の実施

各学校の生活指導上の諸課題や諸問題を研修内容に位置付け、年間10回研修会を開催し、各学校の組織的な生徒指導に活かした。また、情報交換を実施する中から具体的な事例を取り上げ、より良い指導・実践の方策を探った。

7 学校心理士スーパーバイザーによる相談体制の構築

市立小・中学校が抱えている、いじめ・暴力行為等の問題行動に対し、「学校心理学」の専門的知識と技能に基づく知見などをスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーに助言・指導するための相談体制を構築した。

自己評価

A評価 (目標以上の成果があった)

C評価 (計画・目標の一部が達成できなかった)

B評価 (計画・目標どおりに達成できた)

D評価 (達成できず困難な課題がある)

	H27	H28	H29	H30	R1	評価理由
評価	B	B	B	B	B	いじめ防止に向けたさまざまなアンケートなどを行い、いじめの発見、未然防止につながる取組を行った。また、スクールロイヤー制度を創設し、スクールロイヤーによる法律相談等の実施及び学校心理士スーパーバイザーによる相談体制を構築することができた。

第3次計画で引き継ぐ施策

施策3 いじめ防止対策の推進

【令和2年度（2020年度）の課題と方向】

- ・ 児童・生徒のいじめ抑制に向けた取組の強化やSOSの受信力・発信力の向上を図り、いじめの未然防止に向けた対策を強化する。
- ・ 隠れた重大事態の洗い出しや不登校重大事態の対応に向けた対策を強化する。
- ・ 教員が、弁護士による教員向けの研修を受けることで、児童・生徒指導上の諸課題の効率的な解決につながることから、いじめを未然に防止するための法的な視点に基づく、校長、副校長、教員を対象とした研修の実施が重要である。
- ・ いじめの防止のためには、いじめに向かわない態度・能力の育成が喫緊の課題であり、特に法律の専門家である弁護士が、法的な観点からいじめについて話し、いじめが人権を深く傷つける重大な問題であることを、発達の段階に応じて、児童・生徒がいじめの問題を自分のこととして捉え、考え、議論することにより、正面から向き合うことができるよう、いじめ予防教育が重要である。

【令和2年度（2020年度）の目標】

- ・ 児童・生徒が自ら気持ちを整理できるようにするための、いじめ防止プログラムを実施する。
- ・ 学校心理士スーパーバイザーによるスクールカウンセラー研修及び個別ケース会議を実施する。
- ・ いじめを未然に防止するための法的な視点に基づく、市立小・中学校の校長、副校長、教員を対象とした、スクールロイヤーによるいじめ予防研修を実施する。
- ・ 令和2年度（2020年度）から東京三弁護士会多摩支部の協力により、市立中学校でいじめ予防授業を実施する。

施策20 学校だけでは解決が困難な問題に対する支援

【令和2年度（2020年度）の課題と方向】

- ・ 子どもの貧困問題等、福祉的支援を必要とする児童・生徒について早期に把握し、学校における支援の糸口をともに検討するなど、学校支援の取組の充実を図る必要がある。
- ・ 学校現場で生じている問題に有効・適切に対処するために、トラブルの未然防止や教員の負担軽減の観点から、問題が深刻化する前の解決や予防を図っていく。
- ・ いじめや不登校、体罰、事故などのさまざまな問題を解決するために、人的資源を拡充・補強した体制を構築することが必要である。
- ・ 弁護士事務所での直接面談による相談だけではなく、学校現場からの要望が強く新型コロナウイルス感染症防止対策としても効果的な、メールや電話等の早急で簡易な方法による相談手法の検討や相手方との話し合いにおけるスクールロイヤーの同席制度等、学校現場が使いやすい制度設計が必要である。
- ・ 学校数の多い本市の各学校に対応できるよう、スクールロイヤーの増員による人員確保が必要であるが、子どもの人権擁護に精通し、学校教育や学校の状況についての見識がある弁護士の確保が困難である。
- ・ 「いじめアンケート」「Q-U」「子ども見守りシート」を活用することで、いじめの認知件数が増えた。今後は、SOSを出してきた児童・生徒について、その児童・生徒の特性を分析し対応していく。

【令和2年度（2020年度）の目標】

- ・ スクールソーシャルワーカーを10名体制として、全市立小・中学校に対して毎月巡回相談を実施し、学校だけでは対応が困難なケースについても、学校とともに支援の糸口を検討するなど学校支援体制の更なる充実を図る。
- ・ 児童・生徒の問題行動に継続的かつ柔軟に対応するために、関係諸機関と連携した学校サポートチームの活用を図る。
- ・ 学校心理士スーパーバイザーによる相談・研修制度を実施する。
- ・ 学校現場の校長、副校長、教員がより使いやすく、感染症対策としても実効性のある制度となるよう、スクールロイヤーとの調整・協議を進めていく。
- ・ 本市の実情にあったスクールロイヤーの人員体制の構築等を弁護士会と調整・協議のうえ進めていく。
- ・ いじめに対する感度を上げるために、アンケートや調査の更なる活用を図り、アセスメントの充実につなげていく。学校心理士スーパーバイザーによる相談や検証により、教員の指導力、対応力の向上を図る。

はちおうじの教育統計

P92 指導主事による事故対応支援学校訪問回数

施策	23 教育関係機関等との連携	所管課	指導課
----	----------------	-----	-----

施策の方向

- ・ 児童・生徒がより良い教育を受けることができるように、大学等との連携をより一層推進していく。
- ・ 「子ども家庭支援ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)」とのより一層の連携を強化して、家庭を取り巻く問題に対しての未然防止及び早期発見・早期対応に努める。

令和元年度（2019年度）の方向

【課題と方向】

- ・ 教員の働き方改革を踏まえ、今後、求められる指導に関する研修を充実させていく。
- ・ 今後も家庭支援ネットワークと連携を図り、生活指導主任研修に招へいするなど、充実させていく。

【令和元年度（2019年度）の目標（指標）】

- 1 児童・生徒が質の高い教育を受けることができるように教員の指導力向上に向けた研修を大学等と連携し、より一層の充実を図っていく。
- 2 子ども家庭支援ネットワークとより一層の連携を強化していく。

取組状況

1 大学等と連携

(1)大学等と連携した教員研修の充実

市内の大学や企業等と連携し、夏季休業中に「夏季教員研修」として実施した。（関連施策17）
実施講座数 34講座

【主な内容】

- ・ 「主体的、対話的で深い学び」の教科授業～授業づくりと評価について～の研修
- ・ 「図工・美術」「技術・家庭科」等の実技研修
- ・ 「英語」「プログラミング教育」等これから求められる指導について

(2)大学等と連携した学びの機会の充実

市内の大学や企業等と連携し、土曜日及び夏季休業中に、希望する小学校6年生を対象とした科学の実験や観察などを行う「小学校科学教育センター」を実施し、児童の科学に対する興味・関心を高めることができた。

【連携した大学・企業等】

- ・ 帝京大学
- ・ 東京工業高等専門学校
- ・ オリンパス株式会社
- ・ 八王子浅川水辺の楽校運営協議会



▲東京工業高等専門学校にて、「化学の力で水をきれいに」の実験をする小学校6年生



▲浅川で採取した魚について、説明を受けているようす

2 子ども家庭支援ネットワークとの連携強化

各学校の児童・生徒の生活指導が充実できるよう、生活指導主任研修会等の講師として子ども家庭支援ネットワークの構成員を招いたり、同研修会での協議に参加してもらうことにより、子ども家庭支援ネットワークとの連携を強化し、各学校の児童・生徒の実態を共有することで、課題の解決を図った。

自己評価

A評価（目標以上の成果があった）

C評価（計画・目標の一部が達成できなかった）

B評価（計画・目標どおりに達成できた）

D評価（達成できず困難な課題がある）

	H27	H28	H29	H30	R1	評価理由
評価	B	B	B	B	B	新学習指導要領に対応した、「英語」「プログラミング教育」等の研修を企画したことで、教員のニーズにこたえる研修を実施できた。

第3次計画で引き継ぐ施策

施策16 教員の資質・能力の向上

【令和2年度（2020年度）の課題と方向】

- ・ 新たな教育課題に対する力を身に付けていくことが求められている。
- ・ 教員の階層に応じ、実態や多様なニーズを踏まえた本市独自の研修を実施していく必要がある。

【令和2年度（2020年度）の目標】

- ・ 「主体的・対話的で深い学び」の具現化に向けた、各教科等における教員の授業力及び学校経営力を高めるための研修を充実する。
- ・ 産休・育休取得中の教員及び産休・育休代替教員、時間講師等の資質・能力の向上に向けた研修を充実する。

施策19 多様な地域の人材と協働した教育活動の推進

【令和2年度（2020年度）の課題と方向】

- ・ 市内の大学を始め、高等専門学校などと、さまざまな教育施策について連携・協働体制を強化することが必要である。

【令和2年度（2020年度）の目標】

- ・ 小学校の新学習指導要領の全面実施における、外国語の必須化、プログラミング教育を推進するために、大学等外部機関との連携・協働体制を強化した取組を行っていく。

はちおうじの教育統計

P92 小学校科学教育センター参加者数

施策	24 子どもの安全・安心の確保	所管課	学校教育政策課 施設管理課
----	-----------------	-----	------------------

施策の方向

- ・ 計画的な安全教育の実施により、児童・生徒の危機回避能力の向上に努めていく。
- ・ 地域ぐるみで見守り活動を充実させるため、学校安全ボランティアに対する支援を引き続き行う。
- ・ スクールガード・リーダーの全校配置に向け関係団体等に働きかけを行うとともに、スクールガード・リーダーの役割を補完する仕組みについても検討する。
- ・ 通学路における見守り活動を補完するために、通学路に防犯カメラを設置する。
- ・ 児童・生徒の通学路の安全確保に向けて、警察や道路管理者などとの連携を図り、合同点検や対策を実施していく。

令和元年度（2019年度）の方向

【課題と方向】

- ・ 通学路の安全確保に向けて、警察や道路管理者などとの連携を図り、合同点検や対策を実施していく。
- ・ 各小・中学校校門設置済の防犯カメラについて、適切な管理を行っていく。
- ・ 安全教育を計画的に実施し、より実践的な避難訓練を実施できるようにする。
- ・ 安全教育を年間指導計画に入れ込む等、計画的かつ継続的に指導ができるようにする。
- ・ 薬物乱用防止、不審者対応に加え、最近ではSNS等子どもたちの実生活に合わせたテーマが設定されている。今後もそのようにしていきたい。

【令和元年度（2019年度）の目標（指標）】

- 1 見守り活動を補完するために設置した通学路防犯カメラを適切に管理し、登下校中の児童の安全を確保する。
- 2 通学路の安全確保に向けて、警察や道路管理者などとの連携を図り、合同点検や対策を実施する。
- 3 令和元年度より校門の防犯カメラの点検業務委託を行う。

取組状況

1 通学路防犯カメラの運用管理

小学校通学路に設置した防犯カメラを適切に管理し、学校と地域が連携して行う登下校時の見守り活動を補完するとともに、犯罪の抑止効果、安心感の向上を図った。また、通学路に設置した防犯カメラの保守などの維持管理を行うとともに、警察への映像提供協力に努めた。

2 通学路の合同点検の実施

通学路の安全確保に向けて、学校、地域、警察、道路管理者などと連携し、交通及び防犯の視点で合同点検や対策を実施した。また、通学路における集合場所、子どもが集まる場所を防犯の観点から小・中学校が抽出した危険箇所を学校、地域、警察、防犯課、市教育委員会が合同点検を実施し、不審者情報の共有や警察によるパトロール強化を図った。

3 校門の防犯カメラの保守・点検

全市立小・中学校の校門に設置した防犯カメラの点検を業務委託により行った。

自己評価

A評価（目標以上の成果があった）

C評価（計画・目標の一部が達成できなかった）

B評価（計画・目標どおりに達成できた）

D評価（達成できず困難な課題がある）

	H27	H28	H29	H30	R1	評価理由
評価	B	B	B	B	B	全市立小・中学校の通学路や校門に設置した防犯カメラの保守・点検などの維持管理を行い、犯罪の抑止や安心感の向上を図ることができた。

第3次計画で引き継ぐ施策

施策21 子どもの安全・安心の確保

【令和2年度（2020年度）の課題と方向】

- ・ 不審者等による犯罪から子どもを守るため、小学校を巡回し、学校安全ボランティアに対する指導・助言等を行うスクールガード・リーダーの配置を推進していく。
- ・ 学校と地域が連携して行う登下校時の見守り活動を補完し、通学路の安全確保を図る。
- ・ 全市立小・中学校校門設置済の防犯カメラについて、継続して適切な管理を行っていく。
- ・ 全市立小・中学校で、教育課程において安全教育の全体計画・安全教育年間指導計画を作成するとともに、実践的な避難訓練を行うなど、児童・生徒への安全指導の継続・向上に取り組む。

【令和2年度（2020年度）の目標】

- ・ スクールガード・リーダーの全校配置に向けた、関係団体等への働きかけを行う。
- ・ 保護者、地域、警察などによる合同点検の際に、防犯カメラの設置が犯罪抑止に効果的であるとされた箇所に通学路防犯カメラを増設する。
- ・ 全市立小・中学校校門設置済の防犯カメラについて、継続して点検業務を行う。
- ・ 計画的な安全教育の実施により、児童・生徒が自分自身の判断で身を守り、危険を回避できる能力を育成する。

はちおうじの教育統計

P93

学校安全ボランティア登録者数、スクールガード・リーダー巡回指導回数等、学校プール安全管理補助員配置実績、ピーポくんの家登録軒数、通学路防犯カメラ設置台数

施策の方向

- ・ 改修計画に基づいた改修・改築等を実施し、学校施設のより適正な維持・管理を持続していく。
- ・ 今後も年少人口(0～14才)の減少が進んでいくことが予想される中、学校の適正規模の確保や適切な維持管理を考慮し、学校施設の統合や他の公共施設との複合化など、さまざまな視点で検討を行い、学校施設の再編計画を構築し、実施していく。

令和元年度(2019年度)の方向

【課題と方向】

- ・ 老朽化した校舎や設備などが多数あるため、今後も国や都の補助金を活用しつつ、計画的に改修を行っていく。
- ・ 第二小学校及び第四中学校の改築にあたり、基本計画、基本設計を1年間で行うためには、建築手法について令和元年度の早い段階で保護者、地域住民との合意形成を図る必要がある。
- ・ 学校施設の老朽化や学校規模の小規模化が一層進むなか、計画的な改築や長寿命化、学校規模の適正化、複合化にまちづくりの視点を加えて学校の再編を進めていく必要がある。

【令和元年度(2019年度)の目標(指標)】

- 1 [新築]いずみの森小中学校整備工事 [解体工事]第六小学校校舎等解体工事着手
- 2 児童生徒の安全・安心を最優先に計画的に施設の改修を行う。
- 3 老朽化が進んだ第二小学校と第四中学校の改築に向け、建物老朽化等調査、基本計画、基本設計を行う。
- 4 市長部局と連携して市の公共施設再編に関する方針を策定し、中学校区を基本に市民と協働のうえ、学校をはじめとした公共施設の再編を検討する。
- 5 給食センターについては、2か所の整備工事を完了するとともに、3か所目の整備工事に着手する。

取組状況

1 いずみの森小中学校整備工事及び第六小学校校舎等解体

令和2年度(2020年度)に本市初の義務教育学校の開校に向け、新校舎の建設工事を進めた。また、第六小学校校舎等解体工事に向け、工事請負契約を締結した。



▲いずみの森義務教育学校の新校舎

2 計画的な施設の改修

老朽化が進んだ学校施設の改修を計画的に実施した。

トイレ改修	小学校5校(第四小学校、清水小学校、元八王子東小学校、由井第二小学校、秋葉台小学校) 中学校1校(打越中学校)
外壁改修	小学校3校(宇津木台小学校、浅川小学校、由木東小学校) 中学校2校(川口中学校、別所中学校)
天井改修	小学校2校(第五小学校、横山第一小学校) 中学校1校(元八王子中学校)

3 第二小学校及び第四中学校改築の基本計画策定

老朽化が進んだ第二小学校と第四中学校の改築に向け、基本計画を策定し、地域住民との合意形成を図った。また、建物老朽化等調査を実施した。

4 地域づくり推進基本方針の策定

地域が主体的に地域の魅力や課題を把握して、課題解決などのために協働していく仕組みを構築するとともに、学校の再編を市民との協働で進めるため、市長部局と連携して「八王子市地域づくり推進基本方針」を策定した。

5 給食センターの整備

令和2年(2020年)4月の給食提供開始に向け、学校給食センター南大沢及び学校給食センター元八王子の整備工事を完了した。また、3か所目について整備工事に着手するとともに、4か所目の基本設計を完了した。



▲学校給食センター南大沢



▲学校給食センター元八王子

自己評価

A評価(目標以上の成果があった)

C評価(計画・目標の一部が達成できなかった)

B評価(計画・目標どおりに達成できた)

D評価(達成できず困難な課題がある)

	H27	H28	H29	H30	R1	評価理由
評価	B	B	B	B	B	給食センターの整備について、予定通り整備工事が完了し、給食提供開始の準備を行うことができた。また、市長部局とともに「八王子市地域づくり推進基本方針」を策定するなど、学校を含めた公共施設の再編に向けて取り組むことができた。

第3次計画で引き継ぐ施策

施策24 学校の再編

令和2年度(2020年度)の課題と方向

- 第二小学校及び第四中学校の改築にあたり、基本設計等について引き続き、保護者、地域住民との合意形成を図る必要がある。
- 小・中学校一体型施設における教育活動や、学童保育所・保育所、地域コミュニティスペースを備えた複合施設の効果・検証を行う。
- 学校施設の老朽化や学校規模の小規模化が一層進むなか、計画的な改築や長寿命化、学校規模の適正化、複合化にまちづくりの視点を加えて学校の再編を進めていく必要がある。

【令和2年度(2020年度)の目標(指標)】

- 老朽化が進んだ第二小学校と第四中学校の改築に向け、基本設計を行う。
- いずみの森義務教育学校において、児童・生徒や教職員、保護者を対象に施設利用状況のアンケート調査を実施する。
- 「八王子市地域づくり推進基本方針」に基づき、市長部局と連携し、市民と協働で、学校の再編を検討していく。

施策25 学校施設の充実

令和2年度（2020年度）の課題と方向

- ・ 老朽化した校舎や設備などが多数あるため、今後も国や都の補助金を活用しつつ、計画的に改修を行っていく。
- ・ 給食センターについて、4か所目と5か所目の設計を進めるにあたり、地域住民と丁寧な協議を行う必要がある。

【令和2年度（2020年度）の目標（指標）】

- ・ 児童・生徒の安全・安心を最優先に計画的に施設の改修を行う。
- ・ 給食センターについて、3か所目の整備工事を進めるとともに、4か所目の実施設計及び5か所目の敷地調査等に着手する。
- ・ いずみの森義務教育学校新校舎の完成と使用を開始する。
- ・ 第六小学校の解体工事の完了後、いずみの森義務教育学校校庭整備工事及び建築2期工事に着手する。

学識経験者による意見

- ・ 教育費は今年度大きく増えたがほぼ学校整備費であり、いずみの森小中学校と2つの給食センターの整備に使われている。今後も、給食センターや第二小学校及び第四中学校の改築と大規模な工事が控えている。これらも大事な整備ではあるが、八王子市内には老朽化した校舎や設備が多数あり早急な改修が必要である。市長部局と連携し「八王子市地域づくり推進基本方針」の策定はされたが、学校は避難所としての機能を有していることから、体育館への空調機設置は計画的に進めていただきたい。（守屋氏）
- ・ 年少人口の減少がすすむなか、学校施設の統合や他の公共施設との複合化など、新たな学校づくりのための取組のあり方を検討する時期が迫ってきている。そのためには、学校施設の計画的な改築や長寿命化、学校規模の適正化、複合化を図るための地域住民や保護者の理解を深める取組を進めると共に、街づくりの今後のあり方について、さまざまな意見を集約する機会を広げるとともに、施設の充実のための計画の立案を早急に進めるようにしていきたい。さらには、今後、教育活動には不可欠なことが考えられるICT環境の整備・充実、運動施設の改修など、新しい時代の学びや教育に欠かすことのできない教育環境の整備をすすめてもらいたい。（堀竹氏）
- ・ 学校施設の複合化やまちづくりと連動した学校再編は、教育内容の充実の側面、地域防災の側面、そして「地域とともにある学校づくり」の基盤という側面からも非常に重要である。このため、市長部局と連携した「八王子市地域づくり推進基本方針」が策定され、中学校区を単位に市民協働による学校再編を進めていく枠組みが設計されたことは高く評価できる。また、複合施設としての義務教育学校が開設されており、第3次計画では、この効果・検証を通して、既存施設を活用する地域においても、必要な機能の見直しや整備をすすめていくことを期待したい。（入江氏）

はちおうじの教育統計

P94 学校の増改築等の実施状況、学校営繕修繕数

施策	26 学校ICT環境の充実	重点	所管課	教育総務課
----	---------------	----	-----	-------

施策の方向

- ・ 普通教室や特別教室においてICT機器を活用した効果的な授業を実現するため、ICT機器及びICT環境の計画的な整備を進めていきます。
- ・ 授業における効果的なICT機器の活用のため、ICT支援の充実を図っていきます。
- ・ 教員の校務の負担軽減を図り、児童・生徒一人一人に向き合う時間の確保や授業改善を実現するため、校務の情報化を進めていきます。

令和元年度（2019年度）の方向

【課題と方向】

- ・ これまでも学校のICT環境の整備は着実に進めてきたが、国の整備目標値を達成できておらず、引き続き学校のICT環境の充実に努めていく。
- ・ 教員へのアンケート調査によれば、校務支援システム導入後も、教員は校務の負担を感じていることから、引き続きシステムの利活用を進めていく。
- ・ 学校から多数のICT支援依頼があるが、全ての依頼には応えられておらず、ICT支援の充実に努めていく。

【令和元年度（2019年度）の目標（指標）】

- 1 ICTを活用した分かる授業を実現するため、中学校にタブレットコンピュータを導入する。（1校あたり40台を予定）
- 2 学校ICT（校務支援システムやQRコードを用いた出退勤管理など）を通じて、教員の働き方改革を進めていく。
- 3 校務の情報化を推進するため、ICT支援業務の拡充を含め、教員のサポートを行っていく。

取組状況

- 1 ICTを活用した「分かる授業」の実現に向けて
令和元年（2019年）11月から12月にかけて中学校のコンピュータ教室用パソコンをタブレットに置き換えた。
- 2 ICTによる教員の働き方改革の推進
これまで集合形式としていた教職員向けの情報セキュリティ研修について、eラーニング形式で実施した。また、QRコードを用いた出退勤管理の運用を開始した。
- 3 ICT支援員による教員への支援体制
ICT支援員（5人）が各学校を巡回し、ICTを活用した授業の支援や学校ホームページの作成支援、更には校内ICT講習会などを開催し、教員のICT活用指導力の向上を図った。

(1) ICT支援状況

小学校	1,143回（延べ3,769時間）
中学校	550回（延べ1,762時間）
合計	1,693回（延べ5,531時間）

(2) 主な支援内容

- ・ 学校ホームページ作成支援
- ・ ICT機器を活用した授業支援
- ・ 校内ICT講習会の講師



▲ ICT支援員による校内ICT講習会を開催

自己評価

A評価（目標以上の成果があった）

B評価（計画・目標どおりに達成できた）

C評価（計画・目標の一部が達成できなかった）

D評価（達成できず困難な課題がある）

	H27	H28	H29	H30	R1	評価理由
評価	B	B	B	B	B	中学校のコンピュータ教室におけるパソコンについて、タブレットへの更新が完了し、学校のICT化を推進することができた。

第3次計画で引き継ぐ施策

施策26 学校ICT環境の充実

令和2年度（2020年度）の課題と方向

- 引き続き学校のICT環境の充実に努めていくとともに、ICT支援員を通じたサポートによる教員の指導力向上を図る。
- 国の推進するGIGAスクール構想実現のため、ネットワーク環境等を整備するとともに、児童・生徒1人1台コンピュータの配備方針及び効果的に活用するための検討を進める。
- ICTを活用し、多様な子どもたち一人ひとりが自分に合った学びを実現するために、「八王子市版GIGAスクール基本構想」を確立し、個別最適化された学習機会の充実に向けて検討を進める。

【令和2年度（2020年度）の目標（指標）】

- 教材提示装置(書画カメラ)及び大型提示装置を追加配備することにより、ICTを活用した分かる授業の実現を推進する。
- 国が推進するGIGAスクール構想の実現のため、児童・生徒1人に1台のコンピュータを配備し、ネットワーク環境の増強及び充電保管庫の整備を令和2年度(2020年度)に前倒して実施する。また、現在利用中のインターネット回線がサービス終了を迎えるため、GIGAスクール構想に沿った新たな回線サービスへの移行を図る。
- 情報教育推進委員会において、児童・生徒の習得目標技能、教員のICT活用指導力に関するチェックリストを作成する。
- 教員の技能に合わせた研修を計画的に実施するとともに、研究指定校の取組内容を全市立小・中学校に周知していく。

学識経験者による意見

- ICT機器を活用した授業も見られるようになったと感じる。令和元年度(2019年度)の方向で校務支援システム導入後も教員は校務の負担を感じており、ICT支援員の状況も平成30年度(2018年度)と変わらず5人の支援員であり支援数は増えている。全ての依頼人には応えておらずとあり、更なる教員への支援が必要と感じる。また、国が推進するGIGAスクール構想に向け急ピッチで対応しているが早急な「八王子市版GIGAスクール基本構想」の確立を期待する。(守屋氏)
- これからの学びには、自ら課題を見つける力を身に付けさせることや、考える力を高めるための取組を深めていくことが求められている。そのためには、情報を集める技能や情報を読み解く力を身に付けさせる学習の充実がますます重要となっている。そのためには、ICT環境の整備に十分な予算と人材配置を行ったり、書画カメラやプロジェクターなどの情報関連機器を配置したりする必要が高まっている。さらには、こうした機器を有効に活用できる技能を確実に身に付けさせる機会を計画的に取り組んでいく必要がある。(堀竹氏)
- 平成30年度(2018年度)～令和元年度(2019年度)において、小・中学校のコンピュータ教室におけるタブレットの整備等が完了し、計画に沿った推進が認められ、自己評価は妥当である。令和2年度(2020年度)にかけては、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う休校の長期化や3密を避けた新しい学習形態が求められるなか、国において「GIGAスクール構想の加速による学びの保障」として、1人1台端末の早期実現や、学校ネットワーク環境の整備、家庭でも繋がる通信環境の整備等が補正予算に盛り込まれたところである。今後これに沿ったICT学習環境整備の早期化とICTを有効に活用した学びの個別最適化や調べ学習、遠隔学習の充実等、学習内容・方法の工夫・改善が加速度的に図られることを期待したい。(入江氏)

はちおうじの教育統計

P95 教育用ICT機器の整備状況

施策	27 教材教具の整備	所管課	施設管理課
----	------------	-----	-------

施策の方向

- ・ 学習指導要領に対応する教材教具を整備する。
- ・ 学校配分予算及び事務局予算を有効活用し、計画的に物品を整備する。
- ・ 教育内容等の多様化に対応した適切な学習環境づくりを推進する。

令和元年度（2019年度）の方向

【課題と方向】

- ・ 老朽化した備品等が多い中、効率的に予算を執行し、効果的に学習環境を整備する。

【令和元年度（2019年度）の目標（指標）】

- 1 円滑な学校運営をめざし、学校のさまざまな要望に対応した学習環境を整備する。

取組状況

1 学習環境の整備

(1)高額備品の整備

学習用の教材教具や楽器・プールクリーナーなどの高額な備品を整備するにあたり、補助金の活用や事務局予算の効率的執行等により、学習環境の向上に努めた。

(2)都補助金の活用

東京都の理科教育設備整備費等補助金を活用し、小学校5校・中学校4校の理科器具を整備した。

自己評価

A評価（目標以上の成果があった）

C評価（計画・目標の一部が達成できなかった）

B評価（計画・目標どおりに達成できた）

D評価（達成できず困難な課題がある）

	H27	H28	H29	H30	R1	評価理由
評価	A	B	B	B	B	円滑な学校運営に向け、老朽物品等の更新に努めたとともに、効率的に予算を執行し、学習環境の整備を行った。

第3次計画で引き継ぐ施策

施策25 学校施設の充実

令和2年度（2020年度）の課題と方向

- ・ 老朽化した備品等が多いなか、効率的に予算を執行し、効果的に学習環境を整備する。

【令和2年度（2020年度）の目標（指標）】

- ・ 円滑な学校運営をめざし、学校のさまざまな要望に対応した学習環境を整備する。

はちおうじの教育統計

P95 寄贈品の内訳

3 家庭、地域の教育力向上支援

10

家庭の教育力を支援するしくみづくり

全ての保護者が、身近な地域において安心して家庭教育を行えるよう、家庭教育に関する情報や学習機会の効果的な提供、相談体制の整備、家庭教育を支援する人材の育成を進めていきます。

施策28

家庭教育支援活動の推進【重点】

B

11

地域の力を高める学校づくり

学校を核として子どもたちを育てるしくみづくりや地域の特性などを活かした学校づくりを進めて、地域の絆と力を高めます。

施策29

学校を拠点とした地域の交流機会の充実

B

施策30

放課後の子どもの居場所づくり【重点】

B

施策	28 家庭教育支援活動の推進	重点	所管課	生涯学習政策課
----	----------------	----	-----	---------

施策の方向

- 家庭教育の重要性や規則正しい生活習慣の確立の必要性について、引き続き理解の促進を図っていく。
- 地域全体で家庭の教育力をより高めるため、子ども家庭部などの関係所管と連携して、PTAやNPO法人などがコーディネーター役となり、親とつながりやすい学校という場や子育てひろばなどの多様な場を活用して、学習機会の拡大を図っていく。
- 家庭教育に関する市民の意識・意向を把握し、効果的な家庭教育の支援につなげていく。

令和元年度（2019年度）の方向

【課題と方向】

- 家庭教育支援ワークショップは、小学校保護者会に合わせて、年間5校程度で開催しているが、拡充のための体制づくりが必要である。
- 切れ目のない家庭教育支援施策の検討が必要である。
- 子育て家庭のほか、地域に向けた家庭教育の啓発が必要である。

【令和元年度（2019年度）の目標（指標）】

- 保護者の子育て等に対する心理的負担の軽減を図るため、家庭教育支援チームとの協働による家庭教育支援のワークショップを開催する。
- 孤立する保護者を減少させるとともに、家庭教育力の向上を図るため、保護者同士や学校（教員）をつなぐ人材を養成する講座を開催する。
- 家庭教育啓発リーフレットについて、家庭教育の更なる啓発を図るため、これまでの配布に加え、保健師による母子訪問時の配布及び町会・自治会での回覧を行う。

取組状況

1 家庭教育支援ワークショップの開催

家庭教育支援チームとの協働により、生涯学習センターのほか、保護者会等に合わせて市内小学校5校において、家庭教育支援ワークショップを開催した。生涯学習センター開催回では幼稚園・保育園と小学校との違いについて、小学校開催回では教員との接し方や他の保護者との関係づくりについて、開催回ごとにテーマを設定し、リラックスした雰囲気でのコミュニケーションを図り、子育てに関する保護者の疑問や不安の軽減に結び付けることができた。

また、子育て中の市職員を対象にしたワークショップを開催し、子育てと仕事との両立について情報共有するとともに、庁内職員に家庭教育の取組を周知することができた。

【家庭教育支援ワークショップ 開催状況】

			単位(人)
	開催日	会 場	参加人数
1	4月11日	由井第一小学校	7
2	4月15日	上壱分方小学校	7
3	4月16日	中野北小学校	9
4	7月1日	船田小学校	43
5	9月7日	生涯学習センター(クリエイトホール)	5
6	10月19日	恩方第二小学校(台風のため中止)	0
7	1月18日	松枝小学校	18
	合 計		89

2 人材育成講座「はちおうじフィーカ☆ファシリテーター養成講座」の開催

身近な相談相手の不在などにより、周囲から孤立する保護者を減少させるとともに、家庭教育力の向上をめざし、保護者同士や地域・学校をつなぐ人材を育成する講座「はちおうじフィーカ☆ファシリテーター養成講座」を開催した。

【人材育成講座 開催状況】

	開催日	会 場	内 容
1日目	6月29日	教育センター	講義「相手を理解すること・つながること」
2日目	①7月20日	生涯学習センター（クリエイトホール）	講義「話しやすい雰囲気を作る方法」 「よい聞き手であるために」
	②7月27日	生涯学習センター（南大沢分館）	
3日目	9月14日	教育センター	班ごとにファシリテーションを実践

申込者 35人中 全日程修了者19人

計3日間とし、2日目は①②いずれかの日程及び会場を選択可能とした。

3 家庭教育の啓発

「地域全体で子どもと子育て家庭を支える」をコンセプトに作成した家庭教育啓発リーフレットをこれまでの小・中学校、幼稚園・保育園への配布に加え、小・中学校運営協議会や民生委員・児童委員、町会・自治会等への配布を行い、幅広い周知を図った。

自己評価

A評価（目標以上の成果があった）

B評価（計画・目標どおりに達成できた）

C評価（計画・目標の一部が達成できなかった）

D評価（達成できず困難な課題がある）

	H27	H28	H29	H30	R1	評価理由
評価	B	B	B	B	B	計画どおりワークショップを開催し、保護者同士の交流を図ることができた。また、人材育成講座により、学校や地域における保護者同士や教職員とのコミュニティづくりにつながった。

第3次計画で引き継ぐ施策

施策22 家庭教育支援活動の推進

令和2年度（2020年度）の課題と方向

- 「小1の壁」など、学齢期を迎えて子育てや学校のことで疑問や悩みを抱く保護者を支援するため、保護者同士で情報交換したり相談し合ったりする機会を提供する。
- 家庭教育支援についての市民に対する更なる啓発が必要である。

【令和2年度（2020年度）の目標（指標）】

- 孤立化する保護者が一人でも多く地域・学校等とつながるよう、家庭教育支援チームと連携し、「新しい生活様式」に対応した家庭教育支援講座の実施方法について、調査・検討する。
- 地域で保護者へ支援活動を行い、保護者同士や地域・学校（教員）をつなぐ人材を養成するため、「新しい生活様式」に対応した講座の実施方法について、調査・検討する。
- 「はちおうじのいえいく」の小・中学校などへの配布のほか、他所管との連携により更なる周知を図る。

学識経験者からの意見

- 保護者同士や地域・学校(教員)をつなぐ人材の養成は、各学校のPTAや学校運営協議会などでも必要とされる内容である。3日間の講座の全日程修了者が19名であり、引き続き講座を開催し修了者が増え、地域で活躍することにより、孤立する保護者が減少し、家庭での教育力の向上につながることを望む。家庭教育支援ワークショップの拡充をうたっているが、予定校は1校多い6校。校長会で実施校を募集し、保護者会等に合わせた開催での参加者数としては寂しさを感じられる。保護者の疑問や不安の軽減に結びついているようだが、家庭教育支援の充実を図るため、開催するからにはもう少しPRすることも大切であるとする。(守屋氏)
- 保護者が、家庭外で仕事をする機会が増え、学校から帰ってきても一人で過ごす児童の数が増えているなど、子育て家庭を取り巻く状況は変化してきている。こうした環境のなか、孤立する保護者を減少させるとともに、家庭の教育力の向上を図るための取組の必要性が高まっており、就学前後の切れ目のない家庭教育支援策の実現を今後検討する必要がある。また、孤立化する保護者を減少させるための具体的な取組内容の検討や、具体的な実践事例の取集に努める必要がある。(堀竹氏)
- 家庭教育支援チームによる小学校保護者会に合わせたワークショップは、不安軽減や学校・保護者同士の関係形成を主眼とした保護者に寄り添う工夫がなされている。また、家庭のみならず、子育て家庭を支える地域向けのメッセージを取り入れた幅広い啓発活動や孤立しがちな保護者のつながりづくりのためのファシリテーター養成を行っていることは評価でき、自己評価は妥当である。家庭が抱える困難による子どもの学校生活・学習状況への影響は少なくなく、例えば全市立小・中学校に設置された学校運営協議会や地域学校協働活動と家庭教育支援チームの取組を連動させ学校・地域とも課題を共有していくことを通して、家庭教育支援の取組が全学校区で展開されることを期待したい。(入江氏)

はちおうじの教育統計

P97～98 各生涯学習センター家庭教育関係講座開催状況、パパママ支援ワークショップ、
はちおうじフィーカ☆ファシリテーター養成講座

施策	29 学校を拠点とした地域の交流機会の充実	所管課	学校教育政策課 指導課
----	-----------------------	-----	----------------

施策の方向

- 学校を核として、学校と地域が連携・協働する体制を構築し、地域の絆と力を高め、社会全体で学校や子どもたちの活動を支援する取組を推進する。
- 校長のリーダーシップのもと、地域の力を学校教育に活かした学校づくりを推進する。
- 地域との交流を通して、子どもたちの安全の確保、さまざまな体験などによる「生きる力」の育成を図る。
- 災害発生時には学校が避難所となるため、地域と連携した防災訓練などを行い、共通理解を図る。

令和元年度（2019年度）の方向

【課題と方向】

- 地域の外部人材の高齢化に伴い、新しく若手の人材を探すことが課題である。
- 地元企業の紹介などを学校に周知して、職場体験受け入れ企業の開拓を進められるよう企業支援課と協力して行う。
- 災害時の避難所の運営の担い手となる地域住民や自主防災組織等と学校との連携を深める必要がある。
- 災害時に中学生が地域の一員として避難者支援や避難所運営支援などのボランティア活動を行うことができるよう、日頃から地域の防災訓練等に中学生が参加する必要がある。

【令和元年度（2019年度）の目標（指標）】

- 学校の特色ある教育活動を充実させるため、外部人材の活用を進めていく。
- 新しく受け入れ可能な企業の周知を行う。また、生徒一人ひとりのキャリア形成の充実が図れる教育活動を推進する。
- 学校と地域が連携・協働する体制を強化するため、学校を拠点とした地域の防災訓練や防災会議を年1回以上開催するよう促す。
- 地域の防災訓練への中学生の主体的な参加と活動を推進するため、中学校への防災用具等の貸与を引き続き行う。

取組状況

1 外部人材を活用した教育活動の実施

外部人材を活用した教育活動を年間計画に位置付け、全市立小・中学校で実施した。

〔令和元年度（2019年度）外部人材の活用状況（教科別）〕

<小学校>		単位（人）	<中学校>		単位（人）
教科	人数		教科	人数	
国語	36		国語	12	
社会	41		社会	6	
算数	36		数学	14	
理科	17		理科	8	
生活	45		音楽	8	
音楽	34		美術	4	
図画工作	16		保健体育	16	
家庭	30		技術・家庭	10	
体育	35		外国語	19	
特別の教科 道徳	24		特別の教科 道徳	9	
外国語活動 （外国語を含む）	35		総合的な学習の時間	28	
総合的な学習の時間	65		特別活動	10	
特別活動	22				

※教育課程実施状況調査による

2 中学校での「職場体験活動」の推進

主に中学2年生を対象に、総合的な学習の時間等を活用して、2～5日間の職場体験活動を教育課程に位置付けて実施した。社会の一員としての自覚や自己の将来への展望を見据えるなど、生徒一人ひとりのキャリアを形成していくために必要な職業観や勤労観を育成した。（関連施策16）



▲職場体験のようす

3 地域の防災訓練や防災会議の開催

学校を拠点とした地域の防災訓練や防災会議を年1回以上実施するよう学校へ周知した。また訓練等に市教育委員会事務局の職員が出向き、地域住民との連携強化を図った。

〔令和元年度（2019年度）学校と地域が連携して防災訓練等を行った回数〕

区分	実施校数（校）	延べ実施回数（回）
小学校	50	61
中学校	21	31
計	71	92

4 地域の防災訓練への中学生の参加

これまで防災用具等を貸与した3校の中学生がそれぞれの地域の防災活動にヘルメット等を着用するうえ、参加した。



▲貸与したヘルメットとビブスを活用した地域と連携した防災訓練のようす

自己評価

A評価（目標以上の成果があった）

C評価（計画・目標の一部が達成できなかった）

B評価（計画・目標どおりに達成できた）

D評価（達成できず困難な課題がある）

	H27	H28	H29	H30	R1	評価理由
評価	B	B	B	B	B	学校の実態に応じて、地元企業を中心としてキャリア教育の観点で職場体験を実施し、職業観や勤労観を育成した。また、学校での地域の防災訓練が実施されるなど、学校を拠点に地域住民の防災に対する意識を醸成することができた。

第3次計画で引き継ぐ施策

施策19 多様な地域の人材と協働した教育活動の推進

【令和2年度（2020年度）の課題と方向】

- ・ 学校のニーズに応じた教育支援ボランティアを的確に派遣し、地域との共同活動をより一層充実させていく。

【令和2年度（2020年度）の目標（指標）】

- ・ 専門性のあるボランティアの学校への派遣体制づくりを進め、ボランティア活動の一層の充実と学校における教育活動の活性化を図る。

施策21 子どもの安全・安心の確保

【令和2年度（2020年度）の課題と方向】

- ・ 災害時の避難所の運営の担い手となる地域住民や自主防災組織等と学校との連携を深める必要がある。
- ・ 災害時に中学生が地域の一員として避難者支援や避難所運営支援などのボランティア活動を行うことができるよう、日頃から地域の防災訓練等に中学生が参加する必要がある。

【令和2年度（2020年度）の目標（指標）】

- ・ 学校と地域が連携・協働する体制を強化するため、学校を拠点とした地域の防災訓練や防災会議を年1回以上開催するよう促す。
- ・ 地域の防災訓練への中学生の主体的な参加と活動を推進するため、中学校への防災用具等の貸与等を引き続き行う。

はちおうじの教育統計

P99～100 外部人材の活用状況（教科別）、学校と地域が連携して行う取組数、令和元年度取組数内訳

施策の方向

- 子ども・子育て支援新制度により、学童保育事業の対象学年が小学6年生までになることを踏まえ、学童保育所との連携を強化し、放課後の全児童を対象とした安全で安心な居場所として放課後子ども教室を拡充する。
- 小学校単位で放課後の居場所対策を講じ、実施日数の増や地域人材を活用した学習やスポーツなどの活動プログラムを充実する。
- 学童保育所及び放課後子ども教室の計画的な整備を進める国の「放課後子ども総合プラン」に基づき、学校施設等の積極的な活用や学童保育所との一体的または連携した運営により、総合的な放課後対策の推進を図る。

令和元年度（2019年度）の方向

【課題と方向】

- 高尾山学園と、実質的な居場所が確保されている3校を除く66校で、放課後の居場所づくりを行うとともに、実施日数の拡充を行う。
- 放課後子ども教室の安定した運営及び開催内容の充実を図る必要がある。

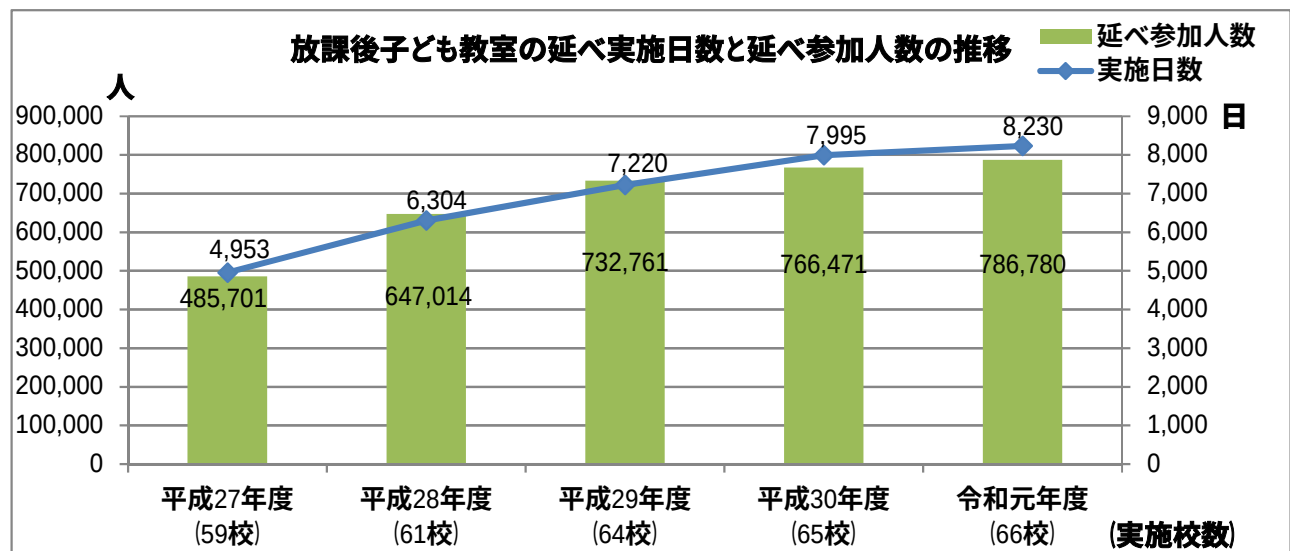
【令和元年度（2019年度）の目標（指標）】

- 待機児童発生校について、関係所管と連携し週5日実施を推進する。
- 学習プログラムの更なる充実を図るため、引き続き運営団体への情報提供を行う。

取組状況

1 放課後子ども教室の充実

新たに1か所（恩方第一小学校）で開設し、実施数は66か所となった。また、学童保育所の担当所管との連携や、学校や運営団体に働きかけを行い、週5日実施数が30か所に増加した。
また、年度当初において待機児童が発生した25小学校地区のうち週5日実施しているところは14か所であったが、運営団体への働きかけを行い、2か所増加し、令和2年度（2020年度）から開始となった。



【放課後子ども教室実施日数別校数】

実施日数	週5日	週4日	週3日	週2日	週1日	計
令和元年度	30	4	7	12	13	66
平成30年度	24	5	10	10	16	65
平成29年度	21	5	6	10	22	64

2 学習プログラムの充実を図るための運営団体への情報提供

各教室での活動内容をまとめた「放課後子ども教室活動記録」を作成したほか、運営団体を対象とした「意見交換会」を開催することにより、情報共有を図り、各団体における取組内容の充実につなげた。また、令和元年度(2019年度)からの新たな取組として、NPO法人に委託し、各運営団体のニーズに合わせたさまざまな体験講座を提供した。



▲学習プログラムを一緒に行うようす



▲校庭で自由遊びしているようす

◇ 新型コロナウイルス感染症対策による学校の一斉休業時における児童の居場所の確保

新型コロナウイルス感染症対策による学校の一斉休業に伴い、令和2年(2020年)3月9日から19日の間に学校、学童保育所、放課後子ども教室の三者が連携して、保護者の就労などによりやむなく家庭で保育ができない小学校1年生から3年生の児童の居場所を確保した。また、その際に希望する児童には、給食室で調理した昼食を9日間で延べ約23,000食提供し、児童への食支援と保護者の負担の軽減に努めた。

自己評価

A評価(目標以上の成果があった)

C評価(計画・目標の一部が達成できなかった)

B評価(計画・目標どおりに達成できた)

D評価(達成できず困難な課題がある)

	H27	H28	H29	H30	R1	評価理由
評価	C	B	B	B	B	週5日実施する学校が30校に増加したほか、学習プログラムなど、開催内容の充実を図ることができた。

第3次計画で引き継ぐ施策

施策23 放課後の子どもの居場所づくり

令和2年度(2020年度)の課題と方向

- 特に学童保育所の待機児童発生校において、実施日数の拡充を図る必要がある。
- 放課後子ども教室を実施するにあたり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、学校教育部や学童保育所所管と情報交換を密に行うとともに、小学校や放課後子ども教室運営団体に対して、適切に情報提供を行う。

【令和2年度(2020年度)の目標(指標)】

- 放課後子ども教室の実施にあたり、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策や「新しい生活様式」への対応が適切になされるよう、小学校や運営団体に対して情報提供を行う。
- 放課後子ども教室の週5日実施数の拡大を目指す。
- 学習プログラムの更なる充実を図るため、これまで実施してきた活動記録誌の作成や意見交換会の開催のほか、他事業での体験プログラムの紹介など、運営団体への情報提供を行う。

学識経験者による意見

- 放課後子ども教室の週5日の実施数が24か所から30か所に増えたことは、子どもたちの放課後の安全安心な居場所づくりが進み、大きな成果である。令和2年度(2020年度)の課題にもあるが、今後は特に、待機児童が発生する小学校区に対して、週5日の実施に向けて早急な働き掛けをしていただきたい。新型コロナウイルス感染症対策では急な対応で調整は困難であっただろうが、学校の一斉休業時の児童の学校での居場所づくり・昼食の提供は感謝する。このような緊急時における児童の居場所づくりについては、今後も課題もあるであろうが1つずつ柔軟に対応してほしい。(守屋氏)
- 子ども・子育て支援の新制度により、学童保育事業の対象学年が小学校6年生までになることを踏まえ、放課後の全児童を対象とした安全で安心な居場所づくりとして学童保育所との連携を強化する必要がある。そのようななか、放課後の全児童を対象とした、安全で安心な居場所としての放課後子ども教室の実施を66か所まで拡充することができた。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策による児童の学校での居場所づくりにあたっては、学校や学童保育所、放課後子ども教室の各所管と情報交換を密に行い、連携がとれた柔軟な対応が図れるようにするとともに、小学校や放課後子ども教室運営団体に対して、適切に情報提供を行ってもらいたい。(堀竹氏)
- 待機児童発生校において週5回の放課後子ども教室の実施を推進するなど、学童保育所の所管部局との連携を深めつつ推進しており、自己評価は妥当である。他方、第2次計画の「施策の方向性」にあるように、この間、子ども・子育て支援新制度による学童保育の小学校6年生までの延長や、社会教育法改正による地域と学校が連携・協働した放課後の多様な体験や学びの機会の充実等が求められており、令和元年度(2019年度)は、国における平成26年度(2014年度)からの「放課後子ども総合プラン」を踏まえた「新・放課後子ども総合プラン」の初年度にあたる。これまでの事業の継続・充実と視点だけでなく、こうした政策動向との関係性からも取組の評価を行い、今後の方向性を検討していく必要がある。(入江氏)

はちおうじの教育統計

P101 放課後子ども教室実施状況、令和元年度 放課後子ども教室実施校内訳

4 学びが豊かな心を育む生涯学習の推進

12

市民がつながる生涯学習の推進

誰もが、いつでも、どこでも学べる環境を整え、学習成果を学校・家庭・地域で活かして、市民がつながる生涯学習を進めます。

施策31	子どもの頃から始める学びの基礎づくり【重点】	B
施策32	誰もがいつでもどこでも学べるしくみづくり	B
施策33	学習成果を活かし市民がつながる生涯学習の推進	B
施策34	生涯学習環境の充実	B

13

「いつでも、どこでも、だれでも」読書に親しめる環境づくり

市民の生涯にわたる読書活動に関する施策を総合的に推進し、「いつでも、どこでも、だれでも」読書に親しめる環境づくりの充実をめざします。また、子ども一人一人が自主的に読書に親しめるよう、読書環境の整備を図ります。

施策35	読書のまち八王子の推進【重点】	A
------	-----------------	---

14

誰もが楽しめる生涯スポーツ・レクリエーション

子どもから高齢者まで、障害の有無に関わらず、それぞれの志向やレベルに応じ、自分に合ったスポーツを見つけ、スポーツのもたらす多様な効果を楽しみ、生涯を通じて健康で生き活きと暮らしていく「生涯スポーツ社会」の実現をめざすとともに、スポーツを通じた地域ブランドの形成及び地域活性化をめざします。

施策36	ライフステージ等に応じたスポーツの推進	B
施策37	スポーツをする場の整備・確保	B
施策38	スポーツ情報の充実	B
施策39	スポーツを活用した地域づくりと八王子の魅力発信【重点】	B
施策40	2020年オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて	B

15

郷土八王子の理解を深める文化の保存・継承

文化財の魅力の発信や歴史・伝統芸能についての体験学習等を通じて、郷土八王子の歴史や文化に興味をもち、より理解を深めることをめざします。

施策41	文化財や伝統芸能の保存・継承と活用【重点】	B
施策42	文化財関連施設の拡充	B

施策	31 子どもの頃から始める 学びの基礎づくり	重点	所管課	生涯学習政策課 学習支援課 こども科学館
----	---------------------------	----	-----	-------------------------

施策の方向

- ・ 講座や自然体験、交流事業などを通じて、子どもたちに多様な学びと体験の機会を提供する。
- ・ 環境問題や国際理解など、現代的な課題を扱った学習機会を提供し、子どもたちが持続可能な社会の担い手となるよう取り組む。
- ・ 地域、市民団体やNPO法人、学校、企業などと市が新たな連携を図り、子どもの学習機会を充実させる。

令和元年度（2019年度）の方向

【課題と方向】

- ・ 市内に残る身近な自然環境に触れる機会を提供することで、自然の素晴らしさや大切さを体感してもらい、参加者にも好評であった。引続き、生き物・植物の生態や自然と人との関わりをより実感できるように内容を充実させていく。
- ・ 生涯学習センター3館において、児童・生徒に、社会体験、職業体験、伝統文化体験をはじめとする多様な体験学習の場を提供し、自発的・主体的な学習活動の基礎をつくるための講座を大学等の連携も含めて実施する。親子に対しては、コミュニケーションを円滑にし、家族の絆を深めるとともに、ほかの親子との交流が生まれ新たな活動につながるような講座を実施する。
- ・ 講座や工作教室には参加者数が予定よりも少ないものがある。新たな内容を加えあるいは従来の内容のさらなる充実を図る。また、引き続き話題となっている天文現象などをテーマとした講座やプラネタリウムの投影を行い、科学に関する関心・興味を高めたい。
- ・ 宇宙の学校は、募集人員を上回る申込があり、参加できない児童がいるため、参加希望者が参加しやすい環境を整えることが必要である。また、引き続き市内大学等の学生によるサポートスタッフ（ボランティア）を確保する。
- ・ 令和元年度は特別展の開催は予定していないが、引き続き科学への関心を高め、知識の普及を図るため、講演会や講座を開催する。
- ・ トワイライトプラネタリウムは、観覧者数が減っていることから、投影番組を見直し、対象としている大人が楽しめる内容の投影に努める。プレママのためのプラネタリウムは、周知に課題があることから、広報やホームページをはじめ各保健福祉センターで開催しているパパママ教室等でのチラシ配布やはちべじを通しての情報発信など、周知方法を拡大する。投影番組を見直し、大人が楽しめる番組の投影に努める。
- ・ 平成30年度に引き続き、こども科学館の展示物等に対する来館者アンケートを実施し展示解説や講座等の企画に反映できるよう取り組む。

【令和元年度（2019年度）の目標（指標）】

- 1 さまざまな主体と連携し、青少年講座・家庭教育講座を実施する。
- 2 こども科学館では、講座等などの開催しているイベントの内容の充実を図り、平成30年度を上回る参加者数確保を図る。
- 3 八王子「宇宙の学校」では、スクーリング会場の見直しを行い、募集人員を増やすとともに、運営に必要なサポートスタッフ（ボランティア）を確保するため、市内の大学等に呼びかけを図る。
- 4 宇宙のみならずあらゆる科学分野をテーマとした講座等を開催し、科学の普及啓発を図る。
- 5 プレママのためのプラネタリウムについては、ホームページなど周知方法を充実させ、平成30年度を上回る観覧者数をめざす。
- 6 平成30年度に実施したアンケート結果を踏まえ、動植物に関する講座について、開催や回数等を検討し実施していく。また、図書コーナーについては、スペースに限りがあるため図書館との差別化を図り、より科学に特化した図書の配置に努める。展示物については保守点検を徹底し、楽しんで利用できるよう管理を行う。

1 青少年講座・家庭教育講座の実施

大学や企業との連携も取り入れ、多様なプログラムを青少年・親子に提供することができた。また、主催講座とは別に大学コンソーシアム八王子と「子どもいちょう塾」を共催として会場を拡大させ、子どもの体験活動の充実を図ることができた。

(1) 青少年向け講座

「子どもプログラミング」など24講座を実施。延べ674人が受講した。

アンケートによる講座の満足度は95.4%。

(2) 家庭教育講座（親子参加型）の実施

工作、料理、ベビー体操など35講座を実施。延べ745人が受講した。

アンケートによる講座の満足度は94.8%（子どもの満足度94.8%、保護者の満足度94.8%）。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、青少年講座2件、家庭教育講座5件を中止とした。

2 こども科学館における講座の実施

幅広い年齢層に対応するため、新たな企画として、大人の方を対象とした「大人のためのお天気入門講座」を開催した。また、天文現象に合わせて「部分日食観察会」の開催や、夕やけ小やけふれあいの里で開催される「星空観望会（流星群観察）」などへの協力を行い、科学の普及啓発活動を行った。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月開催の講座やプラネタリウム投影を全て中止した。

(1) 天文現象や新たな企画に関連した講座・イベントの開催

- ・大人のためのお天気入門講座 3回開催 ※3月開催中止
- ・小学生のためのブラックホール講座 1回開催
- ・ミニ宇宙講座 探査機はやぶさ2 小惑星リュウグウに着陸成功 1回開催
- ・天文講座・夏休み天文講座 3回開催
- ・部分日食観察会（令和元年（2019年）12月26日） 1回開催
- ・夕やけ小やけ星空観望会・流星群観察会 4回開催 ※「夕やけ小やけふれあいの里」にて開催
- ・浅川化石観察会 2回開催
- ・天体望遠鏡体験講座 1回開催
- ・コマはかせのコマ科学実験教室 1回開催
- ・遊びの出前がやってくる「ヨーヨーショー」 2回開催

(2) 子ども向け講座の開催

- ・工作教室（フリー工作広場・だれでもかんたん工作室・科学工作教室・科学実験ショー 春・夏・冬休み工作教室など） 毎週土日、祝日、学校長期休業期間に開催
- ・歩く動物ペーパークラフト 6回開催
- ・児童館出張工作・出前講座 11回開催

(3) 一般番組以外のプラネタリウム上映

- ・トワイライトプラネタリウム 4番組11回投影
- ・全編生解説番組 4番組11回投影
- ・団体向け幼児番組・小中学校向け学習番組 7番組158回投影

工作・講座等イベント参加者数 19,027名（平成30年度（2018年度） 18,062名）

3 八王子「宇宙の学校」の開催

八王子「宇宙の学校」では、スクーリング会場の見直しを行い、新たに「私立八王子学園会場」を設定し、当初募集組数を、平成30年度(2018年度)の206組から242組とし、参加機会の拡充を図った。また、最終的に受入れ増が可能な「教育センター会場」の定員を増やすことで、最終的な参加組数を249組とし、参加希望者全員を受入れた。

	教育センター会場		東京工科大学会場		私立八王子学園会場	
	(定員71組)		(定員90組)		(定員88組)	
	開催日	参加者(組)	開催日	参加者(組)	開催日	参加者(組)
第1回	6月30日(日)	66	6月9日(日)	85	6月23日(日)	79
第2回	7月21日(日)	67	7月7日(日)	84	9月8日(日)	75
第3回	10月27日(日)	62	9月29日(日)	75	10月6日(日)	65
第4回	11月17日(日)	58	10月20日(日)	75	11月10日(日)	63
延べ組数	—	253	—	319	—	282

4 さまざまな科学の分野をテーマとした講座等を開催

- 生物、地学、化学の分野の講座を開催した。
- ・電子顕微鏡を用いた講座(昆虫、植物) 3回開催
- ・葉脈標本作り 2回開催
- ・岩石を割って化石を発掘 2回開催
- ・体験! 科学実験 1回開催
- ・元素の炎を見てみよう(炎色反応実験) 2回開催
- ・紫キャベツのイロイロ実験(酸アルカリ反応実験) 2回開催

5 妊婦を対象としたプラネタリウムの開催

「プレママのためのプラネタリウム」は、パパママ教室でのチラシ配布の他、子育てモバイルサイト「はちべび」の活用など従来からの周知方法の見直しを行い、年3回(7・11・3月に投影予定。平成30年度(2018年度)は11月・2月の2回開催)と投影回数を増やし開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月開催を中止した。

- ・令和元年(2019年)7月4日(木)、11月19日(火)開催 2番組2回投影

6 大人も楽しめるさまざまなイベントの開催

「おもしろ生きもの講座」や「アンモナイト化石のレプリカづくり」の開催や、「浅川化石観察会(メタセコイア(アケボノスギ)化石)」の観察会などを実施した。
図書コーナーには科学分野に特化した蔵書を増やすと共に、戦中戦後のドイツで活躍した本市出身の医師である肥沼信次氏に関する著作を閲覧図書として配架し、「かみしばい」による読み聞かせのイベントを開催した。

- ・おもしろ生きもの講座(昆虫) 3回開催
- ・生きもの観察教室(ダンゴムシ迷路工作) 2回開催
- ・アンモナイト化石のレプリカづくり 1回開催
- ・浅川化石観察会 2回開催
- ・星空観望会・昼間の天体観望会 7回開催
- ・チリメンモンスター®を探そう 1回開催
- ・科学館で読み聞かせ「ドクター肥沼かみしばい」 1回開催
- ・図書コーナー配架書籍数(雑誌類も含む) 約300冊

自己評価

A評価(目標以上の成果があった)

B評価(計画・目標どおりに達成できた)

C評価(計画・目標の一部が達成できなかった)

D評価(達成できず困難な課題がある)

	H27	H28	H29	H30	R1	評価理由
評価	B	B	B	B	B	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止になった講座があったものの、さまざまな施設・機関で各種講座を行い、市民へ学習機会を提供し、子どもたちに多様な学びと体験の機会を提供することができた。

施策28 誰もが学べる環境づくり

令和2年度（2020年度）の課題と方向

- ◇ こども科学館では新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、小・中学生によるプラネタリウム学習番組の見学が中止となった。少しでも学習番組の内容を伝え、科学館に来館してもらえるよう代替となる対応策を検討する。
- ◇ こども科学館では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館していたが、感染症対策を取りながら、利用者の安全確保を図りつつ段階的に開館をしていく。
- ◇ 「宇宙の学校」は実施形態が3密を避けることが難しいものであり、多くの学生のボランティアの参加が前提となっていることから、開催の可否及び開催できなかった場合の代替措置について検討する。
- ・ 子どもの体験不足が指摘されているなか、市内に残る自然環境など、地域資源を活かした学びの機会を提供する。
- ・ 生涯学習センターでは地域のさまざまな主体と連携した講座を実施しているが、既存のパートナーだけでなく、新たな地域人財と積極的に連携し、協働による事業実施により学習機会の一層の充実を図る必要がある。
- ・ 宇宙以外の分野も含め、幅広い年齢層に対応した実験ショーなどの講座を提供する。また、プラネタリウムについても多くの方が科学に興味や関心を持ち、楽しんでもらえる番組を投影していく。

【令和2年度（2020年度）の目標（指標）】

- ◇ 鑑賞利用中止となった学校の児童・生徒を対象に投影予定であった学習番組の内容の一部を紹介するプリントを作成・配布するとともに同番組を観覧する機会を提供できるようスケジュール等調整する。
- ◇ 人数制限や消毒頻度などが比較的調整しやすいプラネタリウム投影から回数や人数を制限して始める。また、講座等については、夏休み期間中に多くの子どもの来館が見込まれるため、8月から完全予約制で定員を抑えつつ実施する。展示物については、触れる展示（ハンズオン）が多いことから、当面は利用不可とする。
- ◇ 「宇宙の学校」の開催が困難な場合は、自宅で宇宙や科学について学ぶことができるよう、チラシを作成し、対象児童（小学校1年生から3年生まで）に配布する。
- ・ 引き続き市民のニーズを踏まえ、「新しい生活様式」に対応した開催条件を整え、地域資源を活かした自然観察会を実施する。
- ・ 市民の多様なニーズにこたえ、ICT、家庭教育支援、介護予防など現代的な課題を取り上げた講座を実施する。講座の企画と実施にあたっては、市民、市民団体、大学、企業等の地域人財との連携を積極的に推進していく。また、現役世代の受講促進のため、現役世代の関心の高い講座テーマを他の世代との均衡を図りながら実施する。さらに、コロナ禍に対応し、WEBを活用した講座の開催に向けて実施手法を検討する。
- ・ 大人の方も楽しめる、宇宙分野以外の新たな内容（生きものや化学など）をテーマとした講座を実施する。また、プラネタリウムでは、天文現象や宇宙開発に関わる事象や季節に応じた内容をテーマとした番組を投影（解説）する。

学識経験者による意見

- 生涯学習センターでは、大学や企業との連携を取り入れ、多様なプログラムを青少年・親子に提供している。また、こども科学館では、宇宙のみならずあらゆる科学分野をテーマに取り組むことを令和元年度(2019年度)課題とし、新たな企画も多岐にわたり、さまざまな分野の講座や大人も楽しめるイベントが開催されている。令和2年度(2020年度)は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため夏休みが短期間になり、代替となる対応も制約を受けることになると思うが、継続して子どもの学習機会の充実を希望する。(守屋氏)
- 自然体験、交流事業などを通して、子どもたちに多様な学びと体験の機会を提供することの重要性が増している。また、社会の変化は加速度を増し、複雑で予測困難になってきており、環境問題や国際理解など、現在に生きる子どもたちにとって重要な課題にも真摯に向き合うことを求めている。こうした課題と正面から向き合い、今、必要であることは何かを考えながら学びを広げ、深めていくことは極めて重要なことである。そのためには、さまざまな学びや体験を通して、学ぶとはどういうことか、学ぶことで自分の何を変えることができるかを知ることが大切にするべきである。(堀竹氏)
- 地域の自然環境やこども科学館、生涯学習センターといった学びの拠点施設、市民団体・大学・企業といった多様な主体を生かし、幅広い対象者に向けた豊かな体験学習が展開されており、自己評価は妥当である。こうした生活・自然環境に埋め込まれた学びや専門機関・専門的人材による観察学習・探求的学習は、子どものみならず大人の学びも広げ、深めるとともに、学校の教育活動の拡張も導くものであり、今後益々重要性が増していく。取組の更なる充実とともに、学校教員が地域の方々と学び合える機会づくりや学校との連携による学びの拡張にも積極的に貢献していただくことを期待したい。(入江氏)

はちおうじの教育統計

P108~109 各生涯学習センター青少年対象事業開催状況、青少年海外交流事業実施状況、北海道白糠町小学生交流事業実施状況、自然観察会実施状況、こども科学館開館日数・入館者数、こども科学館プラネタリウム観覧者数、こども科学館講座等参加者数、八王子「宇宙の学校」参加状況、出張体験講座実施状況

施策	32 誰もがいつでもどこでも学べるしくみづくり	所管課	生涯学習政策課 学習支援課
----	-------------------------	-----	------------------

施策の方向

- 生涯学習施設において、学びたい市民のニーズに応える多様な学習機会を提供する。
- はちおうじ出前講座を実施し、地域の身近な場所での学習を支援する。
- 市民が持続可能な社会の担い手となるよう、環境問題や国際理解など、現代的な課題を学習のテーマに採り上げていく。

令和元年度（2019年度）の方向

【課題と方向】

- 出前講座では、市職員等が講座提供を通して市民の生涯学習活動を支援し、市民の生涯学習の機会につながっていることから、引き続き実施件数等の増加に向けて取り組んでいく。
- 市民の多様なニーズにこたえ、ICT、家庭教育支援、介護予防など現代的な課題を取り上げた講座を実施する。講座の企画と実施にあたっては、市民、市民団体、大学、企業等の地域人財との連携を積極的に推進していく。また、学習効果を高めるため、館外での講座も必要に応じ実施する。

【令和元年度（2019年度）の目標（指標）】

- 広報やホームページ、イベントなどによる周知により、出前講座の利用を促進する。
- 官公署など、さまざまな主体と連携し、多様な市民向け講座を実施する。

取組状況

1 はちおうじ出前講座の周知

新年度版の発行に合わせ、広報はちおうじ4月15日号で周知した。また、ホームページにも情報を掲載した。

【はちおうじ出前講座実施状況】

	講座数	実施件数	参加人数
市役所編	107講座	350件	34,216人
官公庁・企業編	29講座	2,082件	171,323人

2 生涯学習センター3館における生涯学習講座の実施

歴史・美術・文学・健康づくりのほか、パソコン・タブレット・スマートフォンなどの講座を講義・実習等さまざまな形式で提供することができた。

(1) 市民自由講座・国際理解講座の実績

98講座を実施。延べ6,130人が受講した。アンケートによる講座の満足度は81.1%。

(2) ゆうゆうシニア講座の実績

43講座を実施。延べ1,494人が受講した。アンケートによる講座の満足度は82.5%。

(3) 外国人のための日本語教室の実施

通年で3コース95回の講座を実施。延べ1,247人が受講し、初歩の日本語を学習した。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市民自由講座14件、国際理解講座2件、ゆうゆうシニア講座2件、日本語教室11回を中止とした。

自己評価

A評価（目標以上の成果があった）

B評価（計画・目標どおりに達成できた）

C評価（計画・目標の一部が達成できなかった）

D評価（達成できず困難な課題がある）

	H27	H28	H29	H30	R1	評価理由
評価	B	B	B	B	B	はちおうじ出前講座では、市民の生涯学習活動を支援し、意識の向上を図るとともに、市政に対する理解を深めた。また、新型コロナウイルスの影響による講座休止が多数あったものの、ゆうゆうシニア講座や日本語教室では受講者の増がみられるなど、前年に近い実績を残すことができた。

第3次計画で引き継ぐ施策

施策28 誰もが学べる環境づくり

令和2年度（2020年度）の課題と方向

- 市民の生涯学習活動を支援し、市民の生涯学習の機会の拡大につなげるため、市職員等による出前講座の実施件数の増加を図る。
- 生涯学習センターでは地域のさまざまな主体と連携した講座を実施しているが、既存のパートナーだけでなく、新たな地域人財と積極的に連携し、協働による事業実施により学習機会の一層の充実を図る必要がある。

【令和2年度（2020年度）の目標（指標）】

- 官公署など、さまざまな主体と連携し、多様な出前講座を新型コロナウイルス感染症対策を講じた開催条件を整え実施する。
- 市民の多様なニーズにこたえ、ICT、家庭教育支援、介護予防など現代的な課題を取り上げた講座を実施する。講座の企画と実施にあたっては、市民、市民団体、大学、企業等の地域人財との連携を積極的に推進していく。また、現役世代の受講促進のため、現役世代の関心の高い講座テーマを他の世代との均衡を図りながら実施する。さらに、コロナ禍に対応し、WEBを活用した講座の開催に向けて実施手法を検討する。

はちおうじの教育統計

P110～111 出前講座実施状況、各生涯学習センター事業の開催状況

施策	33 学習成果を活かし市民がつながる 生涯学習の推進	所管課	生涯学習政策課 学習支援課
----	-------------------------------	-----	------------------

施策の方向

- 生涯学習を通じて得た知識や経験が、社会や地域での活動に活かされるよう、ボランティアや指導者の育成、イベントの実施を通じて市民のネットワークづくりを支援する。
- 市民の学習成果を発表する機会を充実させる。
- 市民団体等との協働によるイベントの実施を通じ、市民交流を活性化させる。

令和元年度（2019年度）の方向

【課題と方向】

- 生涯学習フェスティバルでは、生涯学習を取り巻く課題やテーマに即した展示・体験等の充実を引き続き行う。
- 生涯学習コーディネーター養成講座の修了生が、学んだ成果を活かし、地域への還元を促す。

【令和元年度（2019年度）の目標（指標）】

- 生涯学習フェスティバルについて広く周知し、多様な参加団体により、ステージ発表、展示、体験等内容の充実を図るとともに、市民に情報を積極的に発信し、当日の来場を促進する。
- 生涯学習コーディネーター養成講座の修了生に対し、地域で活躍できる機会として、「生涯学習フェスティバル」などの運営に関与できるように情報提供を行う。

取組状況

1 生涯学習フェスティバルの開催

広く生涯学習活動を啓発し、市民が自ら学習活動を行うきっかけづくりや、参加者が触れ合い学び合う交流の場とすることを目的に、市民活動団体と協働して「生涯学習フェスティバル」を開催した。

当日は、大学生ボランティア、市民活動団体、生涯学習コーディネーター養成講座修了生等が運営にあたった。

【第16回生涯学習フェスティバル】

開催日：10月26日（土）

会場：生涯学習センター（クリエイトホール）

参加団体：46団体

来場者数：延べ3,883人



▲日頃の練習の成果を生涯学習フェスティバルのステージで披露

2 生涯学習コーディネーター養成講座の開催

市民の学習活動を支援する「生涯学習コーディネーター」を養成し、市民が学習活動を行いやすい環境を整えるため、市民活動団体との協働により「生涯学習コーディネーター養成講座」を開催した。

開催日：5月18日、5月25日、6月8日（全3回）

修了者数：9人



▲生涯学習コーディネーター養成講座で自ら立案した講座を発表

自己評価

A評価（目標以上の成果があった）

C評価（計画・目標の一部が達成できなかった）

B評価（計画・目標どおりに達成できた）

D評価（達成できず困難な課題がある）

	H27	H28	H29	H30	R1	評価理由
評価	B	B	B	B	B	生涯学習フェスティバルにおいて、日々の学習成果を発表する機会を設けるとともに、生涯学習コーディネーター養成講座の修了生もフェスティバルの運営に携わることで、活動の機会を提供できた。

第3次計画で引き継ぐ施策

施策29 学びから広がる地域づくり

令和2年度（2020年度）の課題と方向

- ・ 市民が学習成果を発表し、交流する機会を提供することで、他者の成果発表を見て自己の新たな学習のきっかけにするなど、更なる学びにつなげる。
- ・ 生涯学習を通じて得た知識や経験が、社会や地域での活動に活かし、地域の課題が解決につながるよう支援する。

【令和2年度（2020年度）の目標（指標）】

- ・ 市民に新たな学びのきっかけとなるよう、市民団体との共催により、「新しい生活様式」に対応した生涯学習フェスティバルの実施方法について検討する。
- ・ 生涯学習を通じて得た知識や経験を社会や地域での活動に活かすことができるように支援する人材を育成するため、「新しい生活様式」に対応した生涯学習コーディネーター養成講座の実施方法について検討する。

はちおうじの教育統計

P112

八王子市長杯こども将棋大会参加者数、成人式参加者状況、生涯学習コーディネーター養成・入門講座実施状況、生涯学習フェスティバル来場者数、八王子市内高等学校吹奏楽フェスティバル参加学校数

施策	34 生涯学習環境の充実	所管課	生涯学習政策課 学習支援課 文化財課 こども科学館
----	--------------	-----	------------------------------

施策の方向

- 生涯学習を始めたい市民、学習をより深めたい市民、サークル活動やボランティア参加など、人とのつながりを求める市民が必要な生涯学習情報を入手しやすいよう、情報提供の環境を充実させる。
- 生涯学習施設、スポーツ施設、学校施設の積極的な活用と提供を行う。

令和元年度（2019年度）の方向

【課題と方向】

- 姫木平自然の家の経営状況の把握、経営状況シミュレーションを実施する。
- ホームページ・SNSを活用し、生涯学習センターにおける講座・イベント開催情報に加え、フリースペースの情報、生涯学習に資する他所管のイベント情報など、積極的に情報を発信する。
- 郷土の歴史について学習している市民や団体の相談に応じるとともに、地域史への関心をいっそう高めてもらうため、「八王子市郷土資料館だより」を積極的に配布するなど、さまざまな情報を提供する。
- トワイライトプラネタリウムは、観覧者数が減っていることから、投影番組を見直し、対象としている大人が楽しめる内容の投影に努める。
- プレママのためのプラネタリウムは、周知に課題があることから、広報やホームページをはじめ各保健福祉センターで開催しているパパママ教室等でのチラシ配布や「はちベビ」を通しての情報発信など、周知方法を拡大する。投影番組を見直し、大人が楽しめる番組の投影に努める。
- 令和元年度は特別展の開催は予定していないが、引き続き科学への関心を高め、知識の普及を図るため、講演会や講座を開催する。

【令和元年度（2019年度）の目標（指標）】

- 1 姫木平自然の家の各種データ算出・分析を行う。
- 2 生涯学習センターでは、市広報、ホームページ、SNS等複数の媒体を用いた生涯学習情報を発信する。また、市民への施設提供とフリースペースによる空き学習室の有効活用を図る。
- 3 郷土の歴史を学習、研究している市民や団体の相談に応じ、さまざまな情報提供を行う。
- 4 こども科学館のプラネタリウムでは、プレママのためのプラネタリウムの周知方法を充実させ、平成30年度を上回る観覧者数をめざす。
- 5 こども科学館では、引き続き宇宙のみならずあらゆる科学分野をテーマとした講演会や講座を開催し、科学の普及啓発を図る。

取組状況

1 姫木平自然の家の運営

姫木平自然の家が、市内小・中学生の移動教室等のほか、一般市民に継続して安全で安心して利用できるよう施設の整備やサービスの向上を図るため、姫木平自然の家の各種データ算出・分析を行った。

2 生涯学習情報の発信

(1) 講師・指導者情報「情報広場」の発信

サークル・団体情報340件 講師・指導者情報135件

(2) SNSを活用した講座・イベント、自習室情報の発信

【発信件数】フェイスブック:122件／ツイッター:380件

【閲覧数】フェイスブック:2,556件／ツイッター:410,948件

(3) 「広報はちおうじ」及び市ホームページにて各月の講座情報を発信

(4) 学生のための自習室「フリースペース」の実施

学校の長期休業期間と土日祝日の終日実施に加え、令和元年(2019年)9月より平日夜間も開催を拡大したことにより、年間利用者数は延べ20,935人となり、平成30年(2018年)より約5,000人の増となった。

※フリースペースは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため3月は休止した。

3 歴史相談、情報の提供

郷土資料館窓口やメールでの歴史相談の対応

〔郷土資料館歴史相談件数一覧(来館者・手紙・電子メール含む)〕

単位(件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
郷土史関係	27	27	23	32	58	30	23	23	20	28	22	3	316
その他	0	0	3	1	2	1	1	1	2	0	0	0	11
合計	27	27	26	33	60	31	24	24	22	28	22	3	327

4 妊婦を対象としたプラネタリウムの開催(再掲)

「プレママのためのプラネタリウム」は、パパママ教室でのチラシ配布のほか、子育てモバイルサイト「はちべび」の活用など従来からの周知方法の見直しを行い、年3回(7・11・3月に投影予定。平成30年度(2018年度)は11月・2月の2回開催)と投影回数を増やし開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月開催を中止した。(関連施策31)

・令和元年(2019年)7月4日(木)、11月19日開催 2番組2回投影

5 大人も楽しめるさまざまなイベントの開催

幅広い年齢層に対応するため、新たな企画として、大人の方を対象とした「大人のためのお天気入門講座」を開催した。また、天文現象に合わせて「部分日食観察会」の開催や、夕やけ小やけふれあいの里で開催される「星空観望会(流星群観望)」などへの協力を行い、科学の普及啓発活動を行った。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月開催のイベントやプラネタリウム投影を全て中止した。(関連施策31)

(1) 天文現象や新たな企画に関連した講座・イベントの開催

- ・大人のためのお天気入門講座
- ・ミニ宇宙講座 探査機はやぶさ2 小惑星リュウグウに着陸成功
- ・天文講座・夏休み天文講座 3回開催
- ・部分日食観察会
- ・流星群鑑賞会・夕やけ小やけ星空観望会 4回開催 ※「夕やけ小やけふれあいの里」にて開催
- ・浅川化石観察会 2回開催
- ・天体望遠鏡体験講座
- ・コマはかせのコマ科学実験教室
- ・遊びの出前がやってくる「ヨーヨーショー」 2回開催
- ・おもしろ生きもの講座
- ・生きもの観察教室 2回開催
- ・アンモナイト化石のレプリカづくり
- ・浅川化石観察会 2回開催
- ・歩く動物ペーパークラフト 6回開催
- ・チリメンモンスター®を探そう
- ・科学館で読み聞かせ「ドクター肥沼かみしばい」

(2) 子ども向け講座の開催

- ・工作教室(フリー工作広場・だれでもかんたん工作室・科学工作教室・科学実験ショー 春・夏・冬休み工作教室など) 毎週土日、祝日、学校長期休業期間に開催
- ・児童館出張工作・出前講座 12回開催
- ・星空観望会・昼間の天体観望会 8回開催

(3) 一般番組以外のプラネタリウム上映

- ・トワイライトプラネタリウム 4番組11回投影
- ・全編生解説番組 4番組11回投影
- ・団体向け幼児番組・小中学校向け学習番組 7番組158回投影

自己評価

A評価（目標以上の成果があった）

B評価（計画・目標どおりに達成できた）

C評価（計画・目標の一部が達成できなかった）

D評価（達成できず困難な課題がある）

	H27	H28	H29	H30	R1	評価理由
評価	B	B	B	B	B	生涯学習情報を紙媒体やインターネットを通じてさまざまな媒体で発信するとともに、フリースペースの拡大実施で大幅な利用増があり、学生の学習需要に応えることができた。また、こども科学館では、妊婦を対象としたプラネタリウムを開催するとともに、大人も楽しめる数多くのイベントを開催し、施設利用者の拡大を図る取組を行うことができた。

第3次計画で引き継ぐ施策

施策30 学びを支える基盤づくり

【令和2年度（2020年度）の課題と方向】

- 生涯学習センターでは、ホームページ・SNSを活用し、講座・イベント開催情報に加え、フリースペースの情報、生涯学習に資する他所管のイベント情報など、積極的に情報を発信する。平日夜間に開催時間を拡大した学生のための自習室フリースペースは利用者の大幅増となり、引き続き若者の学習需要にこたえていく必要がある。
- 郷土の歴史について学習している市民や団体の質問や相談に応えるとともに、地域史への関心をよりいっそう高めてもらうため、「八王子市郷土資料館だより」を積極的に配布するなど、さまざまな情報を提供する。

【令和2年度（2020年度）の目標（指標）】

- 生涯学習センターでは、市広報、ホームページ、SNS等複数の媒体を用いた生涯学習情報を発信する。また、コロナ禍においても市民がさまざまな生涯学習情報を入手できるよう、WEBを活用した積極的な情報発信を検討する。
- 適切に感染拡大防止策を講じることで、コロナ禍においても市民が安心して利用できる施設を提供するとともに、フリースペースによる空き学習室の有効活用を図る。
- 郷土の歴史を学習、研究している市民や団体の質問や相談に応え、さまざまな情報提供を行う。

はちおうじの教育統計

P113～114 各生涯学習センター団体別・年度別利用状況、姫木平自然の家年度別利用状況、姫木平自然の家団体別利用状況、生涯学習情報の収集と提供

施策	35 読書のまち八王子の推進	重点	所管課	図書館部
----	----------------	----	-----	------

施策の方向

- ・ 乳幼児には読書のきっかけづくりを、小・中学生には読書習慣を身に付けるような読書活動の支援を行っていく。
- ・ 「いつでも、どこでも、だれでも」読書ができるように、ハードとソフトの両面から読書環境づくりをめざす。
- ・ 市民が気軽に来館できるような図書館をめざす一方、自ら学習する意欲のある人に対する支援を行っていく。
- ・ 障害のある方や図書館に足を運べない方へも本に親しむ機会を作る中で、ICTを利用したサービスの充実をめざす。

令和元年度（2019年度）の方向

【課題と方向】

- ・ 利用校数、利用冊数の減少の原因を調査・分析する。また、学校貸出用図書の更なる充実を図り、小・中学校への利用PRに努め、利用校数及び利用冊数の増加をめざしていく。
- ・ 図書館システムの機能を活用して、児童・生徒の調べ学習や読書活動の更なる推進を図るためには、学校図書館現場においてシステムの多様な機能を理解し、最大限に活用していくことが必要となる。このことから学校司書の研修の場等での操作研修や活用事例報告などを必要に応じ実施していく必要がある。
- ・ 身近な場所で読書に親しめる環境を整備するため、既存の図書館から離れた地域にある市民センター内にある地区図書室を図書館として整備する。
- ・ 読書感想画・感想文コンクールを継続実施する。感想画の応募数が減少傾向にあることから、市立小・中学校への働きかけや作品展示の機会を増やすなどしてPRする。
- ・ 養護老人ホームへの出張図書館の継続にあたっては、出張図書館に携わるボランティアの育成や出張先の各施設職員との連携が課題である。図書館への来館が困難な高齢者の読書活動支援策として、事業実績を検証しながら積極的にPRを行う。

【令和元年度（2019年度）の目標（指標）】

- 1 学校貸出用図書の延べ利用校数、利用冊数の増加。
- 2 導入初年度にあたり、学校図書館現場においてシステムを利用した手続きや事務及び読書傾向等の分析が滞りなく行えるよう、指導課と連携してサポートをする。
- 3 身近な場所で読書に親しめる環境を整備するため、令和元年度は石川市民センター及び由木中央市民センターの地区図書室を市民との協働により図書館として整備する。
- 4 子どもたちが本を読むことで得た感動や喜びを多くの方々に絵や文章で伝える読書感想画・感想文コンクールを継続して実施し、学校などへのPRを行う。
- 5 養護老人ホームの職員やボランティアとの連携により、出張図書館のサービス内容を充実させる。また、団体貸出の利用促進のため、大活字本など多様な資料を収集し事業のPRに努める。

取組状況

1 学校図書館の充実

調べ学習用図書、学級文庫用図書を593冊購入し、延べ1,141校に33,201冊の貸出を行い、読書環境づくりを推進した。前年度比で利用冊数が803冊増加した。

2 学校司書対象研修のサポート

学校司書を対象とした研修に、「調べ学習用資料」を貸出し、図書館事業の周知を図った（年3回）。

3 地区図書室の図書館化の推進

市民がより身近な場所で本に親しめる環境を充実させるため、地域性を活かした図書館として7月1日に石川市民センター図書館、12月1日に由木中央市民センター図書館を開設した。



▲石川市民センター図書館



▲由木中央市民センター図書館

4 読書感想文・感想画コンクールの開催

子どもたちの豊かな感性を育み、読書活動の振興を図るため、小・中学生を対象に東京八王子西ロータリークラブと共催して実施した。感想画1,071点、感想文3,852点の応募作から入賞作各30点を決定。市内各施設で入賞作と、海外友好交流都市である台湾・高雄市の子どもたちの絵画を合同で展示した。

なお、例年実施していた中学生の部上位入賞者による、台湾高雄市への“八王子市ジュニア国際交流フレンド”派遣については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。

5 障害者、高齢者への読書機会の提供

障害者サービスとしてボランティアによる対面朗読や音訳・点訳資料の作成を行ったほか、老人ホームへの出張図書館など高齢者の読書活動を支援した。また、障害や高齢により図書館への来館が困難な利用者にボランティアによる図書の宅配を行い、どこでも本に親しみ、情報や知識を得る機会を提供した。

6 ◎市内郵便局への図書返却ボックスの設置(郵便局との包括連携事業)

本市と日本郵便株式会社との包括連携協定の一環として、市内61か所全ての郵便局内に「図書返却ボックス」を設置し、図書館で借りた本を返却できる環境を整備し、利用者の利便性の向上を図った。

7 ◎ブックポスト(図書返却ボックス)の増設

図書館に設置されているブックポストを市内の駅周辺に5か所増設し、市民の利便性の向上を図った。



▲図書返却ボックス



▲ブックポスト

自己評価

A評価（目標以上の成果があった）

C評価（計画・目標の一部が達成できなかった）

B評価（計画・目標どおりに達成できた）

D評価（達成できず困難な課題がある）

	H27	H28	H29	H30	R1	評価理由
評価	B	B	B	B	A	学校図書館の充実については、利用冊数が増加した。また、地区図書室を2館図書館化することができ、他の事業も令和元年度（2019年度）の目標を達成することができた。さらに、郵便局に図書返却ボックスを設置するなど目標（指標）以上に利用者の利便性を図ることができた。

第3次計画で引き継ぐ施策

施策31 読書のまち八王子の推進

【令和2年度（2020年度）の課題と方向】

- ◇ 国や東京都の考え方を参考に、緊急事態宣言を受けて休館や解除後のステップ1としての開館施設になっている。
- ・ 乳幼児から高齢者まで、すべての世代が、生涯にわたって、読書を楽しみ、読書を通して学び、心豊かな人生を送れるよう、発達段階やコロナ禍における新たな生活様式に応じた、自主的な読書活動やグループでの読書活動、多世代の交流を促す読書活動を支援する。
- ・ 図書館と市民、さまざまな関係団体との多様な連携による取組を通して、市民の学びの場や地域の情報拠点としての機能を充実し、地域コミュニティの活性化に寄与する。
- ・ 多様化する図書館ニーズに対応するため、利用者目線での身近な読書環境の整備を図るとともに、ユニバーサルデザインの考えに基づき、図書館の利用に障害のある方への読書環境の整備を図る。
- ・ 図書館司書の専門性の向上を図り、図書館のレファレンス機能を高めるとともに、地域で読書活動を実践し、支援する人々や地域の読書活動を支えるボランティアのスキルアップを図り、読書のまち八王子を支える人材を育成する。
- ・ 図書館の利用案内にとどまらず、読書のまち八王子を推進するためのさまざまな施策や読書に関する情報を、多様な媒体を通じて、市民に広く発信する。

【令和2年度（2020年度）の目標（指標）】

- ◇ 不特定多数の方が利用する施設のため、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を図り、図書館を運営する。
- ・ ”家読”（うちどく）など家庭を中心とした読書活動＜乳幼児＞、学校図書館の活用＜小・中学生＞、学び直し支援＜社会人＞、大活字本の充実＜高齢者＞など、世代やコロナ禍における生活スタイルに応じた読書活動支援を実施する。
- ・ 地区図書室の図書館化などにより身近な場所で読書ができる環境整備をすすめる。また、生涯学習や能力向上のための「学びの場」としての機能の充実や、市民、地域の書店・商店会など、関係団体と連携した情報発信やコロナ禍における市民交流の場づくりなどを行うとともに、行政サービスへの関心を高めるテーマ展示を行う。
- ・ 電子書籍など非来館型サービスの拡充や、コロナ禍における居心地のよい読書空間づくりを行うとともに、高齢者施設への団体貸出や「幸齢者サロン」の共催、障害者向け資料や多言語資料の充実など、読書バリアフリー施策を推進する。
- ・ 更なる読書活動の推進のため、図書館司書の研修の充実を図るとともに、読み聞かせボランティア等の人材育成を行う。
- ・ 「読書のまち八王子」のPRを行うとともに、読書のまち八王子の実現に向けた取組を効果的に進めるため、SNSや地域・商店会等のイベントを活用した情報発信を行う。

学識経験者による意見

- ・ 研修と各学校の児童・生徒の読書活動の更なる推進に向け、学校図書館の充実として調べ学習用や学級文庫用など蔵書を増やしたほか、学校司書の増員や研修も行っている。また、地区図書室の図書館化の推進の整備もすすんでいる。市内郵便局への図書返却ボックスの設置も利用者の利便性向上に大きく貢献しているだろう。多摩産材を使用し、同市のブランドメッセーが印字され暖かさも伝わってくる。令和2年度(2020年度)の目標にもあるが電子書籍の広報・非来館型サービスの拡充を期待したい。(守屋氏)
- ・ 市教育委員会によれば、本の利用校数や利用冊数の減少が続いたり、感想画の応募が減る傾向が止まらないなど、読書に対する関心の低下が進んでいる現状が見られるとの指摘がある。こうした状況を改善するためには、読書の機会を増やす工夫だけでなく、読書の意義や価値について気付かせる指導の機会を作るなどの対応を工夫する必要がある。そのためには、読ませたい本の選択を図書委員に任せる、読まれた本の冊数が把握しやすい環境づくりに取り組むなど、読書の成果を実感できる具体的な取組をすすめてもらいたい。(堀竹氏)
- ・ 学校図書館システムの導入に伴い、調べ学習や読書活動の推進のための図書購入や学校司書対象の研修の実施など子どもたちの読書環境づくりの推進が図られたこと、地域においては、市民との協働による地区図書室の図書館化や障害者・高齢者への出張図書館・宅配図書の実施、ブックポストや返却ボックスの増設による利便性向上などが図られたことは、図書館機能のネットワーク化とアウトリーチ化の促進の面から高く評価でき、自己評価は妥当である。今後、教育環境のICT化の急速な推進に伴って、図書館機能も引き続き変革を求められることが想定されるが、多様なニーズの把握と取組の評価を行いながら、情報拠点としての牽引役も期待したい。(入江氏)

はちおうじの教育統計

P115～125

ブックスタート参加者数、3歳児健診読み聞かせ参加者数、中央図書館手づくりの本展出品者数等の状況、こどもおはなし会参加者数、中央図書館朗読会参加者数、中央図書館夏休み手づくりの絵本参加者数、生涯学習センター図書館としょかんたんけんたい参加者数、一日図書館員参加者数、読書感想画・読書感想文コンクール応募作品数、高齢者施設読書活動支援事業、市立小・中学校への団体貸出利用実績、図書・雑誌のリサイクル状況、各図書館の利用状況(分類別蔵書内訳表/視聴覚資料・新聞・雑誌・障害者資料数/図書資料購入費/有効登録者状況/年度別利用状況/電子書籍サービス実施状況/リクエスト等サービス実施状況/地区図書室への配本(団体貸出)状況)

施策	36 ライフステージ等に応じたスポーツの推進	所管課	スポーツ振興課
----	------------------------	-----	---------

施策の方向

- ・ 子どもがスポーツに親しめる機会の創出や競技力向上に向けた支援を行う。
- ・ 成人のスポーツ習慣醸成のため、親子で一緒にスポーツができる機会の創出や各種スポーツ大会の開催・支援を行う。
- ・ 高齢者がスポーツを通じて生きがいを感じられるよう、地域の人々の交流のしくみづくりやウォーキングなど、軽運動を安全に継続できる環境づくりを行う。
- ・ 障害者スポーツの指導者の育成や障害者と健常者のスポーツを通じた交流機会の創出に取り組む。

令和元年度（2019年度）の方向

【課題と方向】

- ・ 誰もがスポーツを身近に感じ、日常的にスポーツを楽しむことができるよう、市民一人一人のレベルや志向、環境にあった事業を実施する。
- ・ スポーツ推進委員の初級障害者スポーツ指導員の取得率を向上させ、各地域の障害者スポーツ指導者の数を増やし、質を向上させる。

【令和元年度（2019年度）の目標（指標）】

- 1 市民がスポーツの普及や競技力の向上、健康増進を図れるよう、各種スポーツ大会、教室等を開催する。
- 2 スポーツ推進委員会を中心に、初級障害者スポーツ指導資格の取得率を向上させていく。

取組状況

1 競技大会やスポーツ教室の実施

スポーツに親しむきっかけづくりやスポーツの普及、競技力の向上及び健康増進を図るため、各種大会やスポーツ教室などを開催した。

(1)全関東八王子夢街道駅伝競走大会

日時：令和2年（2020年）2月9日（日） 479チーム出走、1,916人が参加

【全関東八王子夢街道駅伝競走大会の開催状況】

参加申込	506チーム
当日参加	479チーム
完走	469チーム

(2) 市民スポーツ大会等の開催

【市民スポーツ大会の開催状況】

事業名		開催日数（日）	延べ参加人数（人）
大市民スポーツ	第73回市民スポーツ大会(32種目うち4種目中止)	107	19,882
	第60回陸上競技選手権大会	1	1,650
	第53回市民水泳大会	1	330
	第48回市民スキー競技大会	中止	中止
	小計（35種目）	109	21,862
第48回ロードレース大会		中止	中止
計（36種目）		109	21,862

- ※ 第73回市民スポーツ大会のうち、クレ射撃・剣道・山岳については、台風19号の影響により中止、自転車競技については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止、第48回市民スキー競技大会については、雪不足のため中止、第48回ロードレース大会については、台風19号の影響により中止とした。

(3) 健康体操教室等の開催

【健康体操教室の開催状況】

事業名	開催回数(回)	延べ参加人数(人)
市民いきいきリフレッシュ体操	141	3,331
健康体操教室	107	1,732
計		5,063

(4) 各種スポーツ・レクリエーション事業の開催

【レクリエーション大会・スポーツ教室の開催】

事業名	開催日数(日)	延べ参加人数(人)
第50回市民レクリエーション大会	中止	中止
第32回市民スポーツ・レクリエーション大会(1種目中止)	25	2,589
第19回ネオテニス教室	6	127
計	31	2,716

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、第50回市民レクリエーション大会、第32回市民スポーツ・レクリエーション大会のレディースバレーボールを中止とした。

2 障害者スポーツの推進

障害者スポーツの指導者を養成するため初級障がい者スポーツ指導員養成講習会開催した。

【資格取得者】

八王子市スポーツ推進委員 16人(内8人は既取得者)、八王子市スポーツ協会加盟団体 3人、総合型地域スポーツクラブ 1人

自己評価

A評価(目標以上の成果があった)

B評価(計画・目標どおりに達成できた)

C評価(計画・目標の一部が達成できなかった)

D評価(達成できず困難な課題がある)

	H27	H28	H29	H30	R1	評価理由
評価	B	B	B	B	B	各種大会や教室を計画どおり実施し、市民がスポーツに親しむ機会を提供した。また、スポーツ推進委員会を中心に初級障がい者スポーツ指導員資格取得率を向上させた。

第3次計画で引き継ぐ施策

施策32 ライフステージ等に応じたスポーツの推進

【令和2年度(2020年度)の課題と方向】

- 新型コロナウイルス感染症により、スポーツを実施しにくい状況となるが、この状況下においても誰もがスポーツを身近に感じ、心身の健康維持のために日常的にスポーツを楽しむことができるよう、市民一人ひとりのレベルや志向、環境にあった事業を可能な範囲で実施する。
- スポーツ推進委員の初級障がい者スポーツ指導員資格の取得者数を増やし、指導者としての資質を高め、障害者スポーツを持続的に取り組むことができる環境を整備する。

【令和2年度(2020年度)の目標(指標)】

- 市民がスポーツの普及や競技力の向上、心身の健康維持を図れるよう、新型コロナウイルス感染症拡大の防止に留意して、各種スポーツ大会、教室等を開催する。
- 初級障がい者スポーツ指導員資格を取得したスポーツ推進委員会を中心に指導者としての資質向上に努めつつ、市民を対象にボッチャ大会を実施する。

はちおうじの教育統計

P126 スポーツの各種大会・講習会等開催事業の状況

施策	37 スポーツをする場の整備・確保	所管課	スポーツ振興課 スポーツ施設管理課
----	-------------------	-----	----------------------

施策の方向

- 施設の老朽化対策を優先しながら、既存施設の再整備など、スポーツ施設の整備・充実を図る。
- 民間手法を積極的に導入し、効率的なスポーツ施設の運営とサービスの向上を図る。
- 大学や企業が保有するスポーツ施設の実態把握に努め、外部資源の活用による場の確保を図る。
- 総合型地域スポーツクラブなどとの連携による、新たな学校体育施設開放のしくみづくりに取り組む。

令和元年度（2019年度）の方向

【課題と方向】

- 老朽化した屋外運動施設の長寿命化対策及び再生を図る必要がある。
- 施設整備に向けた国・都との協議・調整を一層進展させる必要がある。
- 学校開放についてのあり方検討会を実施し、新たな手法での学校開放の実施方法について検討する。

【令和元年度（2019年度）の目標（指標）】

- 八王子市公共施設等総合管理計画に基づき、スポーツ施設の個別の状態や維持管理・更新等に係る対策を定める個別施設管理計画策定に向けた基礎調査を全管理施設を対象に行う。
- 安全安心な施設を提供するために、引き続き、老朽化した運動施設の延命・再生整備に取り組む。
 - 富士森公園陸上競技場改修工事（平成29年度（2017年度）～令和元年度（2019年度）予定）（令和2年（2020年）3月リニューアルオープン予定）
 - 滝ガ原運動場再整備に向けた検討
- 学校開放についてのあり方検討会を実施するとともに、必要に応じて庁内検討会を実施する。

取組状況

- 個別施設管理計画策定に向けた取り組み
個別施設管理計画策定のため、計測機器の購入及び状況調査を実施した。

2 老朽化にともなうスポーツ施設の改修

(1) 富士森公園陸上競技場（東京フットボールセンター 八王子富士森競技場）

- 令和2年（2020年）2月に工事を完了した。
- （公財）日本陸上競技連盟の第4種公認を取得した。
- 令和2年（2020年）3月（公財）東京都サッカー協会とネーミングライツスポンサー協定を締結し、愛称は「東京フットボールセンター八王子富士森競技場」と決定した。



▲富士森公園陸上競技場

(2) 殿入中央公園テニスコート

人工芝の一部張替工事を実施した。



▲殿入中央公園テニスコート

3 学校施設の開放

地域の利用団体による施設の開放管理の試行実施について継続して実施した。
また、学校施設開放に係る庁内検討会を実施し、開放に係る管理業務等について課題を関係所管で共有した。

【開放試行実施校及び管理団体】

開放試行実施校	管理団体名
恩方中学校	恩方夕やけスポーツクラブ
浅川中学校	浅川地区総合型地域スポーツクラブ
檜原中学校	NPO法人 はちきたSC
横川小学校	横川総合型地域スポーツクラブ
第四中学校	第四中学校施設開放運営委員会

自己評価

A評価（目標以上の成果があった）

B評価（計画・目標どおりに達成できた）

C評価（計画・目標の一部が達成できなかった）

D評価（達成できず困難な課題がある）

	H27	H28	H29	H30	R1	評価理由
評価	B	B	B	B	B	老朽化対策としてスポーツ施設の改修工事を行った。

第3次計画で引き継ぐ施策

施策33 スポーツをする場の整備・確保

【令和2年度（2020年度）の課題と方向】

- ・ 老朽化した屋外運動施設の長寿命化対策及び再生を図る必要がある。
- ・ 学校開放についてのあり方検討会を実施し、新たな手法での学校開放の実施方法について検討する。

【令和2年度（2020年度）の目標（指標）】

- ・ 安全安心な施設を提供するために、新型コロナウイルス感染症防止対策に万全を期すとともに、引き続き老朽化した運動施設の延命・再生整備に取り組む。
 - (1) 滝ガ原運動場再整備に向けた検討
 - (2) 甲の原体育館の大規模改修（機能維持）
- ・ 甲の原体育館利用者の利便性向上や災害発生時における機能拡充を図るため、隣接する東京婦人補導院・八王子少年鑑別所跡地を活用した検討を開始する。
- ・ 学校施設開放に係る管理業務等の課題を解決に向けて、関係所管と連携し、引き続き庁内検討会を実施する。

はちおうじの教育統計

P127～128 学校施設の開放状況、小学校校庭夜間開放状況、富士森体育館利用者数、甲の原体育館利用者数、総合体育館利用者数、屋外運動施設 年度別利用状況

施策	38 スポーツ情報の充実	所管課	スポーツ振興課
----	--------------	-----	---------

施策の方向

- ・ 広報やホームページに加え、新たな情報媒体を活用し、スポーツイベント、スポーツ施設、団体の情報を効果的に発信する。
- ・ スポーツイベントの機会を活用したアンケート調査等により、スポーツに関する要望やニーズの把握に努める。
- ・ 市民にわかりやすく、利便性を考慮した施設予約システムとなるよう改善を行う。

令和元年度（2019年度）の方向

【課題と方向】

- ・ 新たな情報提供の手段としてSNSを活用しているが、認知度が低いと考えられるため、募集要項等の印刷物にURLを掲載するなどの工夫が必要である。

【令和元年度（2019年度）の目標（指標）】

- 1 これまで掲載していなかった事業等をSNSで発信するだけでなく、各種開催要項にQRコード等を掲載するなどし、SNSにおける情報発信の認知度の向上を図る。
- 2 「広報活動ガイドライン」に則り、新たな情報媒体の活用を図る。

取組状況

1 スポーツ情報の提供

「広報はちおうじ」や市のホームページに加え、「Facebook」などのSNSを活用し、スポーツ情報の提供を行った。

2 専用ホームページ作成

市民や参加者にとってわかりやすく、必要な情報が簡単に入手できるように全関東八王子夢街道駅伝競走大会専用ホームページを新たに立ち上げた。



自己評価						
A評価（目標以上の成果があった）			B評価（計画・目標どおりに達成できた）			
C評価（計画・目標の一部が達成できなかった）			D評価（達成できず困難な課題がある）			
	H27	H28	H29	H30	R1	評価理由
評価	B	B	B	C	B	市民等がスポーツ活動に参加する機会を得やすくなるよう、情報提供を充実させた。

第3次計画で引き継ぐ施策	
施策34 スポーツ情報の充実 【令和2年度（2020年度）の課題と方向】 ◇ 新型コロナウイルス感染症拡大により、極力外出を自粛するよう求められている。スポーツ文化を衰退させないために、この状況下で行えるスポーツの情報を発信する。 【令和2年度（2020年度）の目標（指標）】 ◇ 新型コロナウイルス感染症対策に関する取組として、自宅でも気軽にスポーツが行えるよう、動画配信等を活用することでスポーツ情報が取得できるよう工夫する。	

はちおうじの教育統計	
P129	SNSでのスポーツ情報発信実績

施策	39	スポーツを活用した地域づくりと八王子の魅力発信	重点	所管課	スポーツ振興課
----	----	-------------------------	----	-----	---------

施策の方向

- ・ 総合型地域スポーツクラブの設立促進及び既存クラブの活動の安定化支援を行う。
- ・ スポーツ関係団体が主体的に大会の企画・運営が行えるよう支援するとともに、各団体の活動の活性化を図る。
- ・ 地域スポーツを支える担い手の確保及び人材育成並びに外部指導者の活用を図る。
- ・ 八王子の特性及びスポーツ資源を有効に活用し、地域の魅力発信、地域間交流及び経済効果に資する施策を展開する。

令和元年度（2019年度）の方向

【課題と方向】

- ・ 未設置地域へ総合型地域スポーツクラブ設立について啓発する。
- ・ 更なる地域間交流や本市のPRに向け、これまで以上にスポーツ関係団体の円滑な運営及び活性化を支援していく。
- ・ 夢街道駅伝などの大会開催にあたり、警備費の高騰等による経費の増加に対し、更なるコストカットを行い、継続して事業を展開する。
- ・ 特定の人物だけが参加するのではなく、広くボランティアを募集し、地域を支える人材を育成する。

【令和元年度（2019年度）の目標（指標）】

- 1 総合型地域スポーツクラブの設立に向けた調整等の支援を行うとともに、未設置の地域に対しても働きかけを行う。
- 2 都民体育大会・市町村総合体育大会、都民スポレクふれあい大会へ、選手や役員等を派遣し、地域間交流を図る。
- 3 全関東八王子夢街道駅伝競走大会やTOKYO八峰マウンテントレイルといった大規模スポーツイベントを実施し、スポーツを活用したまちづくりや地域交流の促進を図る。
- 4 大会運営に地元のスポーツクラブや町会等に参加してもらい、地域コミュニティの醸成や地域間交流を図る。

取組状況

- 1 総合型地域スポーツクラブ情報交換会の開催
総合型地域スポーツクラブ情報交換会を未設置地域を含めて開催した。
横のつながりを醸成すること目的に各地域の運営実態や課題等を情報共有することができる場を設けた。
- 2 スポーツ関係団体の円滑な運営及び活性化支援
 - (1) 都民体育大会・市町村総合体育大会
東京都主催の都民体育大会及び東京都市町村体育協会連合会主催の市町村総合体育大会へNPO法人八王子市スポーツ協会から役員・選手を派遣し、市民の間に広くスポーツを振興し、アマチュアスポーツ精神の高揚を図った。
 - (2) 都民スポレクふれあい大会
一般社団法人東京都レクリエーション協会主催の都民スポレクふれあい大会へNPO法人八王子市レクリエーション協会から役員・選手を派遣し、スポーツ・レクリエーション活動を実践する場として子どもから高齢者まで、家族とともに参加することにより世代を超えたふれあいと健康・体力づくり、生きがいづくりに取り組んだ。
- 3 八王子の魅力を活かしたスポーツ大会の開催
全関東八王子夢街道駅伝競走大会を開催し、市内外を問わず広く本市の魅力をPRした。
【参加人数等】
全関東八王子夢街道駅伝競走大会：479チーム出走、1,916人が参加
※TOKYO八峰マウンテントレイルは台風19号の影響により中止。

4 スポーツ大会を通じた地域コミュニティの醸成

全関東八王子夢街道駅伝競走大会に各町会や総合型地域スポーツクラブからボランティアとして積極的に参加してもらうことにより、地域コミュニティの醸成につなげることができた。

自己評価

A評価（目標以上の成果があった）

B評価（計画・目標どおりに達成できた）

C評価（計画・目標の一部が達成できなかった）

D評価（達成できず困難な課題がある）

	H27	H28	H29	H30	R1	評価理由
評価	B	B	B	B	B	総合型地域スポーツクラブに対する各種支援を実施し、活動の安定化を図るとともに、スポーツ関係団体の円滑な運営及び活性化を支援し、市民の生きがいづくりに取り組むことができた。また、夢街道駅伝などの各種大会を開催し、本市の魅力のPRをするともに、大会を通じた地域コミュニティの醸成を図ることができた。

第3次計画で引き継ぐ施策

施策35 スポーツを活用した地域づくりと八王子の魅力発信

【令和2年度（2020年度）の課題と方向】

- ◇ 新型コロナウイルス感染症により、スポーツを活用した活動が行いにくい状況となるが、可能な範囲で各団体と調整し、スポーツ文化を衰退させないように取り組む。
- ・ 未設置地域へ総合型地域スポーツクラブ設立について啓発する。
- ・ さらなる地域間交流や本市のPRに向け、これまで以上にスポーツ関係団体の円滑な運営及び活性化を支援していく。
- ・ 夢街道駅伝などの大会開催にあたり、警備費の高騰等による経費の増加に対し、更なるコストカットを行い、継続して事業を展開する。
- ・ 特定の人物だけが参加するのではなく、広くボランティアを募集し、地域を支える人材を育成する。

【令和2年度（2020年度）の目標（指標）】

- ◇ 新型コロナウイルス感染拡大の防止に留意しつつ、総合型スポーツクラブが継続して活動できるよう、各団体への情報提供など活動支援を行う。
- ・ 総合型地域スポーツクラブの設立に向けた調整等の支援を行うとともに、未設置の地域に対しても働きかけを行う。
- ・ 都民体育大会、都民スポレクふれあい大会へ、選手や役員等を派遣し、スポーツを通して地域間交流を図る。
- ・ 全関東八王子夢街道駅伝競走大会を実施し、スポーツを活用したまちづくりや地域交流の促進を図る。
- ・ 大会運営に地元のスポーツクラブや町会等に参加してもらい、地域コミュニティの醸成や地域間交流を図る。

学識経験者による意見

- ・ 夢街道駅伝は70回と記念すべき年となり例年約500チーム・2000人もの参加や各地でイベントやゲストもあり八王子の魅力発信には大きく貢献したと思われる。各町会や総合型地域スポーツクラブからボランティアとして積極的に参加してもらったとのことだが、参加者数には、ボランティア数も明記してほしい。ボランティアあつての盛り上がりであり、地域に根差すと言って良いのではなかろうか。(守屋氏)
- ・ 八王子市の陸上競技場も完成し、現在、多くの児童・生徒や学生、地域住民が運動の場として陸上競技場を活用するようになった。また、スポーツ団体による大会の開催など、運動環境が整ったことから、利用価値も高まっている。こうしたなか、スポーツ大会会場としての価値も高まり、利用者も多様化する傾向がみられるようになった。また、運動の楽しさを実感し、運動に積極的に取り組む人の数も増加しつつある。今後は、地域づくりについて、ビジョンの明確化を進めるとともに、スポーツの意義についての理解を深める場の計画的な整備を期待する。(堀竹氏)
- ・ 総合型地域スポーツクラブは国全体においても設置数はここ約5年程度ほぼ横ばいの状況にある。そうしたなか、未設置地域も含めた交換会を実施し横のつながりの醸成や課題の共有を図るなど、目標に応じた取組が推進されており、自己評価は妥当である。ただし、今後はそこで共有された課題の検証を行うとともに、地域主体のスポーツクラブが地域づくりに果たす役割について、中学校区を単位とする地域づくりや地域と学校の協働、運動部活動の運営のあり方等の関連政策全体のなかで捉え返し、評価をしていくことが必要である。(入江氏)

はちおうじの教育統計

P129 総合型地域スポーツクラブ設立状況

施策	40	2020年オリンピック・パラリンピック 競技大会に向けて	所管課	スポーツ振興課
----	----	---------------------------------	-----	---------

施策の方向

- ・ 「観る」スポーツの環境を整備する。
- ・ 大会の運営や選手を「支える」取組を行う。
- ・ 大会を契機とした「する」スポーツの振興を図る。

令和元年度（2019年度）の方向

【課題と方向】

- ・ 当初予定していた教室が予定通り開催できた。令和元年度も引き続き実施し、競技力の向上及び競技の普及に努めたい。
- ・ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、機運を更に高めるため、普及啓発事業を引き続き実施していく。

【令和元年度（2019年度）の目標（指標）】

- 1 ジュニア育成を目的とした、バスケットボール、体幹トレーニング、バドミントン教室等、各種ジュニア育成教室を開催する。
- 2 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、オリンピック等による柔道、野球、走り方、バドミントン教室等を開催し、機運醸成を図る。

取組状況

1 ジュニア育成のためのスポーツ教室の開催

トップアスリートが直接指導する各種スポーツ教室を開催し、競技力の向上を図った。

【令和元年度（2019年度）ジュニア育成事業】

事業名	開催実績	延べ参加人数
バスケットボール教室（小中学生）6/2（日）、6/9（日）、6/30（日） 講師：東京八王子ビートレインズ選手及びTHTマネジメントコーチ	3回	82人
コア（体幹）トレーニング&走り方教室 8/1（木） 講師：野澤 啓佑選手（リオ五輪（2016年）400mハードル出場） 金井 大旺（2019年世界陸上ドーハ大会 110mハードル出場）	1回	56人
バドミントン教室 5/19（日） 講師：法政大学体育会バドミントン部監督選手及び学生	1回	38人
サッカー教室 11/30（土）、12/7（土）、12/14（土） 講師：アローレ八王子	3回	48人
計	8回	224人

2 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた機運醸成

オリンピックや元プロ野球選手などを講師に招き、各種スポーツ教室を開催し、東京2020オリンピック・パラリンピックの普及啓発と競技力の向上を図った。

【令和元年度（2019年度）オリンピック・パラリンピック啓発事業】

事業名	開催実績	参加人数
ボルダリング体験会（小学生、中学生）11/17（日） 講師：クライミングバーチのスタッフ	1 回	28 人
走り方教室（公募：小学生、中体連：中学生）3/15（日） 講師：村上 幸史 実績：ロンドン五輪（2012年） やり投げ出場 講師：青戸 慎司 実績：バルセロナ五輪（1992年） 100m、4×100mリレー出場	中止 ※新型コロナウイルス 感染防止のため	
元プロ野球選手による野球教室（小学3・4年生）2/15（土） 講師：大島 公一（野球指導教室） 元近鉄バファローズ、元オリックス・ブルーウェーブ、 元東北楽天ゴールデンイーグルス、 元オリックス・バファローズ打撃コーチ 講師：阿井 英二郎（保護者向けセミナー） 元ヤクルトスワローズ、元ロッテオリオンズ、 元北海道日本ハムファイターズの一軍ヘッドコーチ	1 回	102 人
計	2 回	130 人

自己評価

A評価（目標以上の成果があった）

C評価（計画・目標の一部が達成できなかった）

B評価（計画・目標どおりに達成できた）

D評価（達成できず困難な課題がある）

	H27	H28	H29	H30	R1	評価理由
評価	B	B	B	A	B	ジュニア育成のためのスポーツ教室を開催し、競技力の向上を図った。また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて機運を醸成するため、スポーツ教室を開催した。

第3次計画で引き継ぐ施策

施策36 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたアクションとレガシー

【令和2年度（2020年度）の課題と方向】

- ◇ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が1年延期になったことによる機運の低下が懸念される。そのため、レガシー創出に向けて、新型コロナウイルス感染拡大の防止に留意しつつ継続してスポーツ普及啓発事業を実施する。
※レガシー：オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催により開催都市や開催国が、長期にわたり継承・享受できる、大会の社会的・経済的・文化的恩恵のこと。
- ◇ 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は、1年間延期となったが、令和3年度（2021年度）の実施に向け各学校の取組を継続していく。
- ・ ジュニア育成のためのスポーツ教室を引き続き実施し、競技力の向上及び競技の普及に努めていく。
- ・ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が、かけがえのないレガシーとなって残るための取組を行う。

【令和2年度（2020年度）の目標（指標）】

- ◇ 各事業において、新型コロナウイルス感染拡大の防止に留意し、動画を活用するなど工夫して可能な範囲で実施する。
- ◇ 令和3年度（2021年度）の実施に向け、各学校におけるオリンピック・パラリンピック教育の計画をさらに充実した取組になるよう見直しを行い、継続した取組を推進していく。
- ・ ジュニア育成を目的とした、バスケットボール、体幹トレーニング、バドミントン教室等、各種ジュニア育成教室を開催する。
- ・ 児童・生徒にオリンピック・パラリンピックのレガシーの形成を図るため、市立小・中学校でオリンピック・パラリンピック教育を推進する。

はちおうじの教育統計

P130

ジュニア育成事業実施状況、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた機運醸成事業実施状況

施策	41 文化財や伝統芸能の保存・継承と活用	重点	所管課	文化財課
----	----------------------	----	-----	------

施策の方向

- ・ 歴史ある八王子に伝えられてきた国指定史跡八王子城跡などの貴重な文化財を保護しながら、市民の皆さんに郷土愛を育んでいただけるよう、その価値や魅力に触れられる多くの機会を提供する。
- ・ 子どもたちや新たな市民が、わがまち八王子を理解できるよう、歴史関連の体験学習やワークショップなど、歴史を学ぶ機会を充実させる。
- ・ 八王子車人形や説経節、木遣、獅子舞の伝統芸能の公演や後継者育成講座などを開催し、市民の伝統芸能への興味を深めるとともに伝統芸能の継承について理解と関心を高める。

令和元年度（2019年度）の方向

【課題と方向】

- ・ より多くの市民に郷土の歴史に関心をもってもらうため、展示や講座等の参加者アンケート結果を活用し、事業内容の更なる充実及び周知を図っていく。
- ・ 本市の教員を対象とした研修について、指導課と協力して、研修内容の更なる充実を図る。
- ・ 守り伝えられてきた歴史文化資源は、社会構造の変化や価値観の多様化により、今後の維持・伝承が困難になることが懸念される。そこで、歴史文化資源の「活用」を図りながら、市民の大切な財産として保存・継承に努めていく。
- ・ より多くの市民に郷土の歴史に関心をもってもらうため、展示や講座等の参加者アンケート結果を活用したり、教育機関との連携について検討する等、事業内容の更なる充実及び周知を図っていく。

【令和元年度（2019年度）の目標（指標）】

- 1 市民が八王子の歴史と伝統に関心をもち、理解を深めるための機会を創意工夫して提供し、講座・公演（講座・体験学習及び伝統芸能関連講座等）の参加者数1,700名をめざす。（平成28～30年度3か年の平均参加者数（1,614名）から算出）
- 2 指導課と協力して研修参加者の本市の郷土史の理解が深まるように教員を対象とした研修を充実させる。
- 3 歴史文化基本構想の策定及び日本遺産認定申請を行う。
- 4 郷土資料館特別展・企画展の開催と展示図録・資料集等の刊行により、市民に八王子の歴史・民俗等を分かりやすく紹介するため、さまざまな機会を継続して提供する。

取組状況

1 歴史文化に関する市民ニーズの把握

郷土資料館で実施した講座・体験学習の参加者に対して内容の理解を容易にするための資料配布を行ったり、アンケートを実施して意見・要望の集約に努めた。

また、文化財担当で実施した「文化財見て歩き」等の講座・イベントにおいて平成30年度（2018年度）の参加者からのアンケートにより、ニーズ把握を行い令和元年度（2019年度）のテーマの参考とした。

【講座・体験学習実施状況】

単位（人）

講座名	開催日	参加人数
体験学習「まが玉づくり」	8月6日・20日・25日	63
特別展「こども考古学教室」展示解説	7月28日・8月17日	19
子ども手作り甲冑教室	8月10日・11日	36
講座「幻の八王子の鉄道映像」	8月11日	133
講座「八王子空襲と戦時下の生活」（第1日目）	8月12日	50
講座「八王子空襲と戦時下の生活」（第2日目）	8月15日	50
文化財見て歩き「親子で体験！戦国の八王子城」	8月15日	22

講座名	開催日	参加人数
講座「歴史資料をひもとく」(戦国時代・江戸時代)	11月3日・10日	43
企画展「北条氏の進出と八王子」展示解説	11月4日・30日	50
体験学習「むかしの消防服を着てみよう！」	11月4日	263
文化財見て歩き「千人同心ゆかりの地を歩く」	11月30日	47
体験学習「八王子かるたとお正月あそび」	令和2年1月11日	58
文化財見て歩き「片倉城跡とその周辺を歩く」 ＜新型コロナウイルス感染防止対策に伴い中止＞	令和2年3月14日	0
合計		834

〔伝統芸能関連講座等実施状況〕

単位(人)

公演・講座名	開催日	参加人数
第17回八王子車人形と民俗芸能の公演	11月10日	817
伝統芸能体験・発表講座(説経節)	令和2年2月23日	196
民俗芸能講座(木遣・獅子舞) ＜新型コロナウイルス感染防止対策に伴い中止＞	令和2年3月13日・14日	0
合計		1,013

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郷土資料館を、令和2年(2020年)3月6日から利用休止した。また、開催予定であった体験学習の「おとなの土器づくり」、「八王子の織物で作る布貼り絵」「火おこしと大むかし縄文体験」を中止した。

2 指導課との協力により実施した教員研修

新規転入教員に対する研修を夏季に実施し、本市の郷土史について解説し、授業に役立つよう研修を実施した。本市の歴史について古代から近代まで充実した研修を実施し、多くの教員に本市固有の歴史文化資源の普及を図ることができた。3月に実施予定の新規採用職員への任用前研修については新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止とした。(関連施策17)

3 歴史文化基本構想の策定に向けて

市内の文化財を、指定・未指定に関わらず的確に把握し、文化財の保存・活用を行うため、令和2年(2020年)1月に文化財行政のマスタープランとなる「歴史文化基本構想」を策定した。そのための取組として、平成30年度(2018年度)に実施した市政モニターアンケートや施設見学会、ワークショップ等を検証し、多くの市民の意見や思いを構想の中に盛り込むことができた。また、引き続き市職員を対象に全庁掲示板を活用し「日本遺産通信」の発行による情報発信を行ったほか、日本遺産認定申請に関するヒアリング調査、歴史文化資源の活用に関して首都大学東京(現 東京都立大学)と共同研究を行った。

4 郷土資料館企画展の開催と資料集の刊行

特別展・企画展の展示及びその展示を分かりやすく解説した展示図録の刊行等を通し、市民に郷土史についての理解を深める機会を提供したほか、展示図録・資料シリーズ・研究紀要を刊行した。

〔特別展・企画展の開催〕

単位(人)

タイトル	開催期間	参加人数
企画展「日本刀入門」	平成31年4月24日～令和元年5月26日	1,826
企画展「戦争と八王子」	7月19日～9月1日	4,466
特別展「こども考古学教室」	7月19日～9月1日	4,466
企画展「八王子と鉄道」	9月14日～10月14日	2,613
北条早雲没後五〇〇年企画展「北条氏の進出と八王子」	10月29日～12月15日	3,400
企画展「七福神 八王子の恵比寿・大黒」	令和2年1月4日～19日	1,472
合計		18,243

〔刊行図書〕

単位(部)

題名	部数
特別展図録「こども考古学教室」	1,000
特別展図録増補改訂版「八王子と鉄道」	1,000
特別展図録「織物の八王子」	600
資料シリーズ第59号「鈴木日記 四」	400
郷土資料館研究紀要 八王子の歴史と文化 第32号	400
合計	3,400

自己評価

A評価（目標以上の成果があった）

B評価（計画・目標どおりに達成できた）

C評価（計画・目標の一部が達成できなかった）

D評価（達成できず困難な課題がある）

	H27	H28	H29	H30	R1	評価理由
評価	B	B	B	B	B	郷土資料館の講座・体験学習、特別展などを通じて、郷土史や文化財の理解を深め、周知を図るための機会を提供したが新型コロナウイルス感染拡大防止のため一部の体験学習を中止した。歴史文化資源把握のため実施したワークショップ等により多くの市民の意見や思いを盛り込んだ歴史文化基本構想を策定することができた。

第3次計画で引き継ぐ施策

施策37 歴史文化の保存・継承と活用

【令和2年度（2020年度）の課題と方向】

- 多くの市民に郷土の歴史への関心をよりいっそう高めてもらうため、展示や講座等の参加者アンケート結果を活用し、事業内容の更なる充実及び周知を図っていく。
- 歴史文化基本構想に基づき、歴史文化を活かしたまちづくりを進めるための具体的な施策を展開していく。

【令和2年度（2020年度）の目標（指標）】

- 郷土資料館特別展・企画展の開催と展示図録・資料集等の刊行により、市民に八王子の歴史・民俗等をわかりやすく紹介し、自分たちの住む地域の歴史的価値の大きさを知ってもらう機会を継続して提供する。
- 歴史文化基本構想や「日本遺産」制度を活用し、子どもたちに“ふるさと八王子”に誇りと愛着をもってもらえるよう、学校教育とも連携を図りながら、歴史文化を活かしたまちづくりを推進していく。
- 歴史文化基本構想に基づく歴史文化資源を保存・活用するための実施計画となる文化財保存活用地域計画の国の認定をめざして策定に着手する。

学識経験者による意見

- 子どもたちに郷土愛を育めるように子どもたちを指導する教員が本市に愛着をもち授業に役立つように研修の機会をもうけていることは重要である。郷土資料館の利用も混んでいる時期が集中しているようだが、新郷土資料館になる前に、全市立小学校の児童が利用できるようになること期待する。「日本遺産」に認定され、改めて八王子の良さを学校教育のなかで育んでほしいと感じる。（守屋氏）
- 八王子市は、古くから伝統・文化を大切にしてきた地域である。そのため、文化財や伝統芸能、祭りなどが地域の誇りとして現在までも受け継がれてきている。さらに、それを保存しようとする地域住民の活動も活発である。こうした伝統・文化を古くから支えてきた住民と新たに八王子に居住するようになった住民との間には、まだ隔たりを感じている住民も多い。こうした状況を改善するためにも、学校の果たす役割の重要性を教職員に理解してもらう機会を計画的に設けるとともに、成果を広げる取組を計画的にすすめてもらいたい。（堀竹氏）
- 郷土の歴史文化について学ぶことは、子どもや市民のアイデンティティの形成や、身近な文化を通して異文化にも関心を持つという意味でも極めて重要である。講座・体験学習、伝統芸能関連講座においては、参加者のニーズ把握を次年度のテーマの参考としつつ、参加者数の目標値を設定し達成している。また、歴史文化基本構想の策定にあたり、多くの市民の意見や思いを盛り込み、歴史文化資源の活用に関して大学との共同研究を行うなど、市民の関心を高める工夫や活用のあり方の検討を積極的に行ったことは高く評価できる。今後「文化財保存活用地域計画」の国の認定を目途に進められる将来ビジョンや具体の事業計画の策定に期待したい。（入江氏）

はちおうじの教育統計

P131～136 文化財の保護・普及、文化財普及事業の実施、郷土資料館調査・研究活動（令和元年度）、郷土資料館展示実績、伝統芸能の後継者育成

施策	42 文化財関連施設の拡充	所管課	文化財課
----	---------------	-----	------

施策の方向

- ・ 老朽化した郷土資料館に替わる新たな施設の整備を進める。
- ・ 八王子城跡ガイダンス施設や絹の道資料館の魅力向上のために、郷土資料館の収蔵資料を活用した事業展開を進め、施設の利用促進を図る。
- ・ 各施設の立地条件を活かし、地域の歴史愛好団体と協働した事業を実施するなど、地域の歴史を学ぶ場として活用を図る。

令和元年度（2019年度）の方向

【課題と方向】

- ・ 新郷土資料館基本構想・基本計画のさらなる具体化を進める。また、新郷土資料館への移転に向け、引き続き収蔵資料の整理及びデータベース化を進める。
- ・ 本市の名前の元となった八王子城の歴史とその魅力についてさらに発信していく。
- ・ 絹の道に関する知識を深めるため、ガイドボランティアを対象とした研修を継続して実施する。

【令和元年度（2019年度）の目標（指標）】

- 1 令和2年度以降の八王子駅南口集いの拠点整備に活用するため、新郷土資料館の展示設計に必要な条件を定める。
- 2 新郷土資料館への移転に向け、収蔵資料の整理及びデータベース化を継続して実施する。
- 3 八王子城跡において、曳橋石積整備工事を実施し、史跡としての価値を高めるとともに、イベントを実施し、市の歴史的魅力を伝えていく。
- 4 絹の道資料館ガイドボランティア対象の研修を令和元年度も実施し、ボランティアガイドの質を高め、絹の道の魅力を発信する。

取組状況

1 新郷土資料館展示計画等の検討

「新郷土資料館基本構想・基本計画」が掲げる博物館像を具体化するため、参考施設を調査するとともに、展示設計に必要な条件及び事業活動・運営体制について検討した。

2 収蔵資料のデータベース化

平成30年度（2018年度）に構築した寄付資料カードデータベースに2,800点のデータを追加した。また、古文書電子目録9,100点の情報を充実した。

3 八王子城跡の魅力発信

平成30年度（2018年度）の曳橋石積整備工事実施設計に基づき工事を実施した。6月には特に子どもを対象とした「八王子城跡まつり」を開催した。台風19号で被害を受けた八王子城跡の災害復旧工事を実施した。

【文化財関連施設入館者数】

単位（人）

施設名	平成30年度	令和元年度	前年度比
八王子城跡ガイダンス施設	57,113	52,583	8% 減
絹の道資料館	6,699	5,402	19% 減
郷土資料館	23,411	23,293	1% 減
合計	87,223	81,278	7% 減

4 ガイドボランティア合同研修会

八王子城跡・郷土資料館ガイドボランティアとの合同研修会を令和2年（2020年）1月17日に開催し、群馬県太田市の金山城跡及びガイダンス施設の見学等に26人が参加してガイドとしての資質の向上を図った。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年（2020年）3月6日から文化財関連施設（郷土資料館・絹の道資料館・八王子城跡ガイダンス施設）を利用休止又は臨時休館とし、ガイドボランティアの活動も中止した。

自己評価

A評価（目標以上の成果があった）

B評価（計画・目標どおりに達成できた）

C評価（計画・目標の一部が達成できなかった）

D評価（達成できず困難な課題がある）

	H27	H28	H29	H30	R1	評価理由
評価	A	B	B	B	B	新郷土資料館の整備に向け、参考施設の調査及び展示設計に必要な条件を検討した。収蔵資料のデータベース化は、着実に進捗されている。曳橋石積整備工事を実施し、景観の改善等が図られた。

第3次計画で引き継ぐ施策

施策38 文化財関連施設の拡充

【令和2年度（2020年度）の課題と方向】

- ◇ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、引き続き郷土資料館、絹の道資料館及び八王子城跡ガイダンス施設の施設運営について必要な対策を行う。
- ・ 新郷土資料館の整備を進める。また、引き続き収蔵資料の整理及びデータベース化を継続して実施する。
- ・ 新郷土資料館への移転までの間、歴史文化基本構想の情報発信拠点として八王子駅付近に展示場を仮移転するための準備を行う。
- ・ 来館者に絹の道の魅力がより伝わるよう、絹の道資料館の展示内容を見直す必要がある。

【令和2年度（2020年度）の目標（指標）】

- ◇ 郷土資料館、絹の道資料館及び八王子城跡ガイダンス施設について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため国や都の動向を注視するとともに、開館時には「博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」（公益財団法人日本博物館協会策定）を参考に必要な措置を講じていく。
- ・ 新郷土資料館の整備に必要な仕様を検討する。
- ・ 新郷土資料館への移転に向け、収蔵資料の整理及びデータベース化を継続して実施する。
- ・ 郷土資料館仮移転先の展示製作・施工を行う。
- ・ 郷土資料館収蔵資料の活用や体験型展示の導入など、絹の道資料館の展示内容を見直す。

はちおうじの教育統計

P136～137 郷土資料館入館者数、国史跡八王子城跡ガイダンス施設入館者数、絹の道資料館入館者数、市民ボランティアによるガイド

**令和２年度（２０２０年度）教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の報告書（令和元年度（２０１９年度）分）**

令和２年（２０２０年）９月発行

発行／八王子市教育委員会

編集／学校教育部 学校教育政策課

〒１９２－８５０１ 八王子市元本郷町三丁目２４番１号

ＴＥＬ ０４２－６２０－７４０３

FAX ０４２－６２７－８８１１

E－ma i l b301500@city.hachioji.tokyo.jp

ＵＲＬ <https://www.city.hachioji.tokyo.jp/>

あなたのみちを、
あるけるまち。

ハ王子